

目次

第一章 本研究の理論的背景と目的	1
第二章 援助に伴う心理的負債研究の意義	14
1. 社会福祉の発展に対する研究の意義	
2. 心理的負債の概念から援助者ケアへの考えの展開	
第三章 援助現場による援助者の反応や感情とその影響	24
1. 心理的負債	
2. 心理的負債の概念	
3. 心理的負債の測定	
4. 心理的負債の発生要因	
5. 心理的負債の軽減策	
第四章 対人状況での被援助に伴う心理的負債の規定因に関する研究	38
1. 研究の目的と意義	
2. 研究の仮説	
第五章 心理的負債の規定因に関する仮説への検証	39
1. 援助者の援助態度に関する援助者の態度	
2. 援助に伴う負担とコストに関する援助者の態度	
3. 援助者の援助に対する心理的負債の発生	
4. 心理的負債の発生要因	
5. 心理的負債	
第六章 本研究の目的と意義	48
1. 研究の目的と意義	
2. 研究の仮説	
第七章 規定因としての心理的負債と援助コストの検証	49
第八章 心理的負債による援助（研究1）	59
1. 目的	
2. 方法	
3. 結果	
4. 考察	
第九章 心理的負債による援助（研究2）	69
1. 目的	
2. 方法	
3. 結果	
4. 考察	
第十章 心理的負債による援助（研究3）	79
1. 目的	
2. 方法	
3. 結果	
4. 考察	

相 川 充

目次

第1章 本研究の理論的背景と目的	1
第1節 被援助に伴う心理的負債研究の意義	1
1. 被援助者の反応に関する研究の動向	
2. 被援助者の反応を心理的負債モデルから捉える意義	
第2節 既存理論による被援助者の反応の説明とその限界	4
1. 心理的反発理論	
2. 帰属理論	
3. 衡平理論	
第3節 心理的負債モデルの概要	10
1. Greenbergの心理的負債の定義	
2. Greenbergが挙げる心理的負債の規定因	
3. 心理的負債の低減方法	
4. 心理的負債の測定法	
第4節 心理的負債の規定因に関する仮定への批判	15
1. 援助者の援助動機に関する被援助者の帰属	
2. 援助に係わる利益とコストに関する被援助者の認知	
3. 援助行動の原因に関する被援助者の帰属	
4. 比較他者からの手がかり	
5. この節の結論	
第5節 本研究の目的と意義	20
1. 規定因としての被援助利益と援助コストの検討	
2. 心理的負債の規定因の探索	
第2章 規定因としての被援助利益と援助コストの検討	25
第1節 実験室実験による検討（研究1）	25
1. 問題	
2. 方法	
3. 結果	
4. 考察	
第2節 仮想エピソード法による検討（研究2）	35
1. 問題	
2. 方法	
3. 結果	
4. 考察	
第3節 体験エピソード法による検討（研究3）	44
1. 問題	
2. 方法	

3. 結果	
4. 考察	
第3章 心理的負債の規定因の探索	53
第1節 被援助状況の分類操作による検討（研究4）	53
1. 問題	
2. 第1調査：被援助状況の収集	
3. 第2調査：被援助状況の分類	
第2節 仮想エピソード法による検討（研究5）	66
1. 問題	
2. 方法	
3. 結果	
4. 考察	
第3節 体験エピソード法による検討（研究6）	72
1. 問題	
2. 方法	
3. 結果	
4. 考察	
第4節 因果分析法による検討（研究7）	81
1. 問題	
2. 方法	
3. 結果	
4. 考察	
第4章 全体的討論と今後の課題	101
第1節 本研究での知見と総合的考察	101
1. 規定因としての被援助利益と援助コストの検討	
2. 心理的負債の規定因の探索	
3. 総合的考察	
第2節 今後の課題	111
1. 心理的負債を行動レベルで測定する	
2. 規定因相互の関連を整理する	
3. 個人差を考慮に入れる	
4. 心理的負債を我が国の文化的文脈の中に位置づける	
引用文献	116
付表	122

第1章 本研究の理論的背景と目的

本研究は、被援助に伴う心理的負債（indebtedness）の規定因について検討を加えようとするものである。この研究は、社会心理学の研究全体の中では、被援助者の反応に関する研究として位置づく。そこで本章では、まず、被援助者の反応に関する研究の中で、本研究が占める位置を確認し、その意義について述べる（第1節）。次いで、被援助者の反応を既存理論によって説明しその限界について確認する（第2節）。これら既存の理論を統合したモデルとして、本研究の理論的背景を成す心理的負債モデルについて概観し（第3節）、モデル構築に用いられた、心理的負債の規定因に関する従来の研究を批判的にレビューする（第4節）。これを受けて、本研究で取り組む問題と目的、および本研究の意義について述べる（第5節）。

第1節 被援助に伴う心理的負債研究の意義

1. 被援助者の反応に関する研究の動向

援助行動に関する研究が組織的に研究されるようになったのは、1960年代後半からである。1964年に米国のニューヨークで起きた、いわゆるキティ・ジェノベーズ殺害事件が援助行動研究の重要な契機になったと言われている（高木，1987）。現実の深刻な事件が発端となって始まった援助行動に関する研究のテーマは「なぜ、人は助けを求めている他者に対して冷淡な傍観者になれるのか？」であった。

この問いに答えるべく、その後、援助行動に関する研究は質、量ともに増大した。個人の援助行動を抑制する要因や、逆に促進させる要因を探るために、状況変数と個体変数に関する研究が盛んに行われた。こうして援助行動に関する研究は、社会心理学における一つの重要な領域になった。しかし、このような援助行動の研究は、いわば援助者側の問題だけを扱っていたと言えよう。援助を受ける側の存在、つまり、被援助者側の問題は取り上げられないままだった。

その理由は、「援助を与えることは良いこと、奨励されるべき行為」という素朴

な信念が一般に信じられていたからである (Fisher, 1983)。十分な資源を有し、良心に由来する意図を持った援助者が困っている人を助ければ、それで問題は解決すると単純に思われていた。つまり、当初は被援助者側の問題を考慮する必要性が気づかれなかったのである。

被援助者側の問題を考える必要性が唱えられ出したのは、援助行動研究が始まって10年余りたった1970年後半からである。援助行動に関する研究が一応の成果をあげるに連れて、効果的な援助や“真の”援助に対する関心が高まってきた。また、心理学者が、「より良い医療や福祉とは何か」という現実的問題を解決する研究を始めたのも契機になっている。

援助を受ける者の反応を対象とした研究が最初に明らかにしたことは、被援助者が援助や援助者に対して、必ずしも肯定的に反応しないということである。援助行動自体は向社会的行動であり、援助者は、被援助者の肯定的反応を期待して援助を与える。しかし、援助や援助者に対する被援助者の反応は単純なものではない。被援助者は時には援助や援助者に対して否定的に反応することさえある。「なぜ人は援助に対して、もっと肯定的に反応しないのか?」、これが被援助者に関する研究の出発点となるテーマとなった (Fisher, 1983)。

2. 被援助者の反応を心理的負債モデルから捉える意義

被援助者の反応に関する研究の出発点となるテーマは、上で述べたように、「なぜ被援助者は援助や援助者に対して必ずしも肯定的に反応しないのか」であった。この問いに対して従来の研究者は、既存の理論を被援助者の問題に適用し、既存の理論の枠組みの中で説明や予測を行おうとしてきた。被援助者の反応を説明できる既存の理論としては、心理的反発理論、帰属理論、衡平理論などが考えられている。しかし、これらの既存の理論は、援助に対する被援助者の反応を説明するために考え出された理論ではない。次の第2節で確認するが、どの理論も、ある一定の被援助状況にのみ当てはまり、その状況内での被援助者の反応しか予測することができない。

これに対して Greenberg (1980) は、既存の諸理論を被援助者の問題に適用することによって得られる諸仮定を取り込んで、心理的負債モデルを提唱した。その結果、心理的負債モデルは、2つの特徴を持つことになった。第1は、既存の理論を

統合したモデルであるという特徴である。既存の理論が一定の被援助状況のみを説明していたのに対して、このモデルは、広範な被援助状況下での反応を説明することができるようになった。第2は、被援助者の反応を直接扱うモデルとして位置づけることができるという特徴である（Greenberg & Westcott, 1983）。被援助者の反応を直接、対象としているために、「なぜ被援助者は援助や援助者に対して、否定的に反応することがあるのか」という問いに対して、直接的かつ説得力を伴って答えることができる。同時に、「どうすれば被援助者は援助や援助者に対して肯定的に反応するか」を予測することもできるのである。

このような特徴を持つ心理的負債モデルで被援助者の反応を捉えることには、次のような社会心理学の研究上の意義が認めらる。

第1に、援助者はなぜ援助を与えたり与えなかったりするののかという援助行動の規定因に関する研究を深めるのに役立つ。被援助者の反応は、援助者にとって是一種の強化である。被援助者の肯定的な反応は援助者にとって正の強化であり、否定的な反応は負の強化である。つまり、被援助者の反応は、援助者が再び援助するかどうかを決定するのである。従って、被援助者の反応に関する研究は、援助行動の研究を補完する。

第2に、社会心理学の新たな研究領域を形成して行く点にある。人間は一人では生きてゆけない。誰もが他者から有形、無形、大小さまざまな援助を受けて生きている。つまり誰もが被援助者になる可能性がある（相川, 1989）。しかも援助を受けることは、認知、感情、行動に強いインパクトを受ける心理的体験である。従って、被援助者の反応に関する研究は、特殊な状況下にある者を対象とする研究ではなく、“普通の”人間の対人行動に関する研究である。それにもかかわらず、従来、この領域の研究は不足していたが、今後、重要な研究領域として確立される必要がある。

第3に、被援助者の反応に関する研究は、「効果的かつ人道的に被援助者を救済する」という援助行動研究の最終目的（Gross, Wallston, & Piliavin, 1979）に添った研究である。また、医療、福祉、教育、警察など、援助を与え、最終的には被援助者の遂行能力を高めることを目的としている仕事に対して、実践的な知見を提供することになる。

第2節 既存理論による被援助者の反応の説明とその限界

第1節で述べたように、被援助者は、援助や援助者に対して必ずしも肯定的に反応せず、否定的に反応することさえある。これはなぜか。

この理由を既存の理論で、ある程度、説明することができる。ここでは、Fisher, Nadler, & Whitcher-Alagna, (1983)、Hatfield & Sprecher (1983)を参考に、既存の理論3つを取り上げ、これらの理論がいかにかに被援助者の反応を説明するのか示し、あわせてその限界についても言及する。

1. 心理的反発理論 (Reactance theory)

心理的反発理論 (Brehm, 1966) は、自由が脅かされたと感じられるとき、あるいは実際に自由が制限されたとき、自由の回復を志向した動機の状態が喚起されると仮定している。この動機の状態を心理的反発 (reactance) と呼ぶ。人は自由を脅かされたり制限されると心理的反発を感じ、自由を取り戻すよう動機づけられるというのがこの理論の基本的仮定である。

心理的反発理論を被援助者の問題に適用すると、援助が被援助者の自由を脅かすとき心理的反発が生じることになる。あるタイプの援助、例えば、条件付きの援助は、直接、被援助者の自由を脅かす。また、直接的に自由を脅かす援助ではなくても、大抵の援助は、被援助者の自由を脅かす要因を潜在的に含んでいる。なぜなら、援助を受けたら援助や援助者に対して、いかに反応すべきかという規範や信念 (例えば、「ただで何か物を貰ってはいけない」、「援助をしてくれた人にはお礼をしなくてはならない」など) が、援助者側にも被援助者側にも共有されていて、これらの規範や信念によって被援助者は、自由を制限されるからである。つまり、自由を脅かすつもりのない援助も、結果として被援助者の心理的反発を引き起こす可能性があるのである。従って、この理論によれば、被援助者は援助を受けたことによって心理的反発を感じ、この心理的反発ゆえに、援助や援助者に対して否定的に反応することになる。

心理的反発は、認知的、行動的に心理的反発を低減するよう被援助者を動機づけると予測される。例えば、被援助者は、援助を受けても自らの行動は何も制限を受

けていないように行動して心理的反発を低減しようとする。具体的には、援助者への返報を行わない、援助者の評価を下げるなどの行動である。

このような予測に関連した研究を概観すると、「一定の条件下での援助は自由を制限する」という予測、「被援助者が行動レベルで心理的反発を低減しようとする」という予測、「被援助者が認知レベルで心理的反発を低減しようとする」という予測は、間接的ながら支持されている（Gergen, Morse, & Kristeller, 1973、Worchel, Andreoli, & Archer, 1976など）。しかし、心理的反発理論の予測に反する結果を示している研究も多い。特に、援助の自発性、援助の意図性、援助コストの高低、このような要因が返報行動に及ぼす影響を検討した研究は、心理的反発理論の予測をほとんど支持していない。自発的な援助、意図的援助、コストの高い援助は、被援助者の返報行動や感謝をより強く要求するものである。従って心理的反発理論の観点からすれば、これらの援助は自由をより制限し、援助者に対する否定的評価を招き、返報行動を抑制させると予測される。しかし、これらの要因に関する研究結果は全く逆に、自発的な援助（Gross & Latane, 1974）、意図的な援助（Garrett & Libby, 1973）、コストの高い援助（Fisher & Nadler, 1976）の方が、援助者の魅力が高く評定され、より多くの返報が生起していた。

以上のように、心理的反発理論を被援助者の問題に適用した際に導かれる仮説は、これを支持する研究があるものの、返報行動に及ぼす重要な要因の効果は、この理論では説明できない。

2. 帰属理論

帰属理論の基本的な立場は、被援助者は、援助を受けたことの意味を積極的に探ろうとする存在だということである。つまり被援助者は、援助者の行動や援助状況を理解しようとする。特に、「なぜこの援助者は私を助けたのか？」と「なぜ私は援助を必要としたのか？」が、被援助者にとっての重要な問いになる。前者の問いに関わる理論が対応推論理論（Theory of correspondent inference）であり、後者の問いに関わるのが外的帰属理論（Theory of external attribution）である。

1. 対応推論理論

対応推論理論（Jones & Davis, 1965 ; Jones & McGills, 1976）は、行為の観察

から、行為者の意図を推測し、さらにその背後にある行為者の安定的な属性を推測する過程を明らかにしようとするものである。この理論を被援助者への問題へ適用すると、被援助者は援助者の援助という行為の意図、あるいは援助者の安定的属性を推論しようとする予測される。

援助者の意図には3つの可能性がある。1つは、被援助者の利益に対する配慮（愛他的意図）、2つめは、援助者自身の利益に対する配慮（利己的意図）、3つめは、援助者の社会的役割に沿った意図である。対応推論理論によれば、援助者が、意図的に、あるいは社会的役割ではなく、あるいは状況に規定されずに援助したときに、被援助者は援助者の行為を援助者の属性に帰属できる。また、援助者が援助を実行することによって否定的な結果を被る場合（時間やお金の損失など）、援助者の意図は愛他的であると推論されやすくなる。つまり、この理論では、「なぜこの援助者は私を助けたのか？」という問いに対して被援助者が、援助者の利己的意図を推論するとき、援助に対して否定的な反応をすることになる。

「援助が状況に規定されたものではない時には、被援助者は援助を援助者の属性に帰属する」という予測は、実験的にも支持されている（Enzle & Shopflocher, 1978; Greenberg & Frisch, 1972など）。また、「援助者が援助をすることによって否定的な結果を被る場合（時間やお金の損失など）、援助が援助者の意図や属性に帰属される」という予測も、Greenberg & Frisch (1972) や Fisher & Nadler (1976) の研究で支持されている。このように、対応推論理論から導かれる予測は支持されることが多い。しかし、この理論は、あくまで援助者の意図や属性に関する被援助者の帰属のみを扱ったものであり、この理論の範囲内では、帰属の結果が援助者に対する魅力や返報行動など及ぼす効果については言及できない。

2. 外的帰属理論

Kelley (1967) の外的帰属理論は、ある行為の原因が、環境にあるのか（外的帰属）、行為者の人格的属性にあるのか（内的帰属）を決定する条件を明らかにしたものである。人が、ある行為の原因を外的帰属か内的帰属する際には、複数の状況を観察する必要がある。複数の状況を観察して、いくつかの要因のうち、特定の行為とともに変動する要因、つまり、特定の行為が生じるときには存在し、その行為が生じないときには存在しない要因に、その行為の原因を帰するのである（共変原

理)。

外的帰属理論を被援助者の問題に適用すると、被援助者は、「なぜ私は援助を必要とするのか」という問いを発し、その原因をどこに帰属するかが、被援助者の反応を決定することになる。もし、援助の必要性が被援助者本人の属性(例えば、本人の能力の欠如)に帰属されるならば、外的要因への帰属に比べて、否定的な自己評価を行うであろうし、援助に対する反応も否定的なものになるであろう。

Tessler & Schwartz (1972) は、他の条件が等しいならば、「多くの人が同じ課題で援助を必要としている」という合意性の高い情報は、援助の必要性に関する外的帰属を引き起こし、合意性が低いときは、内的帰属を引き起こすと仮定した。また、内的帰属が起これば、自らの無能をさらけ出すことになり、これを防ぐために援助要請を抑えるであろうと仮定した。実験結果はこの仮説を支持するものであった。ただし、この研究と同じ「合意性」の操作方法を用いた Nadler & Porat (1978) は、合意性よりも匿名性の重要性を指摘している。合意性の高低に関わりなく、匿名性が保たれていないときは、援助要請が抑制されることを示したのである。

Morris & Rosen (1973) は、状況への帰属が不可能である(実験課題に関する被験者の能力のなさが明らかである)ならば、被験者が援助要請を躊躇することを見いだしている。Gross, Wallston, & Piliavin (1979) は、申し出された援助が、被援助者自身が要請した援助よりも、被援助者に受け入れられ易いことを見いだしている。この結果は、援助を要請することは、失敗の原因に関する内的帰属を引き起こし、これが援助の受け入れを抑制するが、申し出された援助は内的帰属を起こしにくくし、援助の受け入れを促したと解釈されている。

このように、外的帰属理論は援助に対する被援助者の反応を予測するのに有効な理論である。ただし、予測できる範囲が限定されている。帰属の結果とそれがもたらす効果(例えば、帰属がその後の援助要請や返報性に及ぼす影響)については、この理論の範囲を超えるものである。また、この理論では、被援助者が帰属を行うためには、被援助者は複数の状況を観察する必要があるという前提に立っている。しかし、被援助者は、援助者との最初の出会だけで、あるいは1つの状況の観察だけで、援助者に反応している。

3. 衡平理論 (Equity theory)

衡平理論は、対人相互作用における公正さに関する理論である。この理論では、二者間の相互作用に投入したもの（input）と相互作用の成果（outcome）との比率が二者間で等しい状態を衡平（equity）と言い、不均衡な場合を不衡平（inequity）と呼んでいる。不衡平は、相互作用の参加者に緊張や不満を引き起こし、これを除去、または低減するよう動機づけると仮定されている（Adams, 1965; Walster, Berscheid, & Walster, 1973; Walster, Walster, & Berscheid, 1978）。

衡平理論を被援助者の問題に適用すると、被援助者は、援助者から援助を受けたことによって、自分の交換率が援助者の交換率よりも上回っている過剰報酬状態に置かれ、不衡平を経験していると仮定できる。従って、理論的には、「被援助者は、不衡平がもたらす緊張や不満などの否定的な感情を経験している」、「被援助者は、不衡平の除去または低減へと動機づけられている」と予測される。後者の予測に関しては、さらに、現実的手段と認知的手段の2つの方法に分けて予測することができる。現実的な衡平回復手段として、被援助者は援助者に返報して、自分の成果を減らすか、自分の投入を増やすことができる。また、被援助者は今後の援助を断わることもできる。認知的手段は、既に行われた援助に関する投入や成果の大きさを再評価し、当初の評価よりも過大評価したり過小評価し直すのである。例えば、援助がもたらした結果（被援助者の成果）を低く評価し直す、援助を受けるために自分も何らかの犠牲（被援助者の投入）を支払ったと思い直す、援助者の費やした労力（援助者の投入）や援助の価値（援助者の成果）を低く評価し直す、などである。これらは、いずれも援助または援助者を否定的に評価することにつながる。つまり、この理論からすると、被援助者は援助を受けたことによって不衡平を経験し、これを現実的に低減できないときに、援助や援助者に対して否定的に反応することになる。

衡平理論の予測に関連する研究を概観すると、まず、「被援助者は、不衡平がもたらす緊張や不満などの否定的な感情を経験している」という基本的な予測は、おおむね支持されている（相川, 1984; Leventhal, Allen, & Kemelgor, 1969など）。また、不衡平は避けるべきものだと思われるという実験的証拠は、援助要請に及ぼす返報能力の効果に関する研究で間接的に提示されている。被験者は自らに返報能力がないと思うとき、援助要請までの時間が長かかったり援助要請をしなかった（Castro, 1974; Clark, Gotay, & Mills, 1974; DePaulo, 1978; Morris &

Rosen, 1973など)。返報できないのに援助を受けることは、自らを不衡平状態に置くことになるために、このような結果になったと考えられる。さらに、援助を受けた被験者が、援助を受けなかった被験者よりも、援助者に返報する傾向が見い出されている（相川, 1984; Wilke & Lanzetta, 1970など）。与えられた援助の量が多いとき（Stapleton, Nacci, & Tedeschi, 1973）、援助が自発的に行われたとき（Gross & Latane, 1974）、援助者のコストが高いとき（Gergen, Ellsworth, Maslach, & Seipel, 1975）、より多くの返報行動が生起していた。このような条件のときは、生起する不衡平も強くなるので、多くの返報行動が生じたと解釈できる。

認知的な手段で衡平を回復するという予測に関連した研究には次のようなものがある。被援助者が自ら受けた援助のことを返報すべきものと考えずに、援助者の義務であったと解釈し直すことが示された（Gergen & Gergen, 1971）。返報できない被援助者は、援助者のことを不快な気分にしたとして非難し（Castro, 1974）、返報の機会を与えてくれない援助者よりも、機会を与えてくれる援助者の方を肯定的に評価した（相川, 1984; Gergen, Ellsworth, Maslach, & Seipel, 1975）。

衡平理論からの予測を支持しない研究結果も報告されている（例えば、Freeman, 1977の研究）が、全体的に見れば、研究データは、衡平理論からの予測を支持するものが多い。ただし、衡平理論は、社会的相互作用を理解する一般モデルであり、被援助者の反応に関する理論としては、冗長な部分がある。特定の社会的相互作用の領域に移植することによって限定的ではあるが精度の高いモデルを形成することができる（ショー & コスタンゾー, 1984）。それを実行したのが、Greenberg（1980）である。

第3節 心理的負債モデルの概要

1. Greenbergの心理的負債の定義

我々は、他者から受けた好意や援助に対して何らかの返報行動を試みる。この返報行動の存在は、昔から哲学や社会学の領域で指摘されてきたが、Gouldner (1960) は、返報行動が生起する理由を互惠規範 (norm of reciprocity) の存在を仮定して説明している。互惠規範とは、「助けてくれた人を助けるべきだ」、「助けてくれた人を傷つけてはいけない」という規範である。この規範ゆえに我々は返報行動を行うという説明である。

互惠規範が存在するならば、援助を受けた者は、援助を受けたことによって援助者に返報をしなければならない義務を負うことになる。このようにして被援助者の内に生じる「援助者に返報する義務がある状態(a state of obligation to repay the donor)」を Greenberg (1980) は、心理的負債 (indebtedness) と呼んだ。本研究での心理的負債の定義は、これをそのまま踏襲する。

心理的負債は、認知的不協和理論 (フェスティンガー, 1965) の認知的不協和 (cognitive dissonance) や衡平理論 (Adams, 1965; Walster, Walster, Berscheid, 1978) の不衡平 (inequity) と同様、これを低減しようとする人を動機づける認知要素であると仮定されている。つまり、心理的負債が大きいほど、これを低減しようとする動機も強まるという仮定である。

2. Greenbergが挙げる心理的負債の規定因

心理的負債の大きさの規定因として、Greenberg (1980) は次の4つを挙げている。

第1の要因は、援助者の援助動機に関する被援助者の帰属である。被援助者は「あの人が私を助けたのは本当に私のためなのか、それとも自分自身のためなのか」と、援助者の援助動機を推測する。援助動機は、援助が被援助者の利益に対する配慮から生じたと推論される愛他的動機か、援助者自身の利益のために行われたと推論される利己的動機かという、愛他的-利己的の次元で推論される。愛他的動機からの援助だと推測されるほど、心理的負債も大きくなると仮定されている。この第1の要因に関する部分は、前節で述べた、Jonesら (Jones & Davis, 1965; Jones & McGills, 1976) の対応推論理論からの援用である。

第2の要因は、援助に係わる利益とコストの大きさに関する被援助者の認知である。被援助者は、援助を受けたことで生じた被援助利益の大きさ（B）と、援助者が援助のために支払った援助コストの大きさ（C）を査定する。この査定は、必要性の観点から行われる。つまり、被援助利益の大きさ（B）は、援助が被援助者にとって必要なものをどの程度もたらしたかによって査定され、同様に、援助コスト（C）は、援助者にとって必要なものが、どの程度、援助のために使われたかによって査定される。これらの査定は、援助者の認知ではなく、あくまでも被援助者側の主観的な認知であり、客観的な量によって決定されるものではない。

BとCの査定は、上で述べた第1の要因「援助者の援助動機に関する被援助者の帰属」によっても影響を受ける。被援助者が、援助者の援助動機を愛他的なものであったと判断するほど、BやCも高く査定されると予想される。

被援助者が、被援助利益（B）を大きく認知するほど、また、援助者にとっての援助コスト（C）を大きく認知するほど、心理的負債も大きくなる。従って、心理的負債の大きさ（I）は、BとCの加法関数 $I = B + C$ で表わすことができる。ただし単純な加法関数であれば、次の2つのケースとも同じ程度の心理的負債を感じることになる。ケースAとして、被援助利益は大きかった（例えばB=10）が援助コストは小さかった（例えばC=2）場合、ケースBとして、被援助利益が小さかった（例えばB=2）が、援助コストは大きかった（例えばC=10）場合を考えてみる。ケースAは $I = 10 + 2 = 12$ 、ケースBも $I = 2 + 10 = 12$ で、両ケースとも、単純な加法関数だと仮定すると心理的負債は同じ大きさになる。しかし、果たして同じ大きさなのであるか。この点に関して、Greenberg（1980）は、 $I = x_1 B + x_2 C$ というように、BとCに重みを表す x_1 と x_2 を加え、両者には $x_1 > x_2$ という関係があると仮定している。具体的な数値を代入して考えてみると、 $x_1 > x_2$ なので仮に $x_1 = 2$ 、 $x_2 = 1$ とすると、ケースAは $I = 2 \cdot 10 + 1 \cdot 2 = 22$ 、ケースBは $I = 2 \cdot 2 + 1 \cdot 10 = 14$ となり、ケースAの方が、ケースBよりも心理的負債は大きいことになる。つまり、 $x_1 > x_2$ ということは、心理的負債の規定因として、被援助利益の方が援助コストよりも重みがあることを表わしているのである。なお、加法関数であるということは、たとえ被援助利益（B）が0であっても、援助者が支払う援助コスト（C）によって被援助者は心理的負債を感じることを意味する。

第3の要因は、援助行動の原因に関する被援助者の帰属である。被援助者は、援

助行動が生起した原因について推測する。援助行動の帰属先としては、被援助者自身（例えば、被援助者が援助を要請した場合）、援助者（例えば、援助者が援助を申し出た場合）、第三者または状況（例えば、第三者が援助者に援助するよう指示した場合、あるいは援助者の職業的な義務や役割から援助した場合）が考えられる。援助が生起した原因が被援助者自身に帰属されるとき、心理的負債は最も大きく、次いで、援助者に帰属されるとき、そして、第三者や状況に帰属されるときは、心理的負債は最も小さくなると仮定されている。この第3の要因に関する部分は、前節で述べた、Kelley（1967）の外的帰属理論が援用されている。

第4の要因は、比較他者からの手がかりである。ここで言う比較他者とは、被援助者と同様に援助を受けた者、援助場面を目撃した者、後から援助の状況を知った者、援助者などを指す。被援助者は、自分の置かれている状況が曖昧であったり混乱しているときに、このような比較他者の行動から、その状況を判断する手がかりを得ようとする。比較他者がもたらす手がかりによって心理的負債の大きさが左右されると考えられるが、どのような比較他者の、どのような行動が心理的負債を決定するのか、Greenberg（1980）のモデルでは明確な予測は行われていない。

3. 心理的負債の低減方法

心理的負債は、先に述べたように、これを低減するよう人を動機づける認知要素であると仮定されている。つまり、人は自らが心理的負債を抱えていると認知すると、何らかの手段によって心理的負債を低減しようと試みると仮定されている。この低減方法には、行動的方法と認知的方法がある。

心理的負債を低減する行動的方法とは、心理的負債を低減させるために、実際に何らかの行動をとることである。このうち最も頻繁に用いられる方法が、援助者に利益を与える返報行動である。心理的負債という概念の定義から考えても、返報行動は、心理的負債を低減させる最も直接的かつ効果的な手段である。ただし、返報行動が心理的負債の低減方法として用いられるには、次のような条件が整っている必要がある。

①返報行動が、ほかの行動よりも優勢である。被援助者がこのような判断を下すのは、(a)過去に行った返報行動に対して強化を受けた経験がある、(b)過去に返報を行った時の状況と、現在の状況に類似性がある、(c)他者が返報すべきだという期待

を表明し、返報行動の優勢さが増している、という場合である。

②返報する機会がある。被援助者がこのような判断を下すのは、(a)自分には返報する能力がある、(b)援助者は喜んで返報行動を受け入れると予想できる、(c)返報行動に必要なコストは支払い可能である、という場合である。

以上のような条件が整わない場合は、消極的、間接的な行動的方法が採用される。当該の援助者からの、それ以上の援助を辞退または拒否する、あるいは援助の要請を差し控えるなどの行動である。

最も直接的、効果的な返報行動による心理的負債の低減が不可能なときには、上に挙げた消極的、間接的な行動的方法とともに、認知的方法が採用される。この方法は、先に述べた心理的負債の規定因に関わる認知を次のように再構成することである。

①援助者の援助動機は、当初思ったよりも愛他的ではなく、むしろ利己的なものであった。

②援助によって得た被援助利益の大きさ(B)、または援助者が援助のために支払った援助コストの大きさ(C)は、当初思ったよりも大きくない。

③援助行動の原因は、被援助者自身(援助の要請など)よりも、むしろ援助者(援助の申し出など)にあった、あるいは援助者よりも第三者や状況(第三者からの指示や援助者の職業的な義務や役割など)にあった。

④他者からの手がかりを誤って解釈した。

これらの認知的再構成は、いずれも心理的負債を低める方向での再構成である。このような認知的再構成が成功するか否かは、第1に、現実と矛盾しないか否にかかっている。あまりに現実と矛盾するようでは、被援助者自身、認知的再構成を信じていくことができない。第2に、認知的再構成を他者、特に援助者がどう思うかにかかっている。援助者から「恩知らず」等の社会的な非難を受けるリスクがあるからである。このような点を考慮に入れると、心理的負債の認知的低減の試みは、次のようなときに生じやすいと考えられる。

①援助行動に係わる利益やコストが当初から曖昧で明確に査定しがたい。

②援助行動の目撃者がほとんどいない。

③援助者あるいは目撃者との将来の相互作用が予測されない。

④行動的低減法である返報を行う機会がほとんどない。

4. 心理的負債の測定法

心理的負債の大きさは2つの方法で測定することができる。1つは、被援助者の自己報告である。心理的負債の存在は、被援助者に (a)返報しなければならないという義務感を生じさせ、(b)これに伴い不快感や緊張、窮屈な感じをもたらし、(c)心理的負債の低減に関連した手がかりや機会に対する感受性を高めると仮定されている。従って、返報の義務感、被援助に伴う不快感、返報の機会に対する感受性、これらに関する自己報告を被援助者に求めることによって、心理的負債の大きさを測定することができる。

もう1つの方法は、心理的負債を低減しようとする被援助者の行動的、認知的試みの大きさを測定する方法である。心理的負債の大きさが増せば、それに応じて、これを低減しようとする試みの程度も増すであろう。そこで、心理的負債を低減しようとする行動的、認知的試みの大きさや程度を測定すれば、心理的負債の大きさを測定できることになる。具体的には、行動的低減の試みである返報行動の生起の有無、あるいはその量や強さ、それ以上の援助の辞退や拒否の程度、援助要請の遅延や中止などに関連する指標を測定することである。また、認知的低減の試みである被援助利益と援助コストの大きさを査定し直したり、被援助状況を解釈し直すなどの認知的再構成に関連する指標を測定することもできる。

第4節 心理的負債の規定因に関する仮定への批判

心理的負債という概念は、提唱されて以来、被援助者の反応を説明する概念としてばかりでなく、返報行動を生起させる要因として（Krishnan, 1988）、あるいは社会的交換を説明する概念として（DeCooke, 1992）重要視されてきた。しかし、心理的負債の規定因に関する仮定は、直接検証した研究結果から構築されたものではなく、従来の研究結果から推測されたものである。ここでは、心理的負債の4つの規定因ごとに、心理的負債の規定因に関する仮定構築に用いられた研究を批判的にレビューする。

1. 援助者の援助動機に関する被援助者の帰属

心理的負債モデルでは、被援助者が援助者の援助動機を推測し、援助動機を愛他的なものだと推測するほど、心理的負債も大きくなると仮定されている。この仮定は、これ以前に「援助の意図性」という要因名で行われてきた研究結果に基づいている。

ところが、それぞれの研究を詳しく検討してみると、同じ「援助の意図性」という要因名であっても、実際に操作されている内容は、研究によって異なっていることが分かる。Nemeth（1970）は、「自発的援助」と「強制的援助（援助者が他者から強制されて援助する場合）」を比較し、Greenberg & Frisch（1972）は「意図的援助」と「偶発的援助（援助者が特に意図せず偶発的に援助が生じた場合）」を比較している。両研究結果は、「自発的援助」あるいは「意図的援助」を受けた被験者の方が、「強制的援助」あるいは「偶発的援助」を受けた被験者よりも、多くの返報行動または強い返報意図を示したというものであった。この結果は、意図性の高い援助（自発的援助、意図的援助）を受けた被験者は、援助者の愛他的な援助動機を推測できるからと解釈されている。

しかし、西川らが行った「自発的援助」と「強制的援助」を比較した3つの研究結果を検討してみると、2つの研究においては、返報意図に関して両者に差が認められず（西川, 1985；西川・高木, 1986）、もう1つの研究（西川, 1986）では、Greenberg（1980）の仮定や、従来米国における研究結果とは逆に、「自発的援

助」を受けた被験者よりも、「強制的援助」を受けた被験者の方が、強い返報意図を示した。つまり、援助者の愛他的な援助動機が推測できる場合よりも、援助者が他者から強制されて援助を実行した場合の方が、心理的負債が大きかったのである。このような結果が、我が国と米国との、どのような要因の違いに基づくのかは不明であるが、援助の意図性が低く、そのために援助者の愛他的な援助動機が推測できない場合でも、援助者が他者から強制されて援助を実行したと被援助者が認知した場合には、心理的負債は強まると解釈できる。つまり、少なくとも我が国のデータでは、Greenberg (1980) の仮定は、支持されていないと言えよう。

2. 援助に係わる利益とコストに関する被援助者の認知

心理的負債モデルにおける被援助利益と援助コストに関する仮定は、 $I = x_1 B + x_2 C$ 、 $x_1 > x_2$ という式に要約されている。この式のうち、 $I = x_1 B$ の部分、つまり、心理的負債の大きさ (I) は、被援助利益の大きさ (B) に規定されるという仮定は、返報行動に関する研究で実験的に支持されている。

返報行動に関する実験的研究を検討してみると、被援助利益の大きさの操作方法には、少なくとも3つのパターンがあることに気づく。第1のパターンは、被験者が援助を受ける群と受けない群を比較するやり方 (相川, 1984; Kahn, 1972など)、第2のパターンは、いずれの群の被験者も援助は受け、援助量が多い群と少ない群を比較するやり方 (Greenberg & Frisch, 1972; 西川, 1986 など)、第3のパターンは、援助量を3水準以上操作して3つ以上の群を比較するやり方 (Greenberg, Block & Silverman, 1971; Stapleton, Nacci, & Tedeschi, 1973; Wilke & Lanzetta, 1970) である。このように比較の方法には違いがあるが、これらの研究ではいずれも、被援助利益のあった群あるいは多かった群の方が、そうでない群よりも、多くの返報行動が生起している。例えば、相川 (1984) の研究では、援助有り群と援助無し群の返報行動の生起率は、それぞれ100%と60%で有意差が認められている。

$I = x_2 C$ の部分、つまり、心理的負債の大きさ (I) は援助者の援助コストの大きさ (C) に規定されるという仮定に関連する研究は、数少ない。その理由は、一般には援助コストが大きくなると被援助利益も大きくなるため、被援助利益を一定にしておいて援助コストのみを操作することが困難だからである。

Gergen, Ellsworth, Maslach, & Seipel (1975) は、援助者の資源の大きさを操作することによって、間接的に援助コストの効果を検討している。この研究では、被援助者にとって等しい利益をもたらす（つまり被援助利益は一定である）2人の援助者のうち、一方は資源が少ない援助者であり、他方は資源の多い援助者であった。両者に対する返報量を比較したところ、資源の少ない援助者に対して多くの返報が生じた。資源が少ない援助者の方が、援助コストは高いと解釈されている。これに対して西川（1986）は、直接、援助コストを操作している。その結果、援助コストが大きい方が返報義務感も大きかった。

$I = x_1 B + x_2 C$ という仮定、つまり心理的負債の大きさ（ I ）が、被援助利益の大きさ（ B ）と援助コストの大きさ（ C ）の加法関数であることを直接、証明した研究はない。被援助利益の大きさ（ B ）か、援助コストの大きさ（ C ）か、どちらか一方だけを操作することは容易であるが、両者を同時に操作することが困難だからである。間接的にではあるが証明したと考えられるのが、Greenberg, Block, & Silverman (1971)、Greenberg & Saxe (1975)、Morse, Gergen, Peel, & van Ryneveld (1977)、西川（1986）である。これらの研究ではいずれも、被援助利益の大きさと援助コストの大きさの加法という設定はしていないが、両者を同時に1つの実験の中で取り上げている。例えば、Greenberg & Saxe (1975) では、被験者が、被援助利益は大きい援助コストの小さな援助を受ける群と、被援助利益はないが援助コストの大きな援助を受ける群とを比較している。これらの研究から、間接的ながら $I = B + C$ が推測できる。

$I = x_1 B + x_2 C$ における x_1 と x_2 の関係が、 $x_1 > x_2$ であるという仮定を直接、証明した研究は全くない。Greenberg (1980) は、Greenberg, Block, & Silverman (1971) と Greenberg & Saxe (1975) の実験結果から推測して、 $x_1 > x_2$ という関係を仮定しているに過ぎない。

以上のように、 $I = x_1 B + x_2 C$ 、 $x_1 > x_2$ という仮定に関しては、部分的には実証されているものの、加法関数である点や $x_1 > x_2$ という関係については、全く実証されていないのが現状である。

3. 援助行動の原因に関する被援助者の帰属

心理的負債モデルでは、被援助者は援助行動が生じた原因を推測し、援助行動

の原因を被援助者自身に帰属するとき、心理的負債を最も強く感じ、次いで、援助者に帰属するとき、そして、第三者や状況に帰属するときの順であると仮定されている。この仮定を支持する研究としてGreenberg（1980）は、Greenberg & Frish（1972）、Gross & Latane（1974）、Nemeth（1970）、Greenberg & Saxe（1975）を挙げている。しかし、Greenberg & Frish（1972, 「意図的援助」と「偶発的援助」の比較）とNemeth（1970, 「自発的援助」と「強制的援助」の比較）は、先の「援助者の援助動機に関する被援助者の帰属」に関する仮定を支持する研究として挙げられていたものである。また、Gross & Latane（1974）も、「自発的援助」、「非自発的援助」、「無援助」を比較しているに過ぎない。つまり、これらの研究では、援助行動の原因が「援助者に帰属される条件（意図的援助、自発的援助）」と「状況や環境に帰属される条件（偶発的援助、強制的援助、非自発的援助）」とを比較しているだけで、「被援助者自身に帰属される条件（被援助者が援助を要請する条件）」が設定されていない。唯一、Greenberg & Saxe（1975）においては、被援助者が援助を要請する条件が設定されている。この研究では、「被援助者が援助を要請する条件」、「援助者が必要な援助を申し出る条件」、「援助者が不必要な援助を押しつける条件」が設定され、ほぼ仮説通りの返報意図に関する結果が得られている。

このように、「援助行動の原因に関する被援助者の帰属」に関する仮定から導かれる「被援助者が援助を要請する条件」の効果を検証しているのは、ただ一つの研究のみである。これは、Greenberg（1980）が独立した規定因として「援助行動の原因に関する被援助者の帰属」と「援助者の動機に関する被援助者の帰属」を挙げているが、実は、両者は独立した規定因ではないからだと思われる。例えば、「援助者の自発的な援助」は、援助行動の原因としては援助者に帰属され、同時に、援助者の援助動機は愛他的であると推測されるであろう。また、援助行動の原因が援助者に帰属されて初めて、援助者の動機に関する帰属が問題になるのであり、「援助行動の原因に関する被援助者の帰属」と「援助者の動機に関する被援助者の帰属」には、一連の時間的つながりがあると考えられる。

4. 比較他者からの手がかり

「被援助者は、自分の置かれている状況が曖昧であったり混乱しているときに、

自分以外の被援助者、傍観者、あるいは援助者の行動から、その場の状況を判断する手がかりを得ようとする」という心理的負債モデルでの仮定は、Schacter (1964)の情動の二要因理論に準拠している。しかし既に述べたように、このモデルは、どのような比較他者の、どのような行動が心理的負債を決定するのか何も言及していない。また、この仮定を支持する研究を Greenberg (1980) は挙げていない。今までに、これを検証しようとした研究も見当たらない。

5. この節の結論

以上のように、Greenberg (1980) が心理的負債の規定因に関する仮定を構築する際に用いた研究を検討してみると、まず、その数自体が非常に乏しいことに気づく。また、個々の研究結果が、仮定を支持していない場合も見受けられた。さらに、我が国でのデータでは、Greenberg (1980) の仮定とは逆の結果も報告されている。

このようなことから、心理的負債の規定因に関する Greenberg (1980) の仮定は、実証的根拠に乏しいものと考えることができる。

第5節 本研究の目的と意義

第4節でレビューしたように、心理的負債の規定因に関する仮定は、実証的な検証を経ていない。また、規定因に関する仮定には、妥当性に疑いがあるものが含まれている。そこで、本研究では、以下に述べる2つ点を目的に研究を進めたい。

1. 規定因としての被援助利益と援助コストの検討

被援助利益と援助コストの関係は、 $I = x_1 B + x_2 C$ 、 $x_1 > x_2$ という式に要約されている。しかし、第4節でみたように、実証的に証明されているのは、この式のうち、 $I = x_1 B$ の部分、つまり、心理的負債の大きさ（ I ）は被援助利益の大きさ（ B ）に規定されるという仮定と、 $I = x_2 C$ の部分、つまり、心理的負債の大きさ（ I ）は援助者の援助コストの大きさ（ C ）に規定されるという仮定である。 $I = x_1 B + x_2 C$ という式全体、つまり心理的負債の大きさ（ I ）が、被援助利益の大きさ（ B ）と援助コストの大きさ（ C ）の加法関数であることを検証した研究は見当たらない。被援助利益の大きさ（ B ）か、援助コストの大きさ（ C ）か、どちらか一方だけを操作することは容易であるが、両者を同時に操作することは困難だからである。

また、 $I = x_1 B + x_2 C$ における x_1 と x_2 の関係が、 $x_1 > x_2$ であるという仮定を直接、証明した研究は全くない。 $x_1 > x_2$ という根拠としてGreenberg（1980）は、Greenberg, Block, & Silverman（1971）とGreenberg & Saxe（1975）の2つの研究を挙げている。しかし、前者の研究では、後で詳細に述べるが（第2章第1節参照）、援助コストに関する実験操作が妥当であるか疑わしい点がある。援助者が援助しようと自分の作業を急いだ結果、誤りを犯してしまった作業の量のみを援助コストとして操作しており、援助者が援助のために犠牲にした自分の利益や実際に費やした時間、労力などを援助コストの中に含めていないのである。そのために実験条件の設定自体が、 $x_1 > x_2$ という結果の出やすいものになっていると考えられる。また、Greenberg & Saxe（1975）では、「成功した援助」条件（被援助利益が大きく、援助コストの小さな援助）と「不成功な援助」条件（被援助利益が小さく、援助コストの大きな援助）における返報義務感を比較して、間接的に、 $x_1 > x_2$ を推測しているに過ぎない。このように、両研究とも $x_1 > x_2$ と結論を下すには説得力に欠けると

思われる。

説得力に欠けるだけでなく、 x_1 と x_2 の関係は、むしろ $x_1 < x_2$ ではないかと推測される研究がある。相川（1984）の研究では、被援助者は、援助されると「心苦しき」という感情を経験し、被援助者の注意が、自らの被援助利益よりもよりも、援助者に負わせたコストに向いていることを示唆している。また、Carlsmith & Gross（1969）や西川（1985）は、被援助者は、援助コストを負わせたことで罪の意識を抱き、これを補償するために援助者に返報するという考え方をしている。さらに、前節で述べたように、自発的援助と強制的援助を比較した西川（1986）の研究では、従来の米国での研究結果とは逆に、自発的援助を受けた被験者よりも、強制的援助を受けた被験者の方が強い返報意図を示した。この結果は、援助者が強制的に負わされたコストを被援助者が補償しようとしたものと解釈できる。

このように、状況によっては、被援助者の注意は援助コストに向き、援助コストが被援助利益よりも心理的負債の大きさを決定する重要な要因になり得ると考えられる。つまり、 x_1 と x_2 の関係は、常に $x_1 > x_2$ ではなく、被援助状況によっては、 $x_1 < x_2$ もあり得ると言えよう。

以上のような諸点を考慮に入れ、本研究では、心理的負債モデルの中心的仮定である $I = x_1 B + x_2 C$ 、 $x_1 > x_2$ に関して、まず、 $I = x_1 B + x_2 C$ が本当に成立するのか検討する。次に、被援助利益の重み（ x_1 ）と援助コストの重み（ x_2 ）の比較を行う。

これらの検討は、従来の研究では行われていないという点で意義があるばかりでなく、心理的負債モデルの中心的仮定を検証するという点に意義がある。被援助利益と援助コストに関する仮定は、Greenberg（1980）が挙げた4つの規定因のうちの1つであるが、心理的負債モデルの中心的仮定である。他の3つの規定因がたとえ妥当であっても、この要因に関する仮定が妥当でなければモデルの存在意義はなくなる。

また、被援助利益の重み（ x_1 ）と援助コストの重み（ x_2 ）の比較は、日米の文化比較の観点からも興味深い問題である。個人主義志向が強いと言われている米国では、自らの被援助利益の大きさに注意を払う（ $x_1 > x_2$ ）のに対し、「間人主義」（浜口，1982）や他者志向が強いと言われる我が国では、援助者の援助コストに注意を払う（ $x_1 < x_2$ ）と予想することも可能だからである。実際、上で述べたように、

強制的援助に対する被援助者の反応を比較すると、被援助者の援助コストに対する認知に、日米間で違いが認められている。

2. 心理的負債の規定因の探索

Greenberg (1980) は、4つの心理的負債の規定因を挙げた。このうち、被援助利益と援助コストに関する記述は、妥当性はともかくモデルとしての精度を備えている。これに対して、残りの3つの規定因に関しては、心理的負債に及ぼす影響力について大枠を述べているに過ぎない。また、「援助者の援助動機に関する被援助者の帰属」と「援助行動の原因に関する被援助者の帰属」という規定因は、第4節で述べたように理論的に考えて、独立した規定因というより時間的つながりのある一連の帰属過程と考えることができる。第4の規定因「比較他者からの手がかり」に関しては、Greenberg (1980) 自身、予測らしい記述を行っていない。

このように、心理的負債の規定因については実証的検証は不十分なままである。そこで本研究の第2の目的は、Greenberg (1980) が挙げた規定因を考慮に入れながらも、これにとらわれることなく、心理的負債の規定因について根本的に問い直すことである。まずは、規定因の候補と考えられるものを幅広く検討し、次いで、少数の規定因に絞り、最終的には、規定因同士の関連についても検討を加えたい。上で述べたように、諸規定因の中には、時間的つながりが想定できる要因も存在すると考えられるからである。

心理的負債の規定因を探索することは、心理的負債モデルを精緻化するために必要な手続きである。規定因が明確になり、規定因同士の関連も明らかになれば心理的負債が我々の行動に及ぼす効果についても精度の高い予測が可能となるであろう。また、モデルの精緻化が進めば、我が国の対人行動を説明すると言われている既成の概念（例えば「恩」や「義理」）と心理的負債の関連を考察する手がかりを得ることができるかもしれない。

ところで、心理的負債の規定因を実験室実験で検討することは、容易なことではない。実験的に被援助事態をつくるには、まず、被験者を何らかの困窮状態に陥れ、援助を必要とする状況を作り、次いで、この被験者に援助を受け入れさせなければならない。この実験事態が整った後に、被験者の心理的負債の測定が可能になるが、行動レベルで心理的負債を測定するのであれば、この後さらに、被験者に返報の機

会を与え、何らかの行動をとらせなければならない。これら一連の実験操作を成功させるには、多くの困難がつきまとう。そこで本研究では、主に調査的手法を採用する。ただし調査的手法は、回答者の回答能力に依存するため、回答に一定の歪みが生じる可能性がある。また、各種の調査的手法には、それぞれの長所とともに、限界や欠点がある。従って、1種類の調査的手法に頼ると、誤った結論を導く危険が高まる。この危険を多少なりとも小さくするために、本研究では多様な調査的手法を採用することにする。異なる手法であるにもかかわらず、共通して抽出できる要因があれば、それは心理的負債に対して規定力の強い要因であると判断できよう。

以上、2つの目的に沿って、第2章では、規定因としての被援助利益と援助コストについて検討を行う。最初に、実験室実験によって被援助利益と援助コストを操作し、 x_1 と x_2 の関係を検証する(第1節)。第2節では、被援助利益と援助コストの同時操作が可能な仮想エピソード法を用いる。仮想エピソード法を用いて、どのような被援助状況で $I = x_1 B + x_2 C$ という式が成立するのか、また、 x_1 と x_2 の関係は、 $x_1 > x_2$ なのか、それとも $x_1 < x_2$ なのか検討する。第3節では、被験者に実際の被援助体験を想起させる体験エピソード法を用いて、 $I = x_1 B + x_2 C$ の妥当性と、 x_1 と x_2 の関係を検討する。

第3章では、心理的負債の規定因を探索する。第1節では、被験者に複数の被援助エピソードを分類させることによって心理的負債の規定因を探索的に検討する。第2節では、仮想エピソード法によって複数の被援助状況を提示し、各被援助状況での心理的負債の大きさを評定させて規定因を探る。第3節では、現実的妥当性を高めるために体験エピソード法を用いる。さらに、第4節では、心理的負債の規定因同士の因果過程をWeiner, Russell, & Lerman (1979)の原因帰属モデルを適用して検討する。

第4章では、本研究での知見を確認し、心理的負債の規定因同士の関係についてまた、最近台頭してきた文化心理学の観点から、総合的な考察を行う。さらに、今後の課題についても言及する。

なお、本研究では主に調査的手法を用いるために、本研究で取り上げるのは、非緊急事態での被援助状況ということになる。援助行動の緊急-非緊急の分類(Bartol, 1976; ラタネ & ダーリー, 1977など)を参考にすれば、非緊急事態での被援

第2章 規定因としての被援助利益と 援助コストの検討

本章では、Greenberg（1980）が心理的負債の規定因と考えている被援助利益と援助コストについて検討する。具体的には、心理的負債モデルの中心的仮定である $I = x_1 B + x_2 C$ 、 $x_1 > x_2$ に関して、まず、 $I = x_1 B + x_2 C$ が本当に成立するのか否か、次に、被援助利益の重み（ x_1 ）と援助コストの重み（ x_2 ）の関係は、 $x_1 > x_2$ なのか、それとも $x_1 < x_2$ なのかを検討する。この目的のために、以下のような3つの研究を行った。

第1節 実験室実験による検討（研究1）

1. 目的

既に述べたように、心理的負債の大きさ（ I ）は、被援助利益の大きさ（ B ）と援助コストの大きさ（ C ）の加法関数、 $I = x_1 B + x_2 C$ 、 $x_1 > x_2$ という式で表わされているが、この加法関数を直接、証明した研究はない。被援助利益の大きさ（ B ）か、援助コストの大きさ（ C ）か、どちらか一方だけを操作することは容易であるが、両者を同時に操作することが困難だからである。さらに、 x_1 と x_2 の関係が $x_1 > x_2$ であることを直接、証明した研究もない。 $x_1 > x_2$ の根拠として Greenberg（1980）は、Greenberg, Block, & Silverman（1971）と Greenberg & Saxe（1975）の2つの研究を挙げている。このうち、後者の研究は、「成功した援助（被援助利益が大きく、援助コストの小さな援助）」条件と「不成功な援助（被援助利益が小さく、援助コストの大きな援助）」条件での返報義務感を比較して、間接的に、 $x_1 > x_2$ を推測している。

これに対して、Greenberg, Block, & Silverman（1971）は、実験室実験によって、 x_1 と x_2 の関係を推測している。しかし、彼らの実験は、援助コストの操作に適切性を欠き、実験条件の設定自体が、 $x_1 > x_2$ という結果の出やすい妥当性に疑いのあるものになっている。この点を詳細に述べると、彼らの実験方法は次のようなものであった。

- ①被験者とサクラを実験室に入れ、被験者には作業Aを、サクラには作業Bを割り当てる。作業Aの方が、作業Bよりも困難な作業である。
- ②どちらの作業に対しても、作業量1セットに対して5セントの現金を支払うことを教示する。
- ③被験者とサクラに1分間の作業の練習を行なわせる。「この練習結果から判断して」と称して、被験者には「25セントしか稼げないだろう」と告げ、サクラには「1ドル稼げるだろう」と告げる。
- ④被験者とサクラの間で、話しをしたり助け合ったりしても良いことを告げた後、作業に入らせる。
- ⑤この作業の間に、サクラは被験者を自発的に援助する。
- ⑥作業開始より5分経過したところで作業を終了させ、被験者とサクラの出来高を調べ、それに応じて現金を支払う。この出来高を発表する際に、実験操作が導入され、以下のA条件～D条件までの4つの実験条件と統制群が設定される。
 - ・A条件「高報酬－コストなし」条件：被験者は、サクラから作業量15セットの援助を受け、75セントの報酬を得る。サクラは、自分の作業で誤りをせず、1ドル稼ぐ。
 - ・B条件「中報酬－低コスト」条件：被験者は、サクラから作業量10セットの援助を受け、50セントの報酬を得る。サクラは、本来1ドル稼げるところを被験者を助けようと作業を急いだため、自分の作業で誤りを犯し、75セントのみ稼いだ。
 - ・C条件「低報酬－中コスト」条件：被験者は、サクラから作業量5セットの援助を受け、25セントの報酬を得る。サクラは、本来1ドル稼げるところを被験者を助けようと作業を急いだため、自分の作業で誤りを犯し、50セントのみ稼いだ。
 - ・D条件「報酬なし－高コスト」条件：被験者は、サクラから作業量5セット（場合により8、10、15セット）の援助を受けるが、サクラが誤った作業をしたため、報酬を得ることができない。サクラは、本来1ドル稼げるところを被験者を助けようと作業を急いだため、自分の作業でも誤りを犯し、25セントしか稼げない。
 - ・統制群：被験者は、サクラから援助を受けない。サクラの稼ぎは、被験者と同じとする。

以上のように、Greenberg, Block, & Silverman (1971) の実験での被援助利益は、被験者がサクラから援助を受けて得た金額であり、援助コストは、サクラが作

業の練習中に稼げるであろうと告げられた1ドルのうち、「被験者を助けようと作業を急いだため自分の作業で犯した誤りの量」に対応する金額であった。この前提に基づいて、4つの実験条件を $I = B + C$ の式にあてはめると、表2-1-1の左側のようになる。これを見ると、単純な加算関数 $I = B + C$ では心理的負債の大きさは、どの実験条件も同じになる。これに対して、Greenberg, Block, & Silverman (1971) の実験結果は、心理的負債の大きさに関してA条件、B条件 > D条件という結果であった。彼らは、この結果をもって、心理的負債は被援助利益に応じて大きくなる、つまり $x_1 > x_2$ であると結論を下しているのである。

表2-1-1 : Greenbergら (1971) の心理的負債の大きさと理論的に考えられる心理的負債の大きさ

	Greenbergらの場合	理論的な場合
A条件	$I = 75 + 0 = 75$	$I = 75 + (75 + 0) = 150$
B条件	$I = 50 + 25 = 75$	$I = 50 + (50 + 25) = 125$
C条件	$I = 25 + 50 = 75$	$I = 25 + (25 + 50) = 100$
D条件	$I = 0 + 75 = 75$	$I = 0 + (25 + 75) = 100$

しかし、Greenberg, Block, & Silverman (1971) の援助コストの捉え方は、理論的に考えると、援助コストの一部しか扱っていない不十分な捉え方であると言える。なぜなら、元来、援助コストとは、援助者が援助をするために支払う金銭、時間、労力、危険、あるいは援助をするために耐える不快感や恥の感情などのことであり、「高報酬-コストなし」条件 (A条件) のように、援助をしたにもかかわらず、しかも相手に高い報酬を与えたにもかかわらず、援助コストが0ということは理論的にあり得ないからである。被験者は、サクラから作業量15セットの援助を受けているのであるから、サクラは少なくとも、この作業量15セット分の援助コストを支払っているはずである。また、サクラが被験者のために作業量15セットをこなしたA条件と、作業量10セットをこなしたB条件を比べれば、A条件の方が、作業に伴う援助コストは大きいと考えるべきであろう。それにもかかわらず、Greenberg, Block, & Silverman (1971) では、B条件の方が援助コストが高いと仮定さ

れている。確かに、「作業の練習中に稼げるであろうと告げられた1ドルのうち援助のために犠牲にした金額」も援助コストの一部ではあるが、これが全てではない。理論的に考えられる援助コストは、少なくとも、サクラが被験者のために行なった作業量と、「1ドルのうち援助のために犠牲にした金額」の和であろう。この考えに基づいて援助コストを計算すると、例えばB条件は、サクラが被験者のために行なった作業量10セットを金額に換算した50セントと、「1ドルのうち援助のために犠牲にした金額」25セントを合計した75セント、これが援助コストとなる。このようにして、援助コストを算出し、心理的負債の大きさを求めたのが、表2-1-1の右側である。この場合には、心理的負債の大きさはA条件>B条件>C条件=D条件となり、Greenberg, Block, & Silverman (1971) が得た実験結果、A条件, B条件>D条件と、ほぼ対応している。つまり彼らは、実験条件がもともとA条件>B条件>C条件=D条件という設定であったためにA条件, B条件>D条件という結果が出たにもかかわらず、A条件=B条件=C条件=D条件という設定であることを前提に結果の解釈を行なったのである。このため、 $x_1 > x_2$ という実験結果が生じたと、誤った結論を導いたのである。

そこで、本実験では被援助利益と援助コストの実験操作を厳密に行ない、どの実験条件も $I = B + C$ の値が一定になるようにして、 $I = x_1 B + x_2 C$ における x_1 と x_2 の関係を実験室実験で検証する。具体的には、実験的に、被援助利益の大きさを3段階（7、5、3点とする）、援助コストの大きさを3段階（7、9、11点とする）で操作し、 $B + C$ の大きさが等しい3つの実験条件、「高被援助利益-低援助コスト」条件（高-低条件： $B+C=7+7=14$ ）、「中被援助利益-中援助コスト」条件（中-中条件： $B+C=5+9=14$ ）、「低被援助利益-高援助コスト」条件（低-高条件： $B+C=3+11=14$ ）を設定する。どの実験条件も $B + C$ の大きさは等しいので、3条件それぞれの I の大きさを測定し、もし、高-低条件>中-中条件>低-高条件という結果が得られれば、 x_1 と x_2 の関係は、 $x_1 > x_2$ と考えられ、逆に、高-低条件<中-中条件<低-高条件という結果であれば、 x_1 と x_2 の関係は、 $x_1 < x_2$ と考えられる。

2. 方法

1. 被験者と要因計画

被験者は、国立4年制大学の学生。実験の操作が成功したのは、男子24名、女子

24名であった。計48名を各条件の性別が同数になるよう配慮しながら、以下に述べる4条件にランダムに割り当てた。実験協力者（サクラ）として、男女各1名を被験者の性別に合わせて使った。

実験条件として、「高被援助利益－低援助コスト」条件（高-低条件）、「中被援助利益－中援助コスト」条件（中-中条件）、「低被援助利益－高援助コスト」条件（低-高条件）の3条件、統制群として、援助を受けない条件を1条件、計4条件を設定した。

2. 手続き

被験者とサクラを実験室に入れ、実験者と向いあう形で、二人を隣同士にして座らせた。そして、「共同作業と時間的ノルマが作業能率に及ぼす影響」と称する実験の目的を話した。教示内容は次のようなものであった。

①誰かと一緒に作業すると、作業能率が上がるという現象を調べている。いくつかの実験条件があるが、あなた方二人には、「二人で別々の作業をする」条件になってもらう。

②作業は、30枚のコンピュータカード上端部に印字されているプログラムを書き写す書写作業と、40枚のコンピュータカードがプログラム通りになっているかどうかを確認するチェック作業がある。二人にそれぞれの作業をしてもらう。

③それぞれの作業には、20分間で達成すべきノルマがあり、書写作業は20枚、チェック作業は30枚である。ノルマを越えたときに限って、書写作業では1枚につき20円、チェック作業では1枚につき10円の報酬を支払う。

教示の後、二人の腕時計を実験者が預かり、それぞれの作業を1分間、練習させた。書写作業は、被験者がカードを1枚仕上げたところで、1分経過したことにして、練習を止めさせた。これは、被験者が行うことになる書写作業は、時間内にノルマを達成できるかどうか微妙であることを伝えるためである。また、チェック作業の練習では、サクラは1分間で2枚以上終えるふりをした。これは、後に実施する援助場面の操作の信憑性を高めるためである。

練習後、二人にくじを引かせ、被験者が書写作業、サクラがチェック作業を行うように操作した。作業に入る前に、「制限時間内に自分の作業が終わり、一方がまだ作業中であれば、それを手助けしても良いこと、助ける助けないは本人の自由意

志であること」を教示した。なお、教示の概要や実験の流れは、大きな紙に図示して黒板に貼り、被験者の理解を促した。実験の概要等を理解したかどうか確認後、作業を開始させた。

被験者が10枚を終えたところで、実験者は、10分経過したことを告げた。これを合図に、サクラは、1～2分経過したところで、自分のチェック作業が終わったことを実験者に伝え、被験者に援助を申し出る。被験者が援助を受け入れることに同意したのを確認後、サクラは書写作業を手伝った。

実験者は、被験者が19枚目を終えたところで、つまり、ノルマに達成する直前で、時間が来たことを告げ、作業を止めさせた。実験者は、二人に質問紙に答えるよう要請し、二人が回答している間に、二人の書写作業とチェック作業の誤りを調べると告げた。質問紙への回答終了後、誤り枚数、正解枚数に基づいたと称する作業成績を発表した。この作業成績によって、実験条件を設定した。サクラが援助した枚数が援助コスト、そのうちの正解枚数が被援助利益である。

①高-低条件（利益7－コスト7）：サクラが7枚援助し、その7枚全てが正解。被験者が終えた19枚のうち、14枚正解。従って、被験者の作業成績は、21枚となる。

②中-中条件（利益5－コスト9）：サクラが9枚援助し、そのうち5枚正解。被験者が終えた19枚のうち、16枚正解。従って、被験者の作業成績は、21枚となる。

③低-高条件（利益3－コスト11）：サクラが11枚援助し、そのうち3枚正解。被験者が終えた19枚のうち、18枚正解。従って、被験者の作業成績は、21枚となる。

いずれの条件も、ノルマを達成したと見なされ、被験者は、420円を得た。これに対して、統制群では、サクラは援助をせず、被験者は自分が終えた19枚は、全て正解するが、ノルマの20枚に達していないため報酬は得られなかった。

なお、サクラはどの条件でも自分のチェック作業で40枚終了し、うち36枚を正解し、360円を得た。

二人にそれぞれの金額を渡した後、実験者は、領収書を忘れたふりをし、それを取りに行くという名目で、二人を実験室に残す。この間に、サクラは「被験者募集」の紙を示しながら、「卒論の実験の被験者を捜しているが、被験者を引き受けてほしい」旨を依頼する。承諾した被験者には、さらに、「実験は、1セット5分の作業で、30セットあるが、たとえ1セットでも良いからできるだけ数多くやって欲しい」旨を告げる。被験者が承諾するこのセット数が従属変数である。

この後、実験者は部屋に戻り、被験者に実験の真の目的を話した。

3. 質問紙の構成

実験の操作チェックのために、名目上の実験目的に対応する質問項目に取り混ぜて、次のような質問を行なった。

- ①作業終了枚数の認知：「あなたは自分ひとりで何枚仕上げましたか」に対して「() 枚」という形式で回答を求めた。
- ②被援助の認知：「あなたは隣の人から助けてもらいましたか」に対して、「はい」、「いいえ」の2件法で回答を求めた。
- ③被援助量の認知：「あなたは隣の人から何枚助けてもらいましたか」に対して「() 枚」という形式で回答を求めた。
- ④作業の困難度：「あなたのやった作業は、どの程度、難しいと思われましたか」に対して、「全く難しくなかった(1)」～「かなり難しかった(4)」の4件法で回答を求めた。
- ⑤作業の適性感：「あなたのやった作業に対して、あなたはどの程度、向いていると思いますか」に対して、「全く向いていない(1)」～「かなり向いている(4)」の4件法で回答を求めた。

3. 結果

1. 操作チェック

実験の操作チェックのために、実施した質問紙に対する回答結果を分析した。

表 2-1-2：作業の困難度および作業の適性感に関する平均値

	実験群			統制群
	高-低条件	中-中条件	低-高条件	
作業の困難度	2.41 (0.95)	2.42 (0.95)	2.58 (0.49)	2.58 (0.64)
作業の適性感	2.08 (0.49)	1.92 (0.64)	2.00 (0.58)	1.83 (0.69)

() : S D

質問紙の質問項目①～③の回答を分析したところ、被験者は、作業終了枚数、サクラからの援助、およびその枚数を正しく認知していた。

表2-1-2に示したように、質問項目④、⑤で尋ねた「作業の困難度」および「作業の適性感」の評定結果を間隔尺度とみなして平均値を求めた。この結果に対して、実験群の3条件を水準とみなす1要因3水準の分散分析を行なったが、困難度、適性感、いずれも有意な差は認められなかった（ともに $F < 1$ ）。実験群の各条件と統制群の間の検定を、ダネット法によって行なったが、困難度、適性感、いずれも有意な差は認められなかった。

作業の困難度に関しては、4点尺度で平均2.41～2.58で、どの条件もほぼ中間に位置した。適性感に関しては、平均1.83～2.08で、全体に「あまり向いていない」と被験者は認知していた。

2. 被験者が承諾した援助量（返報量）

この実験では、被験者が承諾したセット数を返報量とみなしている。被験者が承諾したセット数を表2-1-3に示した。サクラから被験者になることを要請されたのに、これを拒否した被験者は、統制群に1人いた。これは、0とした。実験群の3条件の分散は等質性とみなせるので（バートレットの法： $\chi^2=1.67, p=.56$ ）、1要因の分散分析を行なった。しかし、有意差は認められなかった（ $F=1.54, df=2/33, p=.53$ ）。統制群と、実験群の各条件との比較をダネットの法で行なったところ、高-低条件（統制群と高-低条件の差の信頼限界0.12～8.04）、低-高条件（統制群と低-高条件の差の信頼限界1.20～9.12）は、統制群よりも、有意に大きかった（ともに信頼率95%）。

表2-1-3：被験者が承諾したセット数の平均

	実験群			統制群
	高-低条件	中-中条件	低-高条件	
	10.00	9.25	11.08	5.92
	(3.24)	(3.37)	(4.61)	(3.68)

() : S D

4. 考察

この実験ではサクラの援助量と正解量によって、援助コストと被援助利益を実験的に操作し、3つの実験条件を設定した。しかし、サクラの援助量と正解量以外にも、3つの実験条件の間で、また、実験群と統制群の間では、被験者の正解の枚数が異なっていた（高-低条件14枚、中-中条件16枚、低-高条件18枚、統制群19枚）。そこで、実験の操作チェックとして、質問紙で作業の困難度と適性感に関する質問を行った。検定の結果、実験群の3条件間にも、実験群と統制群の間にも、有意な差がないという結果であった。つまり、被験者の正解枚数の違いは、作業に対する困難度や適性感に関する実験条件間の差に影響を及ぼしていなかったのである。また、被験者は、作業終了枚数、サクラからの援助の有無、およびその枚数を正しく認知していた。以上のことから、この実験での操作は有効であったと言えよう。

この実験では、被験者が承諾したセット数を返報量とみなしたが、セット数に関しては、実験群の3条件間に、有意差が認められなかった。どの条件の被験者も、平均9.25~11.08 セット、時間にして、46分~55分程度を援助者（サクラ）に提供しようとした。3条件間に有意差が認められなかったので、この実験結果からは、 x_1 と x_2 の関係については何も言及することはできない。

ただし、実験群の内の2つの条件と統制群との間には、被験者が承諾したセット数に関して有意差が認められた。これは、実験群の被験者が、援助を受けたことで心理的負債を喚起され、これを行動レベルで低減しようとして返報行動を示したと解釈できる。

なお、統制群の被験者は、サクラから援助は受けなかったが、平均5.92セット、時間にして約30分をサクラのために提供しようとした。統制群のこの援助量は、この実験で設定した援助事態であれば、たとえそれ以前に援助を受けていなくとも、この程度の援助量は生起することを示している。従って、実験群の援助量から、統制群での援助量を差し引いた分が、真の返報量と考えることができよう。

結局、実験の結果は、被援助利益と援助コストは心理的負債を生起させたが、被援助利益と援助コストの実験条件間の違いは、心理的負債の強さに影響しなかったというものであった。つまり、 $I = x_1 B + x_2 C$ であることは推論できるが、 $x_1 > x_2$ なのか $x_1 < x_2$ なのかは推論できないのである。このような結果になった原因は、第1に、3つの実験条件の違いが、被験者に感じられなかったことが考えられる。サ

クラの援助枚数（援助コスト）は、7枚か9枚か11枚、正解枚数（被援助利益）は、7枚か5枚か3枚であった。条件間の差は、被援助利益も援助コストもわずか2枚である。被援助利益と援助コストの量を連続的に変化させ、しかも被援助利益と援助コストの単純和が一定になるようにする必要から、このような手続きを採用したが、この手続きでは被験者にとっては、どの条件も同じ程度の被援助利益と援助コストと感じられたものと思われる。

第2の原因は、従属変数の取り方にある。従来の研究（Greenberg, Block, & Silverman, 1971; 相川, 1984 など）では、被験者に与えられる返報の機会は、実験者によって設定されていた。被験者は、実験に参加している最中に返報の機会を与えられ、返報の量も実験での測定対象として扱われた。つまり、被験者側に生じた心理的負債は、実験の枠の中で低減できたのである。ただしこの方法は、返報とは無関係の実験者が立ち会っていることから、実験者期待効果が生じる危険がある。そこで、本実験では、実験者が返報の機会を設定しない方法を採用した。被験者にとっては実験が終了した後、実験者の関知しないところで返報の機会を与えられたのである。この方法によって、心理的負債を低減したいという被験者の動機のみが反映した測定が可能になり、実験者期待効果は防ぐことはできた。しかし、サクラが返報の機会を設定したために、被験者に再び被験者を依頼するという手続きを採用せざるを得なくなった。また、サクラが返報の機会を設定したため、「1セット5分間の作業への参加」という、条件間の違いを敏感には反映できない変数を用いることになった。このため、条件間の微妙な違いが従属変数に現われなかったものと思われる。

どちらの原因も実験手続き上の問題であるが、 $I = x_1 B + x_2 C$ という式における x_1 と x_2 の関係を検証するには、被援助利益の大きさ（ B ）と、援助コストの大きさ（ C ）を同時に操作し、両者の大きさを連続的に変化させ、しかも被援助利益と援助コストの単純和が一定になるような手続きを採用しなければならない。本実験の結果は、実験室実験でのこのような操作が非常に困難であることを示しているものと考えられる。

第2節 仮想エピソード法による検討

(研究2)

1. 目的

前節では、心理的負債の大きさ（ I ）は、被援助利益の大きさ（ B ）と援助コストの大きさ（ C ）の加法関数であるという式、 $I = x_1 B + x_2 C$ 、 $x_1 > x_2$ を実験的に検討した。しかし、被援助利益の大きさ（ B ）と、援助コストの大きさ（ C ）を同時に操作し、両者の大きさを連続的に変化させ、しかも被援助利益と援助コストの単純和が一定になるよう実験室実験で操作することは困難であることが判明した。

そこでここでは、仮想エピソード法により複数の被援助状況を被験者に提示する調査的手法を用い、次の点を検証する。

- ①各種の被援助状況において、 $I = x_1 B + x_2 C$ という式は成立するのか。
- ②各種の被援助状況において、 x_1 と x_2 の関係は常に $x_1 > x_2$ なのか。
- ③仮に、必ずしも $x_1 > x_2$ ではないならば、どのような被援助状況において $x_1 > x_2$ なのか、あるいは $x_1 < x_2$ なのか。

これらの諸点を検証するために、この研究では小冊子を用いて、被験者に仮想エピソードで多数の被援助状況を提示し、各被援助状況での心理的負債（ I ）、被援助利益（ B ）、援助コスト（ C ）それぞれの大きさを評定させる。その上で、各状況ごとに重回帰分析を行い、 $I = x_1 B + x_2 C$ という式の妥当性を検討するとともに、 x_1 と x_2 の値を算出する。これによって x_1 と x_2 の直接比較が可能となる。重回帰分析を用いて、 $I = x_1 B + x_2 C$ という仮定を直接検証する点が、この研究の大きな特徴である。

被援助状況を構成する要因としては、Greenberg & Saxe（1975）で取り上げられている「援助の自発性」と「援助成果」を取り上げる。これに加えて、心理的負債の研究とは文脈が異なるが関連性の高い“援助の受容”研究（この研究は、「どのような要因や条件が整うと被援助者は援助を受け入れるか」をテーマとする領域）で、従来、別々に扱われてきた「被援助者の性別」（Greenberg & Shapiro, 1971）と「援助者との関係」（Clark, Gotay, & Mills, 1974）を取り上げる。さらに、被援助状況において援助コストが顕著であるか否かで、心理的負債に対する援助コストの重みが異なると考えられるので、「被援助場面」という要因を考え、援助コ

ストの大きさが明らかに異なる2場面を設定する。以上の「被援助者の性別」、「援助者との関係」、「援助の自発性」、「被援助場面」、「援助成果」の5要因、それぞれに2水準を設けた。具体的には、「被援助者の性別」は男性と女性、「援助者との関係」に関しては、Clark, Gotay, & Mills (1974) では被援助者と援助者との態度の類似性を取り上げているが、本研究では関係性がもっと明確に異なる親友同士と初対面同士を取り上げる。「援助の自発性」は、援助者が援助を申し出る場合と、被援助者が援助を要請する場合、「被援助場面」は落し物を捜す場面と、怪我の応急処置を受ける場面、「援助成果」は小さな援助コストで大きな被援助利益があり、援助が成功する場合と、大きな援助コストで小さな被援助利益しかなく、援助が不成功に終わる場合である。以上の、それぞれ2水準を組み合わせることで、 $2^5=32$ 種類の被援助状況を設定し、それぞれに適する被援助エピソードを作成した。

2. 方法

1. 被験者と要因計画

被験者は、国立4年制大学の学生。不完全回答を除いた後の分析対象者は、男女各136名、合計272名であった。要因計画は、被援助者の性別（男性、女性）×援助者との関係（親友、初対面）×援助の自発性（被援助者の要請、援助者の申し出）×被援助場面（落し物捜し、怪我の応急処置）×援助成果（成功、不成功）である。前半の3要因は被験者間要因、残りの2要因は被験者内要因である。被験者は、前半の3要因8条件に34名ずつ、無作為に割り当てられた。

2. 手続き

心理学の講義時間内に、後述する小冊子を配布した。小冊子に記述されている内容を良く読んだ後、各質問項目に、被援助者の立場で回答するよう教示した。

3. 小冊子の構成と種類

「被援助場面」のうち、「落し物捜し」は、「あなたは、講義終了後、アルバイトに行くために自転車に乗ろうとしたが、自転車の鍵が見当たらない。講義室や周辺の廊下を捜している」という場面である。他方の「怪我の応急処置」は、「あなたは、バイク通学の途中、電信柱に接触して転倒した。ズボンから血がにじみ、足

首が痛くて思うように身体を動かすことができない」という場面である。

この2つの場面は、それぞれ、被援助者の利益は大きいが援助者のコストが小さい「成功した援助」と、被援助者の利益はほとんどないが、援助者のコストが大きい「不成功な援助」という2つの援助成果を持つ。具体的には、「落とし物探し」場面の「成功した援助」条件では、「援助者は、1、2分もたたないうちに講義室で鍵を見つけてくれた。あなたは鍵が見つかったので、アルバイトにも間に合った」という内容であり、「不成功な援助」条件では、「援助者は30分以上も捜しまわるとい内容であり、鍵を見つけることはできなかった。あなたはあきらめてアルバイトに行くが、大幅に遅刻してしまった」という内容である。「怪我の応急処置」場面の「成功した援助」条件は、「援助者はすぐ近くの病院に連絡した。看護婦が2人来てあなたを担架で病院に運び込んだ。あなたは医師から骨折しているかも知れないが、すぐに病院に来たので適切な手当ができると言われた」という内容であり、「不成功な援助」条件では、「援助者はあなたを背負って自分の家へ運び込んだ。援助者は止血の手当をした後、自分の車で病院へ連れて行った。医師から、骨折しているかも知れないのに、なぜ、すぐに病院に来なかったのか、動かしすぎてひどくなる場合もあると言われた」という内容である。これらの内容全体から、「小さな援助コストにもかかわらず大きな被援助利益を得た場合」と、逆の、「大きな援助コストにもかかわらず小さな被援助利益しか得られなかった場合」を、被験者が弁別的に認知することを期待した。

以上4つの被援助状況は、小冊子の各ページに1つずつ記され、それに対する質問項目が付されている。これを基本型にして、小冊子は、「被援助者の性別」（男性、女性）と「援助者との関係」（親友、初対面）と「援助の自発性」（被援助者の要請、援助者の申し出）の組み合わせにより8種類、作成された。小冊子に登場する援助者と被援助者の性別は、被験者の性別に一致させた。各性別に応じて会話の語尾を調整し、援助者が「初対面」の場合の男性を「おじさん」、女性を「おばさん」と表現した。

援助の自発性は、「被援助者の要請」条件では、被援助者が通りかかった援助者に援助を要請するという内容にし、「援助者の申し出」条件では、通りかかった援助者が被援助者に援助を申し出るという内容にすることで操作した。

なお、仮想エピソードの具体例を巻末の付表2-2-1に示しておく。

4. 質問項目

- ①被援助利益の大きさ：「あなたは、親友（おじさん、おばさん）の行為によって、どれくらい助かりましたか？」という質問に対して、「全く助からなかった(1)」～「たいへん助かった(8)」までの8点尺度で答えさせた。
- ②援助コストの大きさ：「親友（おじさん、おばさん）は、あなたを助けるために、どの程度、労力を費やしたと思いますか？」という質問に対して、「全く費やさなかった(1)」～「大変費やした(8)」までの8点尺度で答えさせた。
- ③心理的負債の大きさ：「あなたは、親友（おじさん、おばさん）が助けようとしたことに対して、機会があれば何らかのかたちでお返しをしなければならないと感じますか？」という質問に対して、「全く感じない(1)」～「大変感じる(8)」までの8点尺度で答えさせた。

3. 結果

1. 操作チェック

「被援助場面」と「援助成果」の2要因は、被験者内要因であったので、操作の有効性をチェックした。被援助利益の大きさ、援助コストの大きさ、それぞれの評定結果を間隔尺度とみなして、これらを従属変数とする5要因混合計画の分散分析を行った。その結果、被援助利益の大きさに関しては、「被援助場面」と「援助成果」という2つの被験者内要因の主効果が、いずれも有意であった（順に $F=173.53$, $F=419.15$,ともに $df=1/264$, $p<.001$ ）。援助コストに関しても2つの被験者内要因の主効果は有意であった（順に、 $F=88.95$, $F=263.52$ ともに $df=1/264$, $p<.001$ ）。「怪我の応急処置」（7.55）は、「落し物捜し」（7.13）よりも援助コストが有意に大きく認知されていた。また、「成功した援助」条件は、「不成功な援助」条件よりも被援助利益が大きく（順に7.89と6.38）、援助コストが小さい（順に、6.86と7.82）と認知されていた。これらの結果は、「被援助場面」と「援助成果」という2つの被援助者内要因に関する操作が有効であったことを示している。

なお、操作チェックとは直接関係ないが、被援助利益の大きさに関しては、「援助者との関係」の主効果（ $F=10.90$, $df=1/264$, $p<.001$ ）と、3つの1次の交互作用効果（援助の自発性×被援助場面, $F=5.17$, $df=1/264$, $p<.05$ ；援助者との関係

×援助成果, $F=5.49$, $df=1/264$, $p<.05$; 被援助場面×援助成果, $F=154.09$, $df=1/264$, $p<.001$) そして1つの2次の交互作用効果(援助者との関係×被援助場面×援助成果, $F=3.80$, $df=1/264$, $p<.05$)が有意であった。また、コストの大きさに関しては、「援助者との関係」の主効果($F=10.50$, $df=1/264$, $p<.01$)と、「被援助場面」と「援助成果」の交互作用効果($F=55.5$, $df=1/264$, $P<.001$)が有意であった。

2. 被援助利益の重みと援助コストの重み

32種類の被援助状況ごとに、心理的負債の大きさを基準変数、被援助利益の大きさと援助コストの大きさを説明変数として、重回帰分析を行った。重相関係数なら

表2-2-1: 仮想エピソード法による被援助利益と援助コストの重みの比較

被援助場面	落し物捜し				怪我の応急処置			
	成功した援助		不成功な援助		成功した援助		不成功な援助	
重み	X ₁	X ₂	X ₁	X ₂	X ₁	X ₂	X ₁	X ₂
男-友-要	-.065 (.184)	.200	.424* (.457*)	>.086	-.124 (.733**)	<.730**	.713** (.722**)	>.056
男-友-申	.232 (.341)	.255	.033 (.310)	.310	.823** (.831**)	>.026	.630** (.680**)	>.172
男-初-要	.361* (.484*)	>.256	.306 (.425*)	.225	.080 (.268)	.227	.474** (.752**)	.373*
男-初-申	-.092 (.235)	.214	.705** (.693**)	>-.024	.535** (.563**)	>.197	.705** (.773**)	>.217
女-友-要	.043 (.045)	.009	.531** (.531**)	>-.028	.302 (.356)	.157	-.105 (.462*)	<.485**
女-友-申	.068 (.438*)	<.435*	.084 (.365)	.345*	.643** (.744**)	>.249	.409* (.451*)	>.112
女-初-要	-.004 (.424*)	<.426*	.416* (.424*)	>.065	.002 (.367)	.367	-.117 (.683**)	<.754**
女-初-申	-.053 (.650**)	<.661**	.046 (.500*)	<.503**	.071 (.489*)	<.440*	.318 (.451*)	.265

注1)各条件のN=34

2)数値は標準偏回帰係数 ():R * $p<.05$ ** $p<.01$

3)男:被援助者の性別が男性 女:被援助者の性別が女性
友:援助者との関係が親友 初:援助者との関係が初対面
要:被援助者が援助を要請した場合
申:援助者が援助を申し出た場合

びに2つの標準偏回帰係数の値と、その有意性の検定結果を表2-2-1に示した。

重相関係数は、基準変数と説明変数との関連の程度を示す指標である。有意な ($p < .05$) 重相関係数 (R) が得られたのは、23状況であった。従って、 $I = x_1 B + x_2 C$ という式が成立することを、32の被援助状況中、23状況で証明できたことになる。32状況中23状況というのは、帰無仮説 $p_1 = p_2 = 0.5$ のもとで有意に多い ($CR = 2.298$ 両側検定で $p < .05$)。

次に有意な重相関係数が得られた状況における x_1 と x_2 の比較を行った。ただし、標準偏回帰係数の差の検定は一般には行われていないので、大小の判断は、標準偏回帰係数の有意性の検定結果を用いて、以下の方針を定めて行った。

① x_1 、 x_2 のうち、どちらか一方のみが有意であり、他方が有意でないとき比較可能とする。つまり、有意な方を有意でない方よりも大きいとみなす。

② x_1 、 x_2 とともに有意でないときも、ともに有意なときも比較不能とする。

表2-2-2：条件ごとの被援助利益と援助コストの重みの比較

被援助場面	落し物捜し				怪我の応急処置			
	成功した援助		不成功な援助		成功した援助		不成功な援助	
援助成果	x_1	x_2	x_1	x_2	x_1	x_2	x_1	x_2
全被験者 (n=272)	.061 < .312** (.328**)		.346** .241** (.448**)		.115 < .351** (.409**)		.457** .260** (.594**)	
男性被験者 (n=136)	.057 < .245** (.257*)		.394** .213** (.489**)		.178* .365** (.440**)		.654** .209** (.712**)	
女性被験者 (n=136)	.053 < .391** (.407**)		.281** .256** (.383**)		.091 < .340** (.394**)		.209* .342** (.463**)	
親友 (n=136)	.036 .180* (.187)		.279** .206* (.357**)		.225** .407** (.504**)		.479** .162* (.531**)	
初対面 (n=136)	.041 < .386** (.397**)		.348** .246** (.460**)		.121 < .284** (.355**)		.448** .277** (.608**)	
要請 (n=136)	.074 < .239** (.267**)		.462** > .113 (.496**)		-.027 < .431** (.422**)		.349** .335** (.588**)	
申し出 (n=136)	.049 < .403** (.410**)		.226** .343** (.431**)		.431** .194* (.544**)		.505** .244** (.603**)	

注1) 数値は標準偏回帰係数 () : R * $p < .05$ ** $p < .01$
 2) 親友：援助者との関係が親友 初対面：援助者との関係が初対面
 要請：被援助者が援助を要請した場合
 申し出：援助者が援助を申し出た場合

この方針に従って x_1 と x_2 の比較判断を行った結果は、表2-2-1の不等号で示した。

有意な重相関係数が得られた23状況中、 $x_1 > x_2$ と判断できたのは12状況、 $x_1 < x_2$ と判断できたのは8状況、どちらとも言えないのが3状況であった。カイ2乗分布を用いた検定では、この3つのカテゴリーの間に有意な差は認められない。つまり、 x_1 と x_2 の関係は、必ずしも $x_1 > x_2$ ではないということである。

では、どのような被援助状況において $x_1 > x_2$ 、あるいは $x_1 < x_2$ なのであろうか。その状況要因を明らかにするために、3つの被験者間要因の各水準ごとに、他の要因は込みにして重回帰分析を行った。また、被験者間要因を全て込みにした重回帰分析も起こった。こうして求めた重相関係数、ならびに2つの標準偏回帰係数の値と、その有意性の検定結果を表2-2-2に示した。また、先の方針で行った2つの標準偏回帰係数の比較結果を不等号で示した。表2-2-2の「全体」を見ると、「落とし物捜し」場面でも「怪我の応急処置」場面でも、「成功した援助」条件では $x_1 < x_2$ であった。「女性」、「初対面」、「要請」の各条件でも同じ傾向を示していた。これに対して、この研究で採用した方針によれば、 $x_1 > x_2$ であったのは、「落とし物捜し」場面の「不成功な援助」条件のみであった。比較方針を無視して、単に数値の大小のみで判断しても、「不成功な援助」条件での $x_1 > x_2$ という傾向が伺える。また、表2-2-1に戻って、「成功した援助」条件と「不成功な援助」条件を比較しても、同様の傾向がみて取れる。

4. 考察

Greenberg (1980) が提唱した、心理的負債の大きさが被援助利益の大きさと援助コストの大きさに決まるという式、 $I = x_1 B + x_2 C$ は、32の被援助状況中、23状況で成立することが確認された。従来の研究では、被援助利益の大きさが心理的負債の大きさの規定因であることと、援助コストの大きさが心理的負債の大きさの規定因であることが別々に研究されてきた (Gergen, Ellsworth, Maslach, & Seipel, 1975; Stapleton, Nacci, & Tedeschi, 1973など)。これに対して本研究は、変数統制の行われた実験室実験ではないものの、被援助利益の大きさと援助コストの大きさの両要因が心理的負債の規定因であることを直接、しかも両要因を同時に扱って検証したことになる。

$I = x_1 B + x_2 C$ という式が、多くの被援助状況で成立することは確認されたが、

この式における x_1 と x_2 の関係は、必ずしも明確にできなかった。しかし少なくとも、Greenberg（1980）が主張するように、両者の関係が常に $x_1 > x_2$ とは限らず、被援助状況によっては $x_1 < x_2$ であると言えよう。

古俣（1991）は、本研究の追試を行っている。手続き、用いた小冊子の構成や質問項目は、ほぼ本研究と同じであった。被験者の数が、本研究では各条件34名であったのに対して、古俣（1991）では各条件20名であった。分析の結果、32状況中18状況で有意な重相関係数が得られ、そのうち $x_1 > x_2$ と判断できたのは7状況、 $x_1 < x_2$ と判断できたのが10状況であった。この結果は、本研究を再確認するものである。

本研究の結果では、確定的ではないが、「成功した援助」を受けたときには $x_1 < x_2$ 、「不成功な援助」を受けたときには $x_1 > x_2$ という全般的な傾向が見いだされた。この傾向については、次のような2つの解釈が可能である。

「成功した援助」条件の被援助利益の大きさ（B）と援助コストの大きさ（C）の関係は、 $B > C$ である。従って、「成功した援助」条件において $x_1 < x_2$ と認知することは、 $x_1 > x_2$ と認知する場合に比べて、 $B > C$ という関係にあるBの大きさを小さくすることになる。同様に、「不成功な援助」条件の両者の関係は $B < C$ である。「不成功な援助」条件において $x_1 > x_2$ と認知することは、 $x_1 < x_2$ と認知する場合に比べて、 $B < C$ という関係にあるCの大きさを小さくすることになる。いずれの場合も、心理的負債の大きさを減少させる結果になる。つまり、被援助者は心理的負債の大きさを減少させる方向で、 x_1 と x_2 の重みを認知していたというのが第1の解釈である。

これに対して第2の解釈は次のようになる。「成功した援助」条件の被援助利益の大きさ（B）と援助コストの大きさ（C）の関係は、 $B > C$ である。従って、「成功した援助」条件では、Bが大きいことは自明であり、心理的負債の大きさを決定するのはCの大きさ如何による。これが原因で、Cの重みである x_2 が、Bの重みである x_1 よりも相対的に大きくなった。他方、「不成功な援助」条件の両者の関係は $B < C$ である。「不成功な援助」条件では、Cが大きいことは自明であり、心理的負債の大きさを決定するのはBの大きさ如何による。つまり、Bの重みである x_1 が、Cの重みである x_2 よりも相対的に大きくなった。

いずれの解釈にしろ、「成功した援助」を受けたときには $x_1 < x_2$ 、「不成功な援助」を受けたときには $x_1 > x_2$ という結果自体が、あくまで全般的な傾向に過ぎず、

確定的なものではない。古俣（1991）の研究でも、「成功した援助」か「不成功な援助」かによる本研究での違いは、確認できていない。

なお、この研究では仮定の被援助状況を提示して被験者の反応を求めた。被験者の反応は、仮定の上に立つものである。この研究の結果を一般化するには、このような点を考慮に入れておく必要がある。

第3節 体験エピソード法による検討

(研究3)

1. 目的

前節の仮想エピソード法を用いた研究では、被援助利益の大きさ(B)と援助コストの大きさ(C)の両者が心理的負債の大きさ(I)を規定することを同時に、しかも直接、検証した。この点は評価しうるが、これはあくまで、ある状況に出くわしている架空の大学生の役割に被験者自らを置かせるという、仮想エピソードを用いての結果である。実際に援助を受けた人が、被援助利益の大きさ、援助コストの大きさ、心理的負債の大きさをどの程度のものとして認知しているのかは明かでない。換言すれば、現実の被援助状況の中では、 $I = x_1 B + x_2 C$ 、 $x_1 > x_2$ の妥当性については、いまだに検討されていない。

そこで、ここでは現実の被援助状況において(a) $I = x_1 B + x_2 C$ という式は成立するのか、(b) x_1 と x_2 の関係は常に $x_1 > x_2$ なのか、(c)仮に、必ずしも $x_1 > x_2$ でないならば、どのような被援助状況において $x_1 > x_2$ なのか、あるいは $x_1 < x_2$ なのか、について検証することを目的とする。

方法論としては、体系的な実験的統制の代わりに、Averill(1978)が怒りの日常経験に関する研究で用いた方法を適用する。この方法では、まず、回答者に実際の被援助体験を想起させる。そして、その体験での被援助利益の大きさ、援助コストの大きさ、心理的負債の大きさなどをどの程度のものとして認知したか回答させる。この方法を本研究では、体験エピソード法と呼ぶことにするが、各回答者が異なった被援助体験を報告するので、被援助利益、援助コスト、心理的負債それぞれの大きさに関する平均値を求めて比較する方法は意味をなさない。しかし、相関係数に基づく分析は可能である。つまり、前節の研究と同様、重回帰分析を行うことが可能である。

なお、結果の一般性を追求するために、データは学生ばかりでなく、社会人からも採った。

2. 方法

1. 回答者と手続き

回答者は、国立4年制大学の学生と、宮崎市内在住の社会人であった。学生に対しては、通常の講義中に集団事態で調査を実施した。社会人に対しては、質問紙と依頼文を郵送し、回答するよう求めた。

回答者には、最近の被援助の経験を思い出し、それを具体的に記述するよう依頼した。次に、その経験の内容やその時の認知、感情などの反応について、一連の質問に回答するよう求めた。最後に、性別、年齢、職業について尋ねたが、無記名であった。

質問紙への未記入が半分を超える回答者は、分析から除外した。最終的な回答者は、学生は156名（男性76名、女性80名）、社会人は146名（男性72名、女性74名）であった。

社会人の職業は、会社員（75名）、管理職（20名）、主婦（19名）、商店主（13名）などであった。職業別による分析は行わず、単に、回答者が職業を持たない大学生か、職業を持つ非大学生かという観点から分析を行った。

回答者の年齢は、19歳から54歳の範囲であった。

2. 質問紙の構成

質問紙は、2つの部分に分かれていた。第1部は、回答者に被援助経験を具体的に想起させるために設けられた。そこで、以下に示したように、具体的に記述させる項目から成っていた。教示は、以下のようであった。

「なるべく最近のことで、人から助けられた経験を思い出して下さい。どんな種類のものでも構いません。ただし、家族からの援助は、除外してください。」

回答者に次のような質問に答えながら、その体験を詳細に記述するよう求めた。

①そのできごとは、いつのことか

②どこで助けられたか

③誰から助けられたか

(a)援助者の性別は、(b)援助者は、年上か年下か、(c)援助者は知合いか、初対面か、(d)知合いの場合、どんな関係か

④なぜ、その援助を必要としたのか。

⑤どのように援助されたか。

第2部は、上記の被援助体験について、次のような質問項目に対して、多肢選択

法か、評定尺度法で回答を求めた。ここでの回答が分析の対象となる。

①援助者が回答者を援助した理由を以下の4つの中から選択させた。

(a)回答者が援助者に援助要請したから

(b)援助者の方が援助を申し出たから

(c)第三者が援助者に回答者を援助するよう言ったから

(d)その他

②回答者が援助されることで得た利益の程度を7点尺度（「全く利益はない(1)」～「非常にある(7)」）で評定させた。

③援助者が援助するために支払ったコストの程度を7点尺度（「全く費やさなかった(1)」～「非常に費やした(7)」）で評定させた。

④援助者に対する心理的負債の程度を尋ねた。具体的には、「あなたは、助けられた直後、“その人”に、機会があれば何らかの形でお返しをしなければならないと感じましたか」という質問であった。回答は、7点尺度（「全く感じなかった(1)」～「非常に感じた(7)」）で評定させた。

3. 結果

1. 基礎的統計の結果

本研究の分析は、重回帰分析が中心であるが、ここでは、基礎的な結果の頻度を示しておく。

(1) 援助者の属性に関する結果

回答者に援助を与えた援助者の属性は、表2-3-1に示した通りである。

学生の場合も社会人の場合も、男性回答者は、主に男性から助けられており、女性に助けられた場合よりも有意に多かった（学生の場合 $CR=5.39$, $p<.01$ ；社会人の場合 $CR=6.25$, $p<.01$ とともに両側検定）。これに対して、女性回答者は、男性からも女性からも援助を受けていた。

援助者の年齢は、社会人、学生、何れの場合も、回答者よりも年上である場合が多かった。ただし、社会人の場合は、回答者よりも年下の援助者もいたし、学生の場合は回答者と同年令の援助者もいた。

回答者と援助者の関係を見ると、社会人の場合は、回答者の同僚、友人が約33%、初対面の人は、約40%であった。学生の場合は、回答者の同僚、友人は、約52%、初

対面の方は、約26%であった。社会の方が学生よりも、初対面の人から、より多く援助されていた ($\chi^2=5.843, df=1, p<.5$)。

(2) 被援助状況に関する結果

援助を受けた場所についての回答内容を検討して、被援助場所に関しては、4つのカテゴリーに分類した。同様に、どのような場面で援助を必要とし、いかに援助を受けたかについての回答内容を検討して、援助を必要とした場面（被援助場面）は9つのカテゴリーに分類した。回答の中には、いくつかのカテゴリーに跨るものもあったが、強引に、どこかのカテゴリーに分類した。各カテゴリーに対する頻度は、表2-3-2に示した通りである。

被援助場面のうち、「交通事故や交通関係のトラブルに出会ったとき」が、社会人、大学生、男女に共通して多かった。社会人では、男女とも「仕事上のことで悩んでいた時」も高い割合を示していた。

表2-3-1：援助者の属性（%）

	被援助者			
	学生		社会人	
	男性 (n=76)	女性 (n=80)	男性 (n=72)	女性 (n=74)
[援助者の性別]				
男性	81.58	56.25	87.50	44.59
女性	18.42	43.75	12.50	55.41
[援助者の年齢]				
被援助者より年下	9.21	2.50	27.78	25.68
ほぼ同年齢	32.89	33.75	8.33	13.51
被援助者より年上	52.63	62.50	58.33	56.76
[被援助者との関係]				
同僚、友人	53.95	50.00	29.17	36.49
上司、先輩	10.53	13.75	11.11	8.11
親戚	1.32	2.50	2.78	5.41
隣人	2.63	2.50	4.17	8.11
初対面の人	25.00	27.50	44.44	33.78
その他	5.27	2.50	6.94	6.76

注：合計が必ずしも100%にならないのは、未記入があったからである。

表 2-3-2 : 援助を受けた場所および被援助場面 (%)

	被援助者			
	学生		社会人	
	男性 (n=76)	女性 (n=80)	男性 (n=72)	女性 (n=74)
〔援助を受けた場所〕				
家庭内、近隣	18.42	38.75	19.44	36.49
職場、大学内	19.74	33.75	26.39	31.08
日常の行動範囲内	48.68	20.00	40.28	29.73
旅先	9.21	3.75	11.11	1.35
〔被援助場面〕				
交通事故、その関連	23.68	21.25	27.78	16.22
病気、怪我	19.74	10.00	9.72	5.41
落し物、忘れ物	5.26	10.00	6.94	6.76
仕事、アルバイト上の悩み	0.00	2.50	25.00	24.32
家族の問題	5.26	6.25	6.94	17.57
金品の借用	19.74	10.00	4.17	5.41
心身の問題、悩み	7.89	22.50	6.90	12.16
旅先のトラブル	9.21	3.75	11.11	1.35
「小さな親切」	6.58	12.50	1.39	8.11

注：合計が必ずしも100%にならないのは、未記入があったからである。

2. 重回帰分析の結果

実際の被援助体験において、 $I = x_1 B + x_2 C$ という式が成立するの否かを検討するために、心理的負債の大きさを基準変数、被援助利益の大きさと援助コストの大きさを説明変数として重回帰分析を行った。その際、まず全回答者を対象に実施した。次に、心理的負債の大きさの認知に影響を与えると思われる要因、被援助者の性別、被援助者の職業の有無、返報行動の有無、被援助者と援助者の年齢差、被援助者と援助者の関係、援助の自発性で回答者を2または3カテゴリーに分割し（各カテゴリーについては、表2-3-3参照）、各カテゴリー毎に重回帰分析を行った。被援助利益の大きさの標準偏回帰係数（ x_1 ）と援助コストの大きさの標準偏回帰係数（ x_2 ）と、この2つの説明変数と基準変数との間の重相関係数（ R ）の値、およびこれらの有意性の検定結果を表2-3-3に示した。

重相関係数の値は、回答者全員でも、回答者を幾つかのカテゴリーに分割した結

果でも、いずれも有意であった。従って、 $I = x_1 B + x_2 C$ という式が、実際の被援助体験に基づいたデータにおいても、成立することが証明されたと言えよう。

x_1 と x_2 の大きさを比較すると、 $x_1 > x_2$ とは言えないようである。前節と同様、
① x_1 、 x_2 のうち、どちらか一方のみが有意であり、他方が有意でないとき比較可能とする。つまり、有意な方を有意でない方よりも大きいとみなす。

② x_1 、 x_2 ともに有意でないときも、ともに有意なときも比較不能とする。

という方針のもとに x_1 と x_2 を比較すると、ほとんどの場合が $x_1 < x_2$ であった。援助者が回答者よりも年下の場合のみ、 x_1 と x_2 の大きさは、ほぼ同じだった。これ以外は、被援助者の性別、被援助者の職業の有無、返報行動の有無、被援助者と援助者の関係、援助の自発性に係わり無なく、 $x_1 < x_2$ であった。

表2-3-3：体験エピソード法による被援助利益と
援助コストの重みの比較

	回答者の数	重み		重相関係数 (R)
		x_1	x_2	
全回答者	301	.005	.322**	.323**
男性	148	-.046	.372**	.370**
女性	153	.066	.266**	.286**
学生	156	-.056	.261**	.259**
社会人	142	.045	.393**	.402**
返報した者	164	.095	.282**	.317**
返報しなかった者	137	-.029	.298**	.297**
年下からの援助	48	.283*	.296*	.439**
同年齢からの援助	68	.125	.288*	.341*
年上からの援助	173	-.064	.344**	.340**
同僚、友人からの援助	191	.081	.288**	.314**
初対面の人からの援助	97	-.068	.378**	.378**
申し出された援助	161	.005	.330**	.331**
要請した援助	108	.080	.375**	.391**

* $p < .05$ ** $p < .01$

4. 考察

この研究では、体験エピソード法によって実際の被援助体験を分析対象とした。実際の被援助体験での心理的負債、被援助利益、援助コスト、それぞれの大きさの評定結果に対して、前節同様、重回帰分析を行ない、 $I = x_1 B + x_2 C$ 、 $x_1 > x_2$ という式の妥当性を検討した。その結果、表2-3-3の重相関係数が示すように、 $I = x_1 B + x_2 C$ という式は、実際の被援助体験を基にしたデータにおいても成立することが証明された。

しかし、被援助利益の大きさの標準偏回帰係数 (x_1) と援助コストの大きさの標準偏回帰係数 (x_2) の大きさを比較すると、Greenberg (1980) が主張するような $x_1 > x_2$ という関係は見出し得なかった。男性か女性か、学生か社会人かという回答者の属性、あるいは、回答者が援助者に既に返報しているか否か、援助者が友人か初対面の人か、援助が要請されたものか申し出されたものか、このような違いに関わりなく、 x_1 と x_2 の関係は、 $x_1 < x_2$ であった。つまり、援助者のコストの方が、被援助者の利益よりも大きく重みづけられていた。これは、被援助者の心理的負債は、自らが得た被援助利益の大きさよりも、援助者が支払ったコストの大きさの認知によって規定されていたということである。

特に注目には値するのは、回答者が援助者に返報していない場合も、既に返報している場合も、 $x_1 < x_2$ であった点である。返報している回答者は、援助者の援助コストに対して既に何らかの補償をしていると考えられる。従って、援助者に支払わせたコストを重視しなくてもよいと思われるが、それにもかかわらず心理的負債に強く関与していたのは、援助コストだったのである。

援助者が被援助者よりも年下である場合のみ、 x_1 と x_2 の大きさは、ほぼ同じであった。この結果も、被援助者の心理的負債は援助者のコストの大きさの認知に規定されていたという先の解釈と矛盾するものではない。援助者が年下の場合、年下の者が年上の者を援助するのは当たり前だという日本的な、年齢による序列意識が働きやすく、その分、回答者は援助コストの大きさを小さく見積ったと考えられるからである。

ところで、 x_2 が x_1 よりも大きいという結果は、前節のエピソード法による研究での「成功した援助」状況で得られた結果と同様である。ただし、前節の「成功した援助」とは、Greenberg & Saxe (1975) に準じたものであり、「被援助利益が大き

く、援助コストの小さな援助」のことである。これに対して、本節では、Averill (1978)の方法を参考にして、回答者に「印象に残っている被援助体験」を想起させた。想起された被援助体験は、被援助者にとって「成功した援助」体験であると推測されるが、それが「被援助利益が大きく、援助コストの小さな援助」であったか否かは不明である。同様に、この研究での被援助体験に「被援助利益が小さく、援助コストの大きな援助」、つまりGreenberg & Saxe (1975)の言う「不成功な援助」体験が含まれていたかどうかは定かではない。このようなことから、この研究の結果は、前節での結果と直接、比較することはできないが、少なくとも、「印象に残っている被援助」に関しては、 x_2 が x_1 よりも大きいと言えよう。

最後に、本研究での研究手法に起因する問題点と結果との関係について考察しておく。

まず、この研究では、過去の被援助体験を想起させたので、時間の経過による認知の変化という点が問題になるかもしれない。例えば、「援助を受けた直後であれば、回答者の注意は被援助利益の大きさに向かうが、被援助から時間が経過するに伴って援助者のコストの大きさに向くかもしれない。このことが、 $x_1 < x_2$ という結果を生んだ」と解釈できないこともない。ただし、これは一面的な解釈であって、「援助を受けた直後は、回答者の注意が援助者の援助コストに向っていたが、時間が経過するに伴って被援助利益の大きさに向いた」と逆の過程を考えることも可能である。さらに時間が経過すれば、援助コストを低く見積もることで心理的負債を低減しようとする機制も働くと考えられる。つまり、時間の経過が、援助コストの大きさの認知だけに作用したとは考えられない。従って、過去の被援助体験を想起させるという手続きが、 $x_1 < x_2$ という結果をもたらしたとは言えない。

第2の問題点は、この研究では回答者本人の被援助体験を想起させたので、前節の仮想エピソード法以上に自我防衛的な機制や社会的望ましさに対する欲求が回答に影響したのではないかという点である。確かに、自我防衛や社会的望ましさの影響を受けた可能性は否定できないが、その影響は、被援助利益の認知にも、援助コストの認知にも等しく生起するはずである。自我防衛機制が働いていたのであれば、被援助利益の重要性を低く見積もることも可能であるが、同時に、援助コストを低く見積もって自我を防衛することも可能なのである。それに対して本研究の結果は、援助コストの重みが特に重要視されたというものだったのである。従って、たとえ

自我防衛的な機制や社会的望ましに対する欲求が生起したとしても、本研究での結果の妥当性を否定するものではないだろう。

本章では、心理的負担の軽減に際して、Greenberg (1989) が挙げた決定図にとらわれることなく幅広く検討する。以下、4つの研究を行ったが、全て異なる方法論を採用した。異なる方法論において共通して検出できる要因があれば、それは心理的負担に対して同一方向力を発揮するであろうと内推できるからである。

第1章 援助状況の分類操作による検討 (研究4)

1. 目的

援助者が援助する援助状況は、さまざまな要因によって構成されている。援助者が援助するかどうか、なぜ援助が必要であったか、援助者のコストはどうか、援助者が援助を要請したのか、それとも援助者が申し出たのか等の情報である。このような多様な情報を考えた援助状況に遭遇した援助者は、全ての情報に対して同様に注意を払うわけではなく、ある情報には特に注意を払い、別の情報はほとんど無視するという選択的知覚を行っている。この選択的知覚には、援助状況に対する援助者の判断基準が反映されている。例えば、「援助者のコストが大さな状況だ」と知覚する際には、「援助者のコスト」という基準が特に強く働いて状況が判断されたのであり、「自分の力から援助を要請した状況だ」と知覚している際には、「援助者の負担」という基準が働いて状況が判断されたのである。こうした判断基準は、当該の援助状況での心理的負担の大きさに影響を与える。例えば、ある援助状況に対して、ある援助者が「援助者のコスト」を要請した知覚を行ったとすれば、「援助者のコスト」の大きさが心理的負担の判断に影響するであろうし、「援助者の負担」を要請した知覚を行えば、「援助者の負担」が心理的負担の判断に影響するであろう。つまり、援助状況に対する援助者の判断基準が、心理的負担の軽減に貢献と考えられるのである。

本章では以上のような考えに基づいて、判断基準のうち、どのような基準が特に働いているのかを明らかにするために、援助者に援助状況を分類させる。援助者は、

第3章 心理的負債の規定因の探索

本章では、心理的負債の規定因に関して、Greenberg（1980）が挙げた規定因にとらわれることなく幅広く検討する。以下、4つの研究を行ったが、全て異なる方法論を採用した。異なる方法論において共通して抽出できる要因があれば、それは心理的負債に対して強い規定力を持つ要因であると判断できるからである。

第1節 被援助状況の分類操作による検討 （研究4）

1. 問題

被援助者が遭遇する被援助状況は、さまざまな情報によって構成されている。援助者が誰であるか、なぜ援助が必要であったか、援助者のコストはどうであったか、被援助者が援助を要請したのか、それとも援助者が申し出たのか等の情報である。このような多様な情報を含んだ被援助状況に遭遇した被援助者は、全ての情報に対して同程度に注意を払うわけではない。ある情報には特に注意を払い、別の情報には全く注意を払わないという選択的知覚を行っている。この選択的知覚には、被援助状況に対する被援助者の判断基準が反映されている。例えば、「援助者のコストが大きな状況だ」と知覚する際には、「援助者のコスト」という基準が特に強く働いて状況が判断されたのであり、「自分の方から援助を要請した状況だ」と知覚している際には、「援助の自発性」という基準が働いて状況が判断されたのである。

こうした判断基準は、当該の被援助状況での心理的負債の大きさに影響を与える。例えば、ある被援助状況に対して、ある被援助者が「援助者のコスト」を重視した知覚を行ったとすれば、「援助者のコスト」の大きさが心理的負債の判断に影響するであろうし、「援助の自発性」を重視した知覚を行えば、「援助の自発性」が心理的負債の判断に影響するであろう。つまり、被援助状況に対する被援助者の判断基準は、心理的負債の規定因の候補と考えられるのである。

本節では以上のような考えに基づいて、判断基準のうち、どのような基準が特に重要視されているのかを探るために、被験者に被援助状況を分類させる。被験者は、

被援助状況を分類する際に、その人なりの分類の基準を用いるはずである。この分類基準は、被験者が被援助状況の中のどの情報に注目しているかを示すものであり、上で述べた、被援助状況に対する被援助者の判断基準に対応するものである。

以上のような問題意識から、本節では、被験者に様々な被援助状況を分類させる手続きを用いて、心理的負債の規定因を探索的に検討する。そのために2つの調査を行なう。第1調査は、言わば予備調査であり、第2調査で用いる被援助状況の収集を行ない、第2調査で、被援助状況の分類をさせる。

2. 第1調査：被援助状況の収集

1. 目的

この調査の目的は、第1に、できるだけ数多くの被援助状況を収集することである。第2に、それらを集約し、被験者に分類させるための被援助エピソードを作成することである。

2. 方法

(1) 回答者

回答者は、国立4年制大学の大学生、男女各37名であった。

(2) 調査用紙の構成

調査用紙に、次のような教示を提示した。

「あなたが今までに、人から助けられた経験をできるだけ多く書いて下さい。あなたが『助けられた』と思えば、どんなささいなことでも構いません。また、あなたが直接体験しなくとも、見たり聞いたりしたものでも構いません。ただし、次の点を入れて書いて下さい。(a)助けられたのは誰か、(b)助けたのは誰か、(c)助けられた人は、なぜ助けてもらう必要があったのか、(d)助けた人は、どのように助けたのか

(3) 手続き

まず、被援助体験を幅広く収集するために、講義時間内に、上に示した調査用紙を配布し、集団事態で実施した。回答者は、調査用紙の質問に対して自由記述で回答した。

次いで、収集した被援助状況を2人の評定者が、援助の内容、援助者、全体の文

脈を考慮して、類似性の高い被援助状況をまとめた。こうして、比較的少数の被援助状況のみを残した。

最後に、2人の評定者が、残った被援助状況をもとに被援助エピソードを作成した。その際、従来の研究結果から示唆される被援助状況の特性として、(a)被援助者の性別（男性、女性）、(b)援助者の性別（男性、女性）、(c)援助者の年齢（年上、同年齢、年下）、(d)援助者との関係（友達・先輩・後輩、知人、援助者が先生、初対面の人）、(e)援助の自発性（援助者からの申し出、被援助者の要請）、(f)被援助の緊急性（大、小）、(g)援助者の職業的役割（職業上の援助、職業と無関係の援助）という7つを取り上げた。どの被援助エピソードも、各特性のいずれかのカテゴリーを必ず含み、しかも特定のカテゴリーに偏らないように作成した。例えば、「被援助者の性別」という特性において、「男性」というカテゴリーのみに偏らないよう、「男性」と「女性」の頻度なるべく等しくなるよう配慮した。

3. 結果と考察

先の教示に対して、回答者1人当たり5～6個の被援助状況を記述した。合計は、男性192個、女性215個、計407個であった。

407個の被援助状況を2人の評定者が、上で述べたような手続きにより、38個に絞った。この38個の被援助状況をもとに、7つの被援助状況の特性を考慮して38個の被援助エピソードを作成した（実際の被援助エピソードは付表3-1-1に示した）。各エピソードが含んでいる特性とそのカテゴリーについては、表3-1-1に示した通りである。これをみて分かるように、必ずしも各特性の全ての組み合わせが行われているわけではない。例えば「年下の援助者」から「職業的役割の高い」援助を受けるというエピソードは、現実性の観点から作成することができなかった。

3. 第2調査：被援助状況の分類

1. 目的

ここでの目的は、第1調査で作成した38個の被援助エピソードを被験者に分類させることによって、心理的負債の規定因を探索的に検討することである。

手続きとしては、まず、第1調査で作成した被援助エピソードを被験者に提示し、被験者の自由な判断基準によって、これらの被援助エピソードを分類させる。次い

で、被験者が分類した際に用いた分類基準を明らかにする。そのために被験者に各被援助エピソードを評定させる。この評定項目は、従来の研究で被援助者の反応に影響を与える要因として取り上げられてきたものを用いた。それらの要因は、(a)援助者と被援助者の関係に関する要因、(b)被援助に伴う感情に関する要因、(c)援助の性質に関する要因、の3種類に分けることができる。

(a)の「援助者と被援助者の関係に関する要因」とは、援助者と被援助者がどのよ

表3-1-1：被援助エピソードを構成している特性とそのカテゴリ

エピソード番号	被援助者の性別①	援助者の性別②	年齢関係③	対人関係④	原因の所在⑤	緊急性⑥	職業的役割⑦	各カテゴリ
1	女	女	同	友	依	大	無	①被援助者の性別 男：男性 女：女性
2	男	女	同	友	依	小	無	
3	女	男	上	知	申	大	無	②援助者の性別 男：男性 女：女性
4	男	女	下	初	申	大	無	
5	男	男	上	友	申	小	無	③援助者の年齢 上：援助者が年上 同：同年齢 下：援助者が年下
6	女	男	上	初	申	小	有	
7	男	女	下	知	依	小	無	④援助者との関係 友：友達、先輩、後輩 知：「友」以外の知人 先：援助者が先生 初：初対面の人
8	女	女	同	友	依	大	無	
9	男	女	同	友	申	大	無	⑤援助の自発性 申：援助者からの 申し出 依：被援助者の 要請
10	女	女	下	初	申	大	無	
11	男	男	同	初	依	大	無	⑥被援助の緊急性 大：緊急性が大きい 小：緊急性が小さい
12	男	女	上	初	申	大	無	
13	男	女	上	友	申	小	無	⑦援助の職業的役割 有：職業上の援助 無：職業と無関係 の援助
14	女	男	上	友	申	大	無	
15	女	男	上	初	申	大	有	①被援助者の性別 男：男性 女：女性
16	女	男	上	知	依	大	無	
17	男	男	下	友	申	小	無	②援助者の性別 男：男性 女：女性
18	男	女	上	友	申	大	無	
19	男女	女	上	友	申	大	無	③援助者の年齢 上：援助者が年上 同：同年齢 下：援助者が年下
20	男	女	上	初	依	大	有	
21	男	女	上	初	依	小	無	④援助者との関係 友：友達、先輩、後輩 知：「友」以外の知人 先：援助者が先生 初：初対面の人
22	女	女	上	先	申	大	有	
23	女	女	同	初	依	小	無	⑤援助の自発性 申：援助者からの 申し出 依：被援助者の 要請
24	女	女	同	友	申	小	無	
25	女	女	上	初	依	大	有	⑥被援助の緊急性 大：緊急性が大きい 小：緊急性が小さい
26	女	女	上	友	依	小	無	
27	男	女	上	初	申	大	無	⑦援助の職業的役割 有：職業上の援助 無：職業と無関係 の援助
28	男	女	上	友	申	大	無	
29	女	男	同	友	依	小	無	①被援助者の性別 男：男性 女：女性
30	女	女	下	友	申	大	無	
31	男	男	上	先	依	小	有	②援助者の性別 男：男性 女：女性
32	男	男	上	初	依	小	有	
33	男	女	下	初	申	小	無	③援助者の年齢 上：援助者が年上 同：同年齢 下：援助者が年下
34	男	女	下	友	申	小	無	
35	女	女	下	友	依	大	無	④援助者との関係 友：友達、先輩、後輩 知：「友」以外の知人 先：援助者が先生 初：初対面の人
36	女	男	上	先	申	小	有	
37	女	男	上	友	依	小	無	⑤援助の自発性 申：援助者からの 申し出 依：被援助者の 要請
38	男	男	下	友	申	小	無	

うな対人関係にあるのかに関する要因である。この要因が、心理的負債の規定因として扱われることは少ない。例外的にBar-Tal, Bar-Zohar, Greenberg, & Hermon (1977)があるが、本来は、被援助者の自尊心に関する研究(Nadler, Fisher, & Itzhak, 1983など)で取り上げられる要因である。この調査では、援助者と被援助者が初対面か友人同士かという要因と、両者の年齢要因(年上か、同年齢か)を取り上げる。また、被援助者が援助者に対して後で返報ができる関係にあるか否かという要因も取り上げる。衡平理論の枠組みで行われる被援助者の反応に関する研究では、返報可能性は重要な要因と考えられているからである(Walster, Walster, & Berscheid, 1978)。

(b)の「被援助に伴う感情に関する要因」とは、被援助者が援助を受けたことによって生じる感情に係わる要因である。援助を受けることは、「嬉しい」、「ありがたい」などの肯定的な感情ばかりでなく、否定的な感情も生じさせると考えられる。この調査では、被援助に伴う恥ずかしさ、憂うつさ、感謝という感情と、損得の感情、そして、被援助に伴う「借り」の感覚を検討する。

(c)の「援助の性質に関する要因」とは、援助そのものを被援助者がどう捉えたかという点に係わる要因である。この調査では、緊急を要する援助であったか否か、援助コストの高いものであったか否か、あるいは被援助者が要請した援助であったか否かなど、援助の性質に関する要因を8つ、同時に取り上げる。

なお、この調査では階層的クラスター分析を用いる。階層的クラスター分析は、様々な情報が混入している対象を被験者の自由な判断基準で分類させるのに適した方法だからである(Amato & Pearce, 1983; Amato & Saunders, 1985)。

2. 方法

(1) 被験者

被験者は、国立4年制大学の学生42名。うち男性20名、女性22名であった。

(2) 手続き

手続きは、被援助エピソードの分類を行わせる段階と各被援助エピソードを評定させる段階から成っていた。

(1)被援助エピソードの分類

調査は、1人または2～6人の小集団で記名を求めて行った。まず被験者は、1

つのカードに1つの被援助エピソードが記されたカード38枚を手渡された。全てのエピソードについて、あらかじめ大まかに把握させるために、全てのカードを一読させた後、次のような教示を与えて分類を行わせた。

「ここに、人から助けてもらった話が38個あります。この、人から助けてもらった38個の話を、あなたが似ていると思うものをまとめて2つの（または4つの、あるいは6つの）グループに分けて下さい」。

階層的クラスター分析では、一般には、提示刺激をペアにして類似度を判断させる一対比較法が用いられるが、この方法は、1人の被験者に多大の負担をかける。この調査の38個のエピソードであれば、1人の被験者は、 ${}_{38}C_2=703$ 回の一対比較を行わなければならない。一対比較に代わる方法として、この調査では上の教示のように、1人の被験者に、38個の被援助エピソードを2つに分ける場合、4つに分ける場合、6つに分ける場合、都合、3回の分類を行わせた。3回の分類結果から被験者の類似度判断を推測する方法である。この際、分類の順番の偏りをなくすため、分類の順番が2分割→4分割→6分割、2分割→6分割→4分割、4分割→2分割→6分割、4分割→6分割→2分割、6分割→2分割→4分割、6分割→4分割→2分割の6通り設定し、それぞれ7人の被験者を割り振った。

分類にあたって、分類の基準は一切指示せず、自分が似ていると感じたものを同じグループに入れるように指示した。また分類したグループ間のエピソードの数についても一切指示せず、被験者の自由にさせた。

(2)被援助エピソードの評定

分類終了後に、各被験者に、38個の被援助エピソード全てを、17項目の両極性尺度で評定させた。この17項目は、「目的」の部分で述べたように、従来の研究で取り上げられてきた、被援助者の反応に影響を与える要因に関連するものである。

17項目の両極性尺度は、以下の通りである。実際の評定では、この17項目はランダムに提示された。尺度値は、3-2-1-0-1-2-3という7点尺度であった。なお、以下の尺度文の中のAと書かれているのがエピソード中のA子またはA君で被援助者を表わし、Bと書かれているのが援助者を表わす。

(a)援助者と被援助者の関係に関する尺度

1. AとBは友人同士－AとBは初対面
2. Bは年上－Bは年下

3. AはBと同年齢 - AはBと異年齢
4. AはBに後でお返しができる - AはBに後でお返しができない

(b)被援助に伴う感情に関する尺度

5. Aは恥ずかしい援助を受けた - Aは恥ずかしい援助を受けていない
6. Aは憂うつな援助を受けた - Aは楽しい援助を受けた
7. Aは感謝すべき援助を受けた - Aは、ありがた迷惑な援助を受けた
8. AはBに借りができた - AはBに借りはない
9. Aは援助を受けて得をした - Aは援助を受けて損をした

(c)援助の性質に関する尺度

10. Aの受けた援助はBの職業に関係している - Aの受けた援助はBの職業に関係していない
11. Aの受けた援助は日常よく起こる - Aの受けた援助はめったに起こらない
12. Aの受けた援助は個人的なもの - Aの受けた援助は一般的なもの
13. Aは公的な場面で援助を受けた - Aは私的な場面で援助を受けた
14. Aは緊急の援助を必要とした - Aは緊急の援助は必要としなかった
15. Aを援助するのはBには難しかった - Aを援助するのはBには易しかった
16. Bは援助のために労力や費用を費やした - Bは援助のために労力や費用を費やしていない
17. Bが援助を要請している - Aが援助を申し出ている

3. 結果

被験者42名のうち1名（男性）は、評定尺度に無回答が多かったので、分析から除外した。従って、以下の分析は41名（男性19名、女性22名）を対象に行った。

階層的クラスター分析による被援助エピソードの分類は次のように行った。

この調査で被験者は、実際には38個の被援助エピソードを2分割、4分割、6分割と、3回の分類を行った。そこでこの分類結果を、38個のエピソードがペアにされて703回の一対比較を行った場合に得られる類似度行列に変換した。具体的には、まず、被験者ごとに703個の各ペアが、2分割、4分割、6分割の3回の分類のうち、何回同じ群に分類されたかを算出した。例えば、エピソード1とエピソード2のペアが、3回の分類のうち3回とも同じ群に入っていれば3という数値が与えられ、1回も同じ群に分割されなかったら0という数値が与えられる。つまりこの数値は0～3までの範囲になる。次いで、この数値の41名分の合計値を出し、理論的
最高値である123（=3回×41名）から、この合計値を引くことによって非類似度を算出した。こうして、38×38の各エピソードのペア間の非類似度行列を作成した。

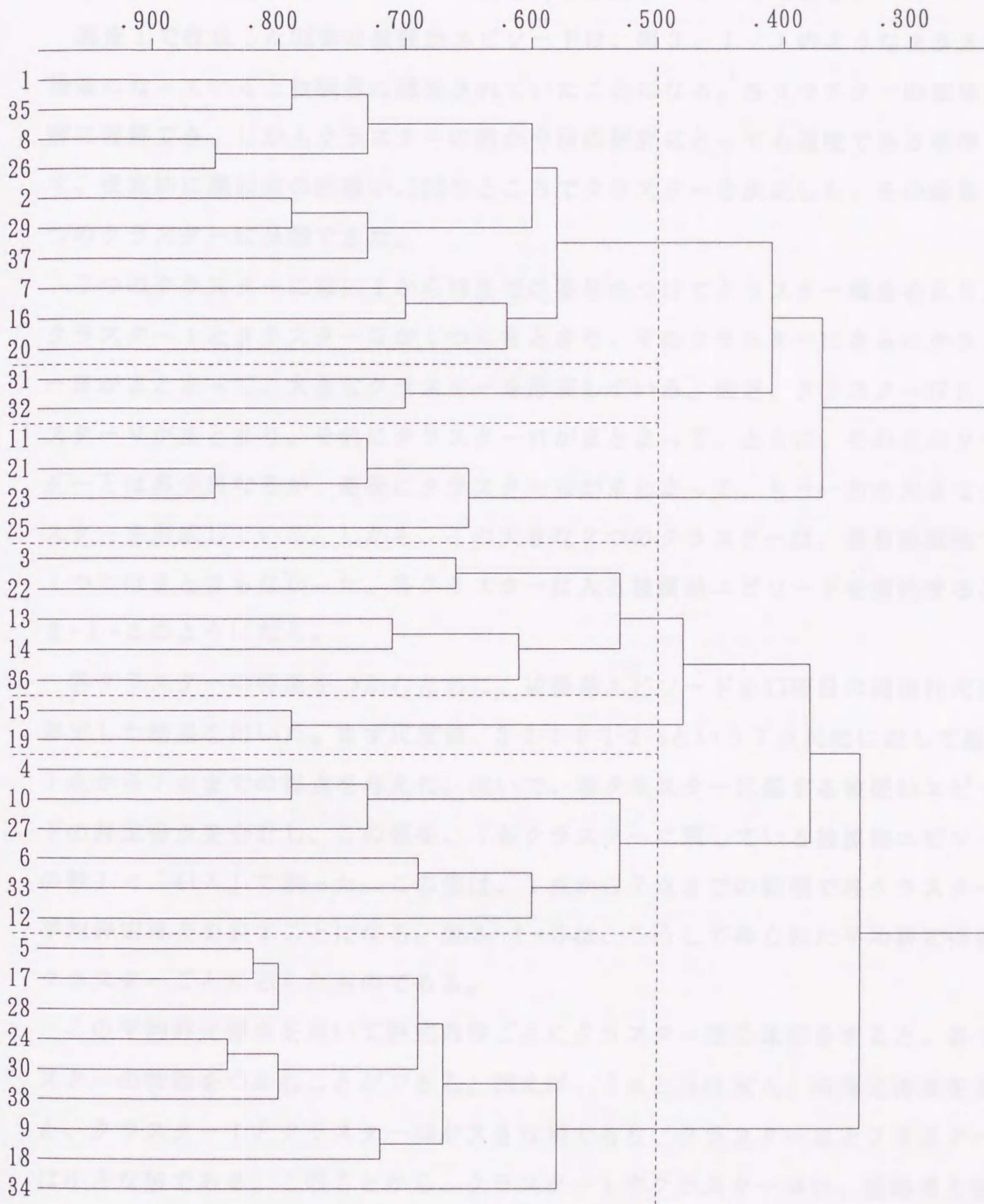


図 3-1-1 : 被援助エピソードのクラスター構造

この非類似度行列を入力データとして最長距離法による階層的クラスター分析を行った。その結果をデンドログラムに表したのが図3-1-1である。

調査1で作成した38個の被援助エピソードは、図3-1-1のようなクラスター構造になっていると被験者に認知されていたことになる。各クラスターの意味を明解に理解でき、しかもクラスターの数も今後の研究にとっても適度である水準として、便宜的に類似度の距離が.500のところからクラスターを決定した。その結果、7つのクラスターに分類できた。

7つのクラスターに順にIからVIIまでの番号をつけてクラスター構造を見ると、クラスターIとクラスターIIが1つにまとまり、そのクラスターにさらにクラスターIIIがまとまって、大きなクラスターを形成している。他方、クラスターIVとクラスターVがまとまり、それにクラスターVIがまとまって、さらに、それらのクラスターとは多少異なるが、最後にクラスターVIIがまとまって、もう一方の大きなクラスターを形成している。しかも、この大きな2つのクラスターは、最長距離法では1つにはまとまらなかった。各クラスターに入る被援助エピソードを要約すると表3-1-2のようになる。

各クラスターの特徴をつかむために、被援助エピソードを17項目の両極性尺度で評定した結果を用いた。まず尺度値、3-2-1-0-1-2-3という7点尺度に対して順に、1点から7点までの得点を与えた。次いで、各クラスターに属する被援助エピソードの評定得点を合計し、この値を、「各クラスターに属している被援助エピソードの数」×「41人」で割った。この値は、1点から7点までの範囲で各クラスターの平均評定得点を表すことになる。表3-1-3は、こうして得られた平均評定得点を、クラスターごとに示したものである。

この平均評定得点を用いて評定内容ごとにクラスター間の比較をすると、各クラスターの特徴をつかむことができる。例えば、「AとBは友人」の評定得点を見ると、クラスターIとクラスターVIIが大きな値であり、クラスターIIIとクラスターVIは小さな値である。このことから、クラスターIやクラスターVIIは、援助者と被援助者の関係は友人同士であり、クラスターIIIやクラスターVIは、初対面同士であることが分かる。

平均評定得点が3点前後のクラスターは、その評定内容に関しては特徴を有していないことになる。また、7つのクラスター全てが同じような評定得点である場合

表 3-1-2 : 各クラスターに入る被援助エピソード

・クラスター I

- 1. A 子、雨宿り。車で通りかかった友達の B 子に頼んで駅まで送ってもらう
- 35. A 子、急用で寮の掃除当番を先輩の B 子に頼んで、かわってもら
- 8. A 子、試験に、筆入れを忘れる。友達の B 子に頼んで鉛筆と消しゴムを借りる
- 26. A 子、生活費がなくなり、友達の B 子に頼んで、米を貸してもらう
- 2. A 君、アルバイトのくちを捜している。友達の B 子に頼んで紹介してもらう
- 29. A 子、電気屋に行く。友達の B 君に頼んで買い物のアドバイスをもらう
- 37. A 子、先輩の B 君に頼んで専門教科の分からないところを教してもらう
- 7. A 君、隣に住んでいる女子高生に頼んで引越しを手伝ってもらう
- 16. A 子、ドアロックしてしまった車を親戚のおじさんに頼み開けてもらう
- 20. A 君、アルバイト先のおばさんに頼み、頭痛薬をもらう

・クラスター II

- 31. A 君、担当の先生に頼んで、単位を出してもらう
- 32. A 君、靴屋のおじさんに頼んで、靴代をまけてもらう

・クラスター III

- 11. A 君、見知らぬ男子学生に頼んで、ぬかるみにはまった車を持ち上げてもらう
- 21. A 君、銀行で見知らぬおじさんに頼んで、用紙の書き方を教してもらう
- 23. A 子、旅行先で、見知らぬ男子学生に頼んで、駅までの道を教してもらう
- 25. A 子、腹痛に襲われる。タクシーの運転手に頼んで、病院を捜してもらう

・クラスター IV

- 3. A 子、交通事故に会う。隣のおじさんが車で病院まで送ってくれる
- 22. A 子、体育の時間に足をねんざする。B 子先生が車で病院まで送ってくれる
- 13. A 君、風邪で寝込む。先輩の B 子さんがお見舞いに来てくれる
- 14. A 子、バイクで転ぶ。友達の B 君が、バイクを起こしてくれる
- 36. A 子、就職のことで悩む。B 男先生が、アドバイスをしてくれる

・クラスター V

- 15. A 子、重い病気で入院。担当の医師がうまく手術をしてくれる
- 19. A 子、プールで溺れそうになる。監視員のおばさんに引き上げてもらう

・クラスター VI

- 4. A 君、免許証を落す。見知らぬ女子中学生が家まで届けてくれる
- 10. A 子、交通事故で大けが。見知らぬ女子高生が救急車を呼んでくれる
- 27. A 君、運転中、前方からきた車のおばさんに道を譲ってもらう
- 6. A 子、警察官に、自転車をつめてもらい自分の自転車を入れてもらう
- 33. A 君、満員電車で見知らぬ女子高生に席をつめてもらう
- 12. A 君、生協のおばさんに、忘れたハンカチを持ってきてもらう

・クラスター VII

- 5. A 君、気分が落ち込む。先輩の B 君がドライブに連れて行ってくれる
- 17. A 君、先輩の B 君に、家の前まで自転車を送ってもらう
- 28. A 君、車のエンジンがかからない。友達の B 君が車の始動を手伝ってくれる
- 24. A 子、講義を欠席。友達の B 子がノートのコピーをくれる
- 30. A 子、部活の時間にギターが切れる。先輩の B 子が弦を貸してくれる
- 38. A 君、部活の練習で腕を骨折。先輩の B 君が荷物をかわりに持ってくれる
- 9. A 君、本屋で友達に B 子に、代金をかわりに払ってもらう
- 18. A 君、コンパで酔いつぶれる。先輩の B 子が、歩いて家まで送ってくれる
- 34. A 君、友達に B 君の車をぶつけてしまう。修理費の半分を B が出してくれる

は、その評定内容では、クラスターの特徴が見いだせないことになる。このようなことから、「憂うつな援助」は、どのクラスターでも3点台で「やや憂うつ」か「どちらでもない」ところに位置し、この評定内容では、クラスターの特徴を見いだすことはできない。同様に、「感謝すべき援助」と「被援助で得した」という評定内容は、どのクラスターでも肯定されていて、クラスターの特徴を見いだすことはできなかった。これら3つを除くほかの評定内容と、各クラスターに含まれる被援助エピソードによって、各クラスターを特徴づけてみると表3-1-4のようになる。

表3-1-4を見ると、被援助者が援助を要請しているか（クラスターⅠ～クラスターⅢ）、あるいは援助者が援助を申し出ている（クラスターⅣ～クラスターⅦ）で、それぞれ大きなクラスターを形成していることが分かる。

表3-1-3：クラスターごとの平均評定得点

評定内容	ク ラ ス タ ー						
	I	II	III	IV	V	VI	VII
(a)援助者と被援助者の関係							
1. AとBは友人	6.05	3.22	1.04	5.27	2.35	1.64	6.18
2. 援助者が年上	4.33	6.43	5.34	5.02	6.58	4.12	3.73
3. AはBと同年齢	4.04	1.23	3.50	2.32	1.18	1.45	3.90
4. 返報可能な関係	5.88	3.84	3.77	5.77	5.83	4.03	5.88
(b)被援助に伴う感情							
5. 恥ずかしい援助	3.08	5.57	2.99	2.30	2.40	2.49	3.31
6. 憂うつな援助	3.36	3.85	3.58	3.26	3.56	3.06	3.26
7. 感謝すべき援助	6.54	6.17	6.45	6.65	6.80	6.25	6.37
8. 借りができた	5.20	4.24	4.03	4.79	4.52	3.97	5.37
9. 被援助で得した	6.20	6.64	5.97	5.92	6.21	6.01	5.93
(c)援助の性質							
10. 職業上の援助	2.48	6.50	2.77	3.73	6.84	2.80	2.24
11. 日常的援助	5.30	3.74	5.10	4.72	4.78	5.15	5.02
12. 個人的援助	5.62	5.29	3.93	5.12	2.91	3.25	5.76
13. 公的場面の援助	2.25	3.00	3.87	3.44	5.67	4.86	2.14
14. 緊急の援助	5.21	4.80	5.83	5.40	6.78	4.21	4.37
15. 難しい援助	2.95	4.19	2.74	3.02	4.57	2.60	3.13
16. 高コストの援助	4.52	3.77	4.12	4.89	5.69	3.61	5.01
17. 要請した援助	6.59	6.50	6.64	1.84	3.21	1.86	1.51

*数値は、評定内容に対応するほど大きな値になる。得点の範囲は1点から7点。

4. 考察

階層的クラスター分析による分類では、38個の被援助エピソードは7つのクラスターに分類された。評定尺度によって各クラスターを特徴づけた結果（表3-1-4）を考慮に入れると、38個の被援助エピソードのクラスター構造（各クラスター同士の関係）は、次のようになっていると考えることができる。被援助エピソードは、まず、「被援助者が援助を要請した」か、それとも「援助者が援助を申し出た」という援助の自発性によって、大きく2分されていた。クラスターⅠ、Ⅱ、Ⅲから成る「要請した援助」のクラスターと、クラスターⅣ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶから成る「申し出された援助」のクラスターである。「要請した援助」のクラスターは、援助者が知り合い（クラスターⅠ、Ⅱ）か、初対面（クラスターⅢ）で2分され、さらに、

表3-1-4:クラスターを特徴づける評定内容

クラスター	クラスターを特徴づける評定内容
Ⅰ	顔見知りの、返報可能な関係にある者に、援助者の職業に関係のない、借りのできる、日常的な、個人的な、私的場面での、緊急性のある、容易な援助を要請した場合
Ⅱ	年上の者に、援助者の職業に関係した、恥ずかしい、個人的な、私的場面での援助を要請した場合
Ⅲ	初対面の者に、援助者の職業とは関係しない、恥ずかしくない、日常的な、緊急性のある、容易な援助を要請した場合
Ⅳ	顔見知りの、返報可能な関係にある者に、恥ずかしくない、個人的な、緊急性のある、援助を申し出された場合
Ⅴ	初対面である、年上の、返報可能な関係にある者に、援助者の職業に関係した、恥ずかしくない、一般的な、公的場面での、緊急性のある、援助コストの高い援助を受けた場合
Ⅵ	初対面の、異年齢の者から、援助者の職業に関係しない、恥ずかしくない、日常的な、容易な援助を申し出された場合
Ⅶ	友人である、返報可能な関係にある者から、援助者の職業に関係しない、借りのできる、日常的な、個人的な、私的場面での、援助コストの高い援助を申し出された場合

援助者が知り合いの方は、援助が援助者の職業に関連する（クラスターⅡ）か、関連しない（クラスターⅠ）かで2分された。「申し出された援助」のクラスターは、援助者が友人（クラスターⅦ）か、そうではない（クラスターⅣ、Ⅴ、Ⅵ）で2分され、さらに、援助者が友人ではない方は、日常的な援助（クラスターⅥ）か、何らかのアクシデントに伴う援助（クラスターⅣ、Ⅴ）で2分されている。何らかのアクシデントに伴う援助は、さらに、援助が援助者の職業に関連するか（クラスターⅤ）、関連しない（クラスターⅣ）で2分されていた。

要約すると、この調査での被験者は、被援助エピソードを分類するのに基本的に次の基準を用いていたと言えよう。

- ①被援助者の方から要請した援助か、援助者が申し出た援助か
- ②援助者が初対面なのか知人なのか、知人であれば友人か否か
- ③援助者の職業に関連する援助か否か
- ④日常的な援助状況か、何らかのアクシデントに伴う状況か

このような結果から、人が被援助状況に遭遇したとき、自分の方から要請した援助か、相手から申し出された援助か判断する。また、援助者が、自分にとって初対面の人なのか知人なのか、あるいは友人なのか判断する。さらに、その援助が援助者の職業に関連するものか否か、また、日常的な状況かアクシデントに伴う状況かなのか判断するものと思われる。このような被援助状況の認知の仕方は、当該の被援助状況で援助者にどの程度、返報すべきなのかという判断、つまり、心理的負債の大きさの判断に影響を及ぼすものと考えられる。従って、ここで明らかになった被援助状況の分類基準は、心理的負債の規定因の候補と考えられる。

第2節 仮想エピソード法による検討

(研究5)

1. 目的

ここでは、多数の被援助状況を被験者に提示することが可能な仮想エピソード法により、心理的負債の規定因を検討する。手続き的には、小冊子を用いて被験者に、各種の被援助状況を提示する。この被援助状況を構成する要因を独立変数とみなし、これらの変数が従属変数としての心理的負債の大きさに及ぼす効果を分析することによって、心理的負債の規定因を検討するのが本研究の目的である。独立変数となる要因は、「被援助者の性別」、「援助者との関係」、「援助の自発性」、「援助成果」、「被援助場面」の5要因である。各要因は、別々の研究で扱われてきたが、これらの要因を同時に検討した研究はない。ここでは、各要因の効果を検討するとともに、要因同士の交互作用効果も検討したい。

各要因が心理的負債に及ぼす効果は、次のように予測できる。

「被援助者の性別」が心理的負債の大きさに効果をもたらすという積極的な根拠はないが、この要因は、基本的な要因であるので検討したい。“援助の受容”研究では、男性であろうと女性であろうと、援助の受容の程度には有意な差がないことが確認されている (Greenberg & Shapiro, 1971)。

「援助者との関係」要因は、本研究では、親友同士か初対面同士かという水準で設定する。被援助者が、援助行動の生起の原因を推測する際に、援助者が親友であれば、「親友だから私を助けてくれた」という認知が生起する。また、親友との間には、それ以前の相互作用における互惠の関係があることから、親友からの援助は、返報行動とみなすこともできる。これに対して援助者が初対面であれば、「初対面なのに私を助けてくれた」という認知が生起する。この認知は、援助者の援助コストに関する被援助者の認知を相対的に大きくする。このようなことから、援助者が親友のときよりも初対面のときの方が心理的負債は大きくなると予測される。

「援助の自発性」は、第1章で述べたように従来の研究では、援助者の自発的援助と強制された援助あるいは非援助を比較する場合、援助者の意図的援助と偶発的援助を比較する場合などが行われてきたが、本研究ではGreenberg & Saxe (1975)と同様、被援助者の援助要請と援助者の申し出を比較する。この比較は、援助行動

の原因が被援助者自身に帰属される条件（被援助者の援助要請）を設定している点において優れている。被援助者は、援助行動の原因を自分自身に帰属するときの方が、援助者に帰属するときよりも、つまり援助要請条件の方が、援助申し出条件よりも心理的負債を強く感じるであろう。

本研究での「援助の成果」は、Greenberg & Saxe（1975）に従って、小さな援助コストで大きな被援助利益がある「成功した援助」と、大きな援助コストで小さな被援助利益しかない「不成功な援助」を比較する。ただし、結果の予想は、Greenberg & Saxe（1975）とは反対である。研究2（第2章第2節）、研究3（第2章第3節）の結果から、我が国では援助コストの方が被援助利益よりも心理的負債に対して重みがある。従って、援助コストの大きな「不成功な援助」の方が、援助コストの小さな「成功した援助」よりも心理的負債は大きいと予想される。

「被援助場面」の要因は、被援助状況において援助コストが顕著であるか否かの観点から設定するものである。そこで、援助コストの大きさが明らかに異なる「落とし物捜し」場面と「怪我の応急処置」場面を設定する。この2つの場面の比較においては、上で述べたのと同じ理由で援助コストの大きな「怪我の応急処置」の方が、「落とし物捜し」よりも心理的負債は大きいと予想される。

以上のような予測に関して、本研究では分散分析を用いる。これによって、独立変数のうち、どの変数が有意な規定因であるかが判明するばかりでなく、規定因同士の交互作用効果が明らかにできる。

2. 方法

この研究5のデータ収集は、研究2と同時に行ったため、被験者と要因計画、手続き等の方法は、研究2の方法と同じである。被援助状況を構成する要因は、「問題」の部分で述べたように、「被援助者の性別」、「援助者との関係」、「援助の自発性」、「援助成果」、「被援助場面」の5要因であり、この5要因に各2水準を設けて、 $2^5 = 32$ 種類の被援助状況を提示した。

従属変数である心理的負債の大きさは、「あなたは、親友（おじさん、おばさん）が助けようとしたことに対して、機会があれば何らかのかたちでお返しをしなければならないと感じますか？」という質問を行い、「全く感じない(1)」～「大変感じる(8)」までの8点尺度で評定させた。

3. 結果

32種類の被援助状況での心理的負債の大きさの平均値は、表3-2-1に示した通りである。5つの要因が心理的負債の大きさに影響を与えているか否かを検討するために、評定結果を間隔尺度とみなして、心理的負債の大きさを従属変数とする5要因混合計画の分散分析を行った。要因と水準は、被援助者の性別（男性、女性）×援助者との関係（親友、初対面）×援助の自発性（被援助者の要請、援助者の申し出）×被援助場面（落し物捜し、怪我の応急処置）×援助成果（成功、不成功）である。前半の3要因は被験者間要因、残りの2要因は被験者内要因であった。

有意な主効果が、「援助者との関係」（親友 7.32、初対面 6.80）と「被援助場

表3-2-1：様々な被援助状況での心理的負債の大きさ

被援助場面	落し物捜し		怪我の応急処置	
	成功した援助	不成功な援助	成功した援助	不成功な援助
男-友-要	6.91 (1.60)	7.27 (1.31)	7.41 (1.35)	7.54 (0.89)
男-友-申	6.97 (1.09)	6.97 (1.19)	7.74 (0.62)	7.38 (0.89)
男-初-要	6.21 (1.68)	5.83 (1.90)	7.24 (0.99)	7.27 (1.05)
男-初-申	6.30 (1.53)	5.88 (1.98)	7.65 (0.60)	7.12 (1.27)
女-友-要	6.74 (1.44)	7.15 (1.37)	7.56 (0.86)	7.53 (0.86)
女-友-申	7.27 (0.83)	7.06 (1.20)	7.83 (0.46)	7.71 (0.58)
女-初-要	6.27 (1.64)	6.62 (1.70)	7.50 (0.93)	7.65 (0.85)
女-初-申	6.27 (1.48)	6.47 (1.44)	7.47 (0.75)	7.00 (1.58)

注 1) ():SD

2)各条件のN=34

3)数値が大きいほど、心理的負債も大きい

4)男：被援助者の性別が男性 女：被援助者の性別が女性

友：援助者との関係が親友 初：援助者との関係が初対面

要：被援助者が援助を要請した場合

申：援助者が援助を申し出た場合

面」(落し物捜し 6.64、怪我の応急処置 7.48)に認められた(順に $F=21.10$, $F=139.80$ ともに $df=1/264$, $p<.001$)。両要因の交互作用効果も有意であった($F=16.93$, $df=1/264$, $p<.001$)。この交互作用効果に関する下位検定の結果、「怪我の応急処置」場面は、援助者との関係が「親友」(7.59)でも「初対面」(7.36)でも心理的負債の大きさに有意差はないが、「落し物捜し」場面では、「親友」(7.04)の方が、「初対面」(6.23)よりも有意に大きな心理的負債を感じていた($p<.01$)。また、援助者が「親友」の場合も「初対面」の場合も「怪我の応急処置」の方が、「落し物捜し」よりも心理的負債は有意に大きかった(いずれも $p<.01$)。

「援助の自発性」と「援助成果」の交互作用効果も有意であった($F=10.02$, $df=1/264$, $p<.01$)。下位検定の結果、被援助者の要請による援助であれば、援助成果が成功でも不成功でも、心理的負債の大きさに有意差はない(成功した援助 6.98、不成功な援助 7.11)が、援助者から申し出された援助であれば、成功したとき(7.18)に比べて、不成功なとき(6.95)に有意に小さかった($p<.01$)。

5つの要因のうち、「被援助者の性別」は、心理的負債の大きさに対して、有意な主効果も交互作用効果も及ぼしていなかった。

4. 考察

分散分析の結果は、本研究で設定した5つの要因のうち、「援助者との関係」と「被援助場面」のみが有意な主効果を有し、「被援助者の性別」、「援助の自発性」、「援助成果」、これら3要因の主効果は有意ではないことを示していた。「被援助者との関係」に関しては、心理的負債は、援助者が親友のときの方が初対面のときよりも大きいというものであった。被援助者と援助者との関係が親友同士であれば、被援助者は、それ以前の相互作用の中で互恵的な関係を経験しているから、援助を受けても心理的負債は小さいと予想した。ところが、「援助者との関係」の主効果は、この予想に反するものであった。他方、「被援助場面」の効果は、予想通り、援助コストの大きな「怪我の応急処置」の方が、援助コストの小さな「落し物捜し」よりも心理的負債は大きかった。

以上の主効果に関する結果に対して、「援助者との関係」と「被援助場面」、「援助の自発性」と「援助成果」という2つの交互作用効果が有意であった。

「援助者との関係」と「被援助場面」との交互作用効果に関する結果は、援助コ

ストが顕著な状況では、親友でも初対面でも同程度の心理的負債を感じており、援助コストの顕著でない状況でのみ、親友に対して、より大きな心理的負債を感じていたというものである。この結果と、先の「援助者との関係」の主効果に関する結果とを総合して考えると、次のような解釈ができよう。対人関係を維持する上で、返報性 (reciprocity) は重要な機能を果たしている (Gouldner, 1960) が、初対面の人とは、対人関係を維持する必要がない。これに対して、親友とは将来にわたり相互作用を続けて行く可能性が高い。そこで、初対面の人よりも、むしろ親友に対して親密な対人関係を維持するために、返報しなければならないという義務感が生じた。ところが、援助コストの顕著な状況では、親友であるか初対面であるかという援助者との関係よりも、援助コストのインパクトが大きくなり、援助者との関係の効果が薄れた。

このような解釈であるが、この研究で設定した2つの「被援助場面」は、援助コストが異なるだけでなく、事態の緊急性や援助規範の喚起の程度などの点でも相違している。従って、「被援助場面」の主効果や、「被援助場面」と「援助者との関係」の交互作用効果は、援助コストの観点からだけでなく、事態の緊急性や援助規範の喚起の程度などの観点から解釈することも可能であろう。

「援助の自発性」と「援助成果」の交互作用効果に関する結果は、Greenberg & Saxe (1975) の結果と一致している。被援助者自身が援助を要請した場合、援助成果が不成功でも、成功したときと同じ程度に心理的負債を感じていたが、援助者が援助を申し出た場合、それが不成功に終わると、成功のときよりも心理的負債は減少していた。この結果は、援助コストに関する原因帰属と、援助成果に対する責任帰属によって説明できよう。被援助者自身が援助を要請した場合、援助者が支払わなくてはならないコストの原因は、被援助者に帰属される。従って、援助成果が不成功であって、その責任を援助者に帰属しても、援助コストに関する原因帰属の結果と相殺される。これに対して、援助者が援助を申し出た場合、援助コストの原因は援助者に帰属され、しかも援助が不成功であれば、その責任も援助者に帰属される。この2つの帰属が、心理的負債の大きさを減じたと考えられる。

なお、この研究では「被援助場面」と「援助成果」は、被験者内要因であった。このため、一種の対比効果が起こり、実際以上に両要因の効果が強まったとも考えられる。「被援助場面」の主効果は、その現れであるかもしれない。また、この研

第3節 体験的エピソード法による検討 (研究6)

1. 目的

前節では、仮想エピソード法によって心理的負債の規定因を検討した。しかし、これはあくまで、ある状況に出くわしている架空の大学生の役割に被験者自らを置かせるという、仮想エピソードを用いての結果であった。実際の被援助者の反応を扱ったものではない。そこで、本節では、実際に援助を受けた人を対象にして、つまり現実の被援助状況において、心理的負債の規定因を探索することを目的とする。

第1章第3節で述べたように、Greenberg (1980) は心理的負債の大きさの規定因として4つの規定因を挙げている。しかし、4つの規定因のうち、どれが最も重要かは提言していない (Greenberg & Westcott, 1983)。また、Greenberg (1980) が挙げた要因に加えて、本研究でのここまでの結果から判断して、次のような規定因も存在すると考えられる。被援助場所、被援助の種類、被援助者の感情、被援助者と援助者の関係、被援助者の援助者に対する評価、被援助者の人口統計学的変数に関する要因。そこでこの節では、これら多数の要因を同時に考慮し、どれが重要な規定因であるか検討したい。ただし、Greenberg (1980) が挙げた「比較他者からの手がかり」という要因は、この研究での手続き上、取り上げることが困難であったため除外した。

方法論としては、第2章第3節と同様、体験エピソード法を用いる。まず、回答者に、実際の被援助体験を想起させる。そして、その体験での心理的負債の大きさ、および被援助利益、援助コストを初めとする心理的負債の規定因の候補に関する評定を求める。この評定結果に対して、林 (1974) の数量化I類を採用して分析する。なお、結果の一般性を追求するために、データは学生ばかりでなく、社会人からも採った。

2. 方法

1. 回答者および手続き

データの収集は、第2章第3節の研究3と同時に行ったため、回答者、手続き等は、研究3の方法と同じである。

分析の対象になった回答者は、学生は156名（男性76名、女性80名）、社会人は146名（男性72名、女性74名）、年齢は19歳から54歳までに及んだ。

2. 質問紙の構成

研究3で使用した質問紙の中に、本節での研究目的に関する質問項目も含まれていた。従って、研究3での記述と多少重なるが、ここでの研究に関連する部分について述べる。

質問紙は、2つの部分に分かれていた。第1部は、回答者に被援助経験を具体的に想起させるために設けられた。以下の教示に対して、具体的な援助体験を記述させた。

「なるべく最近のことで、人から助けられた経験を思い出して下さい。どんな種類のものでも構いません。ただし、家族からの援助は、除外して下さい。」

回答者に次のような質問に答えながら、その体験を詳細に記述するよう求めた。

- ①そのできごとは、いつのことか
- ②どこで助けられたか
- ③誰から助けられたか
 - a. 援助者の性別
 - b. 援助者は年上か、年下か
 - c. 援助者は知合いか、初対面か
 - d. 知合いの場合、どんな関係か
- ④何故、その援助を必要としたのか。
- ⑤どのように援助されたか。

第2部は、上記の被援助体験について、次のような項目で質問した。回答は、多肢選択法か、評定尺度法で求めた。

- ①援助者が回答者を援助した理由（援助行動の原因帰属）を以下の4つの中から選択させた。
 - a. 回答者が援助者に援助要請したから
 - b. 援助者の方が援助を申し出たから
 - c. 第三者が援助者に回答者を援助するよう言ったから
 - d. その他
- ②援助が必要になった責任は、回答者にどの程度あるか（被援助に対する被援助者の責任）を7点尺度（「全く責任はない(1)」～「全面的にある(7)」）で評定さ

せた。

- ③援助者が回答者を援助しなければならなかった責任（援助に対する援助者の責任）の程度を7点尺度（「全く責任はない(1)」～「全面的にある(7)」）で評定させた。
- ④援助者が援助することによって得た利益（援助者の援助利益）の程度を7点尺度（「全く利益はない(1)」～「非常にある(7)」）で評定させた。
- ⑤回答者が援助されることで得た利益（被援助者の利益）の程度を7点尺度（「全く利益はない(1)」～「非常にある(7)」）で評定させた。
- ⑥援助者が援助するために支払ったコスト（援助者の援助コスト）の程度を7点尺度（「全く費やさなかった(1)」～「非常に費やした(7)」）で評定させた。
- ⑦援助者に対する対人評価を相川（1984）を参考にして、次の9項目で尋ねた。
a. 誠実な人 b. 有能な人 c. 親切な人 d. 社交的な人 e. 思いやりのある人
f. 自惚れている人 g. 無礼な人 h. お節介な人 i. 利己的な人
回答は4点尺度（「ほとんどそう思わない(1)」～「かなりそう思う(4)」）で評定させた。
- ⑧被援助体験に伴う感情を相川（1984）を参考にして、次の6項目で尋ねた。
a. 心苦しかった b. 嬉しかった c. 恥しかった d. 悔しかった e. 驚いた
f. 悲しかった
回答は4点尺度（「ほとんどそう思わない(1)」～「かなりそう思う(4)」）で評定させた。
- ⑨援助者に対する心理的負債の程度を尋ねた。具体的には、「あなたは、助けられた直後、”その人”に、機会があれば何らかの形でお返しをしなければならないと感じましたか」という質問であった。回答は、7点尺度（「全く感じなかった(1)」～「非常に感じた(7)」）で評定させた。

3. 結果

心理的負債の規定因として、被援助利益と援助コストを含め、これ以外にどんなものが有力かを検討するために、質問項目での回答を元に林の数量化Ⅰ類を適用した。この研究における外的基準変数は心理的負債の大きさであり、説明変数は、表3-3-1に示した20項目である。この20項目は、数量化の説明変数として適するよ

うに、次のような加工を施した。

- ① カテゴリー変数ではない幾つかの説明変数は、カテゴリー化した。例えば、「援助者の援助コスト」は、7点尺度の評定尺度で測定したので、1点から3点を「小」、4点を「中」、5点から7点までを「大」と、3つのカテゴリーに分けた。
- ② 反応頻度が極端に少ないカテゴリー同士は結合し、より少数のカテゴリー数にした。例えば、「被援助者と援助者の関係」の「上司・先輩」というカテゴリーは、「同僚・友人」というカテゴリーに含めた。
- ③ 9項目で尋ねた「援助者に対する対人評価」は、因子分析の結果から（主因子解法、バリマックス回転、因子負荷量.500以上の項目）、「思いやりのある」、「親切な」、「誠実な」から成る「思いやり」因子と、「お節介な」、「自惚れ」、

表3-3-1：数量化Ⅰ類による心理的負債の規定因の検討

順位	説明変数	カテゴリー数	偏相関係数
1	援助者の援助コスト	3	.277**
2	被援助者の感情：「心苦しき」	2	.219**
3	被援助場面	9	.217**
4	被援助者と援助者の関係	2	.194**
5	被援助者の感情：「嬉しき」	2	.186**
6	被援助者の年代	5	.145*
7	被援助者の性別	2	.122
8	被援助に対する被援助者の責任	3	.118
9	援助者の性別	2	.095
10	援助に対する援助者の責任	3	.086
11	被援助者と援助者の年齢関係	3	.085
12	援助を受けた場所	4	.079
13	援助者に対する評価：「お節介」	3	.072
14	被援助者の感情：「恥ずかしき」	2	.061
15	被援助者の職業の有無	2	.048
16	援助者に対する評価：「思いやり」	2	.045
17	援助行動の原因帰属	3	.044
18	援助者の援助利益	2	.040
19	被援助者の感情：「くやしき」	2	.027
20	被援助者の利益	2	.023
重相関係数 (R)			.611**

*p<.05 **p<.01

「利己的な」、「無礼な」から成る「お節介」因子にまとめた。また、6項目で尋ねた「被援助体験に伴う感情」のうち、「驚いた」と「悲しかった」の回答は、「全くそう思わない」に集中したため分析から除外した。

なお、「援助者の性別」、「被援助者と援助者の年齢関係」、「被援助者と援助者の関係」という援助者の属性に関する頻度は、研究3（第2章第3節）の表2-3-1に、また、「援助を受けた場所」と「被援助場面」の頻度は研究3の表2-3-2に示してある。

分析対象のサンプル数は、外的基準である心理的負債の大きさ、および、表3-3-1に示した20の説明変数全てに完全回答していた240名である。

通常、説明変数がどの程度の説明力を持つかは、カテゴリー値の最大値と最小値の差、レンジによって検討するが、レンジは、各カテゴリーの回答数に大差がある場合、実際以上に大きくなる。そこで、本研究では山田（1992）に従い、各説明変数と外的基準との間の偏相関係数の大きさを重視した。表3-3-1は、こうした考えに基づいて、数量化I類の結果を、偏相関係数の大きかった説明変数の順に並べたものである。この結果、心理的負債との間で最も大きな偏相関係数が得られた説明変数は、「援助者の援助コストの大きさ」であった。逆に、もっとも小さな偏相関係数が得られた説明変数は、「被援助利益の大きさ」であった。

偏相関係数の有意性を検定したところ上位6位までが有意であった。表3-3-2は、この6つの説明変数のカテゴリー、反応数、カテゴリー値、およびレンジを示したものである。カテゴリー値の大きさは、そのカテゴリーと外的基準との関連の強さを表し、カテゴリー値の正負の符号は、外的基準との関連の向きを表わしている。ただし、カテゴリー値の有意性検定の方法はない。そこで本研究では、サンプル数、偏相関係数の値を参照しながら経験的に、0.150以上のカテゴリー値を有意なものとしなした。

表3-3-2によると、「援助者の援助コスト」が小さいとき、心理的負債も小さいと認知され、「援助者の援助コスト」が大きいとき、心理的負債も大きいと認知されていた。同様に、被援助者の「心苦しき」が弱いとき、心理的負債も小さいと認知され、被援助者の「心苦しき」が強いとき、心理的負債も大きいと認知されていた。被援助者の「嬉しき」が弱いとき、心理的負債は小さいと認知されていたが、被援助者の「嬉しき」が強いときには、心理的負債とはほとんど関連がなかった。

これら3つの説明変数は、被援助体験における被援助者の認知的側面である。

これに対して、表3-3-2の残りの3つの説明変数は、客観的側面である。「被援助場面」のうち、病気や怪我で援助を受けたとき、小さな親切を受けたとき、心理的負債は小さいと認知されていた。逆に、金品を借りるなどしたとき、家族のことで援助を受けたとき、旅先で援助を受けたとき、心理的負債は大きく認知されていた。「援助者との関係」が、同僚・友人同士のときは、心理的負債は大きく、

表3-3-2：数量化I類によって計算されたカテゴリー値

説明変数とカテゴリー	人数	カテゴリー値	レンジ
[援助者の援助コスト]			1.008
小	47	-.794	
中	26	.062	
大	167	.214	
[被援助者の感情：「心苦しき」]			0.6362
弱	123	-.310	
強	117	.326	
[被援助場面]			1.026
交通事故、その関連	62	.096	
病気、怪我	29	-.558	
落し物、忘れ物	19	.094	
仕事、アルバイト上の悩み	27	-.052	
家族の問題	21	.373	
金品の借用	21	.468	
心身の問題、悩み	34	-.035	
旅先のトラブル	9	.340	
「小さな親切」	18	-.540	
[被援助者と援助者の関係]			0.618
同僚・友人	165	.193	
初対面の人	75	-.425	
[被援助者の感情：「嬉しき」]			0.911
弱	21	-.831	
強	219	.080	
[援助者の年代]			0.821
10才代	44	-.195	
20才代	110	-.148	
30才代	37	.280	
40才代	25	-.023	
50才代以上	24	.626	

初対面同士のときは、心理的負債は小さく認知されていた。「被援助者の年代」が、10才代、20才代と若いほど、心理的負債を小さく認知し、30才代や、特に50才代以上は、心理的負債を大きく認知していた。

4. 考察

本研究では、心理的負債の規定因として、被援助利益と援助コストのほかに、どのような要因が有力であるか探るために、林の数量化Ⅰ類を用いた。その結果、心理的負債の大きさの最も重要な規定因は、援助者の援助コストの大きさであった。逆に、最も重要でない規定因は、被援助者にとっての被援助利益の大きさであった。この結果は、第2章第2節での仮想エピソード法および第2章第3節での体験エピソード法で得た、 $I = x_1 B + x_2 C$ における x_1 と x_2 の関係は、 $x_1 < x_2$ ではないかという結果に対応するものである。

被援助者の感情も心理的負債の大きさの重要な規定因であった。被援助者の「心苦しき」と「嬉しき」が弱いとき、心理的負債も小さいと認知され、被援助者の「心苦しき」が強いつき、心理的負債も大きいと認知されていた。「嬉しき」は被援助利益の認知によって生起し、「心苦しき」は援助コストの認知によって生起するものと考えると、「心苦しき」が強いつきに心理的負債も大きいという結果は、被援助者の注意が、自分の被援助利益よりも援助者に負わせたコストに向いていることを示唆するものである。従って、この結果もまた、 x_2 が x_1 よりも大きいという結果に対応すると考えることができる。

心理的負債の大きさの規定因として被援助者が、どんな場面で援助を必要としたかという要因も重要であった。心理的負債を小さく認知させる場面は、「病気や怪我での援助を受けたとき」、「小さな親切を受けたとき」であった。逆に、「金品を借りるなどしたとき」、「家族のことで援助を受けたとき」、「旅先で援助を受けたとき」は、心理的負債は大きく認知されていた。これらの結果のうち、被援助者の利益も、援助者のコストも大きいと思われる病気や怪我での援助に対して心理的負債が小さかったのは、なぜであろうか。一般に、病人や怪我人は助けるべきだという援助規範の拘束力は強いと考えられる。そこで、病気や怪我による被援助者は、援助を受けても、援助者は強い援助規範の拘束力に従って援助をしてくれたと考えた、つまり、その援助を当然のものとして感じたと解釈することも可能である。

しかし、説得力のある解釈とは言えず、本研究の範囲内では、十分な解釈は不可能である。

援助者との関係が、知人同士の場合は、心理的負債は大きく、初対面同士の場合は、心理的負債は小さく認知されていた。これは、前節の研究でも得られている結果であり、前節での解釈がそのままあてはまる。つまり、初対面の人とは対人関係を維持する必要がないのに対し、知人とは、将来にわたり相互作用を続けて行くことが予想される。そこで、初対面の人よりもむしろ知人に対して、親密な対人関係を維持するために返報しなければならないと感じたという解釈である。

なお、初対面の人から援助を受けたとき心理的負債を小さく認知するという結果は、「旅先で援助を受けたとき」心理的負債を大きく認知するという結果と、表面上、矛盾すると見受けられる。ただし、「旅先で援助を受けた」回答者のうち、数量化Ⅰ類の分析の対象者になったのは、わずか9名であったこと、しかも、この9名中、旅先で「同僚・友人」に援助を受けた者が少なくとも3名はいた。また、数量化Ⅰ類は交互作用効果を検証できないという方法論の制限もある。このようなことが表面上、矛盾する結果を生んだものと考えられる。

被援助者の年代については、年代が10才代、20才代と若いほど、心理的負債は小さく認知され、30才代や50才代以上では、心理的負債は大きく認知されていた。回答者の年代でも、特に50才代以上の人は、心理的負債を大きく認知する傾向にあり、このことが被援助者の年代の要因の重要性を高めたものと考えられる。

ところで、Greenberg（1980）が心理的負債の大きさの規定因として挙げた「援助者の援助動機に関する被援助者の帰属」を、本研究では「援助に対する援助者の責任の程度（質問紙第2部の質問項目③）」と、「援助者の利益の大きさ（質問紙第2部の質問項目④）」で測定した。仮に、回答者が、「援助に対する援助者の責任」を高く評定したとすれば、「援助の実行は援助者が自らの責任を果たすためであり、援助者の動機は必ずしも愛他的ではなかった」と認知したことになる。同様に回答者が、「援助者の利益」を高く評定したとすれば、「援助者の動機は、利己的だった」と認知したことになる。また、Greenberg（1980）が挙げた「援助行動の原因に関する被援助者の帰属」の要因は、多肢選択法で測定した（質問紙第2部の質問項目①）。こうして測定したこれらの要因の重要性の順位は、表3-3-1に示したように、高いものではなかった。この結果から即座に、「援助者の援助動機に関す

る被援助者の帰属」要因と「援助行動の原因に関する被援助者の帰属」要因の重要性を否定することはできないが、少なくとも体験エピソードに基づくデータでは、これらの要因は、重要なものとは認知されなかったと言えよう。

この研究の問題点として、第2章第3節でも述べたように、体験エピソード法は、過去の被援助体験を想起させるので、時間経過による認知の変化という点が問題になるかもしれない。想起した被援助体験には、自我防衛的な機制や社会的望ましさに対する欲求が働き、心理的負債の大きさや各要因の強さや大きさに変容が起こった可能性がある。今後は、時間の経過とともに心理的負債とその規定因がどのように変化するか検討する必要がある。

第4節 因果分析法による検討（研究7）

1. 問題

本章では、第1節から第3節にかけて、被援助状況の分類操作、仮想エピソード法、体験エピソード法と、異なった方法によって心理的負債の規定因を検討してきた。これらの方法論により、心理的負債の規定因をある程度、明らかにすることができたが、規定因を並列的に検討してきたに過ぎない。規定因同士の間に関係が仮定できる可能性を無視してきたのである。特に、帰属に関連する認知と、この認知によって影響を受けると予想される感情や対人評価の間の因果性を無視してきた。例えば、前節の数量化I類で取り上げた説明変数のうち、「援助行動の原因帰属」も「被援助者の感情：心苦しきさ」も、相互に独立した変数として並列的に扱った。その結果、心理的負債の規定因として、「援助行動の原因帰属」は重要ではなく、「被援助者の感情：心苦しきさ」は重要であるという結果が出たが、「援助行動の原因帰属」が規定しているのは心理的負債ではなく、「被援助者の感情：心苦しきさ」であるとも考えることもできる。帰属の結果が感情の強さを規定し、その感情を媒介にして、間接的に心理的負債の大きさを規定していたとすれば、「援助行動の原因帰属」が、直接、心理的負債を規定していなくとも、心理的負債の規定因として重要視する必要がある。そこで本節では、Greenberg（1980）が規定因として挙げた、援助者の援助動機に関する帰属と援助行動に関する帰属が、感情や対人評価などの認知を規定しているかどうか、また、これらの認知を媒介にして心理的負債に間接的に効果を及ぼしているかどうか、この2点について検討したい。

本研究は被援助者に関する研究だが、援助者に関する研究領域では、援助者の行動を原因帰属の観点から検討する際に、Weiner, Russell, & Lerman（1979）の「達成動機の原因帰属モデル」が適用されてきた。彼らのモデルでは、人は達成課題に成功または失敗すると、なぜかと考え、その原因を特定の要因に帰属させる。その結果、当人の満足感や将来の成功の期待が変化し、これらの認知を媒介にして、次の達成行動が異なってくると仮定している。この達成行動に関する仮定を、援助要請を受けた人が援助するか否か決定する場合に適用し、そこで成立する予想を検証する研究が、いくつか行われてきた（小嶋, 1983; Meyer & Mulherin, 1980; 西川・高木, 1989; Reizenzein, 1986; Weiner, 1980）。

これに対し、被援助者に関する研究領域において、Weiner, Russell, & Lerman (1979) のモデルを適用した研究は見当たらない。西川 (1986) および西川・高木 (1986) では、原因帰属の問題を取り上げ、特に西川 (1986) ではパス解析を実施しているが、Weiner, Russell, & Lerman (1979) のモデルの枠組みは使われていない。そこで本節では、上で述べた本研究の2つの目的、つまり、援助動機および援助行動に関する被援助者の帰属が、感情や対人評価などの認知を規定しているかどうか、また、これらの認知を媒介にして心理的負債に間接的に効果を及ぼしているかどうか、の2点をWeiner, Russell, & Lerman (1979) のモデルを理論的枠組みに用いて検討したい。

ただし、Weiner, Russell, & Lerman (1979) のモデルでは、成功、失敗の主たる原因を、内的原因か外的原因かという「原因の位置」の次元と、安定した原因か不安定な原因かという「安定性」の次元とに分類しているが、本研究では、「原因の位置」を「援助の自発性」と呼ぶこととする。その理由は、次の点にある。Weiner, Russell, & Lerman (1979) の「原因の位置」に分類される「内定原因」を被援助場面に適用して考えると、「内的原因」とは、被援助者が被援助の原因を被援助者自身に帰属することである。このような帰属が最も確実に生起する状況は、被援助者が援助を要請したことによって援助を受けた場合であろう。他方、Weiner, Russell, & Lerman (1979) の「外的原因」を被援助場面に適用すると、「外的原因」とは、被援助者が援助を受けた原因を被援助者以外のものに帰属することである。「被援助者以外のもの」は数多く存在するが、「内的原因」である「被援助者の要請による援助の生起」に相対するものは、「援助者の申し出によって援助を受けること」と考えるのが自然である。このように考えてくると「原因の位置」とは、本研究の研究2から研究6までの文脈で言えば、「援助の自発性」に相当することになり、研究の連続性の観点からも「援助の自発性」と呼ぶ方が適切であると考えられる。

この点を考慮に入れながら、被援助者の問題に Weiner, Russell, & Lerman (1979) のモデルを適用すると次のようになる。人は援助を受けると、なぜ自分は援助を受けたのか考え、援助行動の原因帰属を行う。自分自身で要請したのか、それとも援助者が申し出たのか、「援助の自発性」についての帰属を行う。また、「援助の安定性」についての帰属も行う。いつも援助してくれる援助者なのか、それとも

今回に限って援助してくる援助者なのか。これら2つの帰属のうち「援助の自発性」は、主に被援助者の感情に影響し、「援助の安定性」は将来の援助の期待に影響すると、Weiner, Russell, & Lerman (1979) のモデルから予想される。さらに、これらの感情や期待が、心理的負債の大きさを規定すると予想される。

ところで本研究は、Weiner, Russell, & Lerman (1979) のモデルを適用するという特徴以外に、次の2点を特徴としている。第1は、対人評価をWeiner, Russell, & Lerman (1979) のモデルに組み込む点である。彼らのモデルでは、帰属は、感情と期待に影響すると考えられている。本研究では、帰属は援助者に対する評価にも影響し、これが心理的負債の大きさを規定すると予想する。Weiner, Russell, & Lerman (1979) のモデルは、達成動機に関連する自己の行動について帰属、つまり自己帰属に関するモデルであるが、本研究で扱うのは、援助者の行動について被援助者が帰属する他者帰属である。帰属理論に関する基本的な考え方として、他者帰属が、他者に対する評価に影響すると考えるのは自明のことと言えよう（例えば、Jones & Davis, 1965 の対応推論理論や、Kelley & Michela, 1980 の attribution theory に対する attributional theory の考え方）。

第2の特徴は、複数の被援助場面を用いる点である。援助者に関する研究でも（小嶋, 1983; Meyer & Mulherin, 1980; 西川・高木, 1989; Weiner, 1980）、被援助者に関する研究でも（西川, 1986; 西川・高木, 1986）、従来の研究で用いられた場面は、仮説検証に都合の良い非緊急の1場面に過ぎない。ところが、本章第1節、研究4で明らかのように、被援助場面が「日常的なものかアクシデントに伴うものか」によって心理的負債の大きさは異なったものになっていた。これは、被援助場面によって、原因帰属やその後の認知に違いが生じることを示唆するものである。そこで本研究では、少なくとも援助の緊急性とコストを考慮に入れ、複数の被援助場面を用いる。

2. 方法

1. 被験者と要因計画

被験者は、国立4年制大学の学生。不完全回答を除いた後の分析対象者は、男子131名、女子129名（合計260名）であった。

要因計画は、被援助者の性別（男性、女性）×被援助場面（卒論作成、引越、バ

イク事故) × 援助の自発性 (被援助者の要請、援助者の申し出) × 援助の安定性 (安定した援助、一過性の援助) である。前半2つが被験者間要因、後半2つが被験者内要因であった。被験者は、被援助場面ごとに無作為に割り当てられた。

2. 手続き

心理学の講義時間内に、後述する小冊子を配布した。被験者に、小冊子に記述されている被援助エピソードを読んだ後、各質問項目に、被援助者の立場で回答するように求めた。一人の被験者は、援助の自発性 (被援助者の要請、援助者の申し出) × 援助の安定性 (安定した援助、一過性の援助) で構成される4つの被援助エピソードに回答した。

3. 小冊子の構成と種類

被援助場面として「卒論作成」、「引越」、「バイク事故」の3つを設定した。この3つの被援助場面は、事態の緊急性、援助コストが明らかに異なるものとして選択した。つまり、「卒論作成」は、緊急性、援助コストともに最も小さい場面、「引越」は中程度の場面、「バイク事故」は、緊急性、援助コストともに最も大きい場面である。

各被援助場面ごとに1冊の小冊子を構成した。「卒論作成」は、西川・高木(1986)を参考にして、「あなたは、卒業が近づいても、卒業論文の資料を十分に集められないでいる」という場面である。「引越し」は、「大学のそばのアパートに引っ越す予定だが、お金に余裕もなく、一人で引越しをできそうにない」という場面、「バイク事故」は、研究2、研究5で用いたのと同じ「あなたは、バイク通学の途中、電信柱に接触して転倒した。ズボンから血がにじみ、足首がいたくて思うように体を動かすことができない」という場面である。

この各場面は、それぞれにおいて、「援助の自発性」と「援助の安定性」の2つの変数を操作することで、4つの被援助エピソードを作った。「援助の自発性」のうち「被援助者の要請」条件は、「被援助者が援助者に援助を要請する」という内容にし、「援助者の申し出」条件は、「援助者が自発的に援助を申し出てくれた」という内容にした。また、「援助の安定性」のうち「安定した援助」条件は、「被援助者が、援助者にいつも助けられている」という内容にし、「一過性の援助」条件では、「被援助者が、援助者に今までほとんど助けられていなかった」という内容にした。各エピソードの構成例を表3-4-1に示しておく。また、全ての被援助

表 3-4-1 :被援助エピソードの構成例

【卒論作成】

1. 「援助者の申し出」－「安定した援助」条件

- a. 「Kとあなたは同じ研究室のゼミ生です。Kは勉強熱心で成績も良かったのですが、あなたは勉強に不熱心で、成績も良くありませんでした。」
- b. 「そこであなたは、勉強のことで困ったときKにいつも助けてもらっています。たびたび授業中にノートを見せて貰ったり、分からない問題の解法を教えてくださいました。」
- c. 「さて、卒業が近づいてきましたが、あなたは勉強不足がたり、また就職に手間取ったため、卒業論文の資料を十分に集められませんでした。」
- d. 「あなたが困っているのを聞いたKは、自発的に自分の資料を、まだ自分自身使いたいにもかかわらず、あなたに貸してくれました。」

2. 「援助者の申し出」－「一過性の援助」条件

上記のa. + c. の後に + e. 「Kが、今まであなたを助けてくれるようなことは、ほとんどありませんでした。しかし今回、」 + d.

3. 「被援助者の要請」－「安定した援助」条件

上記のa. + b. + c. の後に + f. 「あなたはKが関連する資料を持っているのを知り、その資料を貸してくれるように頼みました。Kはその資料をまだ自分自身使いたいにもかかわらず、あなたに貸してくれました。」

4. 「被援助者の要請」－「一過性の援助」条件

上記のa. + c. + e. + f.

エピソードの具体例を巻末の付表 3-4-1 に示しておく。

4. 質問項目

①援助の緊急性：被援助場面の緊急性の認知を「あなたが、K（援助者のイニシャル。各実験条件で異なったイニシャルを用いた）から援助を受けることは、どの程度、緊急を要したと思いますか？」という質問で測定した。回答は、「全く緊急を要さなかった(1)」～「非常に緊急を要した(6)」までの6点尺度で求めた。

②援助コストの大きさ：被援助場面の援助コストの認知を「K（援助者）は、あなたを助けるために、どの程度、労力を費やしたと思いますか？」という質問で測定した。回答は、「全く費やさなかった(1)」～「大変費やした(6)」までの6点尺度で求めた。

③援助の自発性：援助者の行動の自発性に関する認知を「K（援助者）は、今回どの程度、自発的にあなたを助けてくれましたか？」という質問に回答させることで測定した。回答は、「全く自発的でない(1)」～「非常に自発的である(6)」までの6点尺度で求めた。

④援助の安定性：援助者の行動の安定性に関する認知を「K（援助者）は、これまであなたをどの程度、助けてくれていますか？」という質問に回答させることで測定した。回答は、「全く助けてくれない(1)」～「いつも助けてくれる(6)」までの6点尺度で求めた。

⑤将来の援助に関する期待：援助者が、将来も援助してくれるか否かという期待を「あなたは、K（援助者）が将来、再び同じ様な援助をどの程度してくれると思いますか？」という質問に回答させることで測定した。回答は、「助けない(1)」～「絶対に助ける(5)」までの5点尺度で求めた。

⑥被援助に伴う感情：被援助者が経験する感情を「あなたは、K（援助者）が助けてくれたことに対してどう思いますか？」という質問で尋ねた。感情項目は、相川（1984）、西川（1985）、本研究の研究6の結果を参考にしつつ、「心苦しい」「嬉しい」「すまない」「ありがたい」「恥ずかしい」「悔しい」「心地よい」「窮屈な」「憂うつな」「悲しい」の10の感情を選定し、それぞれどの程度体験したかを、「全くそう思わない(1)」～「非常にそう思う(6)」までの6点尺度で回答を求めた。

⑦援助者に関する対人評価：援助者に関する対人評価を「あなたは、K（援助者）のことをどう思いますか？」という質問で尋ねた。対人評価項目は、本研究の研究6の結果や相川（1984）を参考に、「好感がもてる」「おせっかいな」「思いやりがある」「うぬぼれである」「寛大である」「利己的である」の6つの対人評価を選定し、それぞれどの程度、感じたかを「全くそう思わない(1)」～「非常にそう思う(6)」までの6点尺度で回答を求めた。

⑧心理的負債の強さ：心理的負債の大きさを2つの質問項目で測定した。1つは、本研究で一貫して用いてきた「K（援助者）に対して、機会があれば何らかの形でお返しをしなければならないと思いますか？」という返報義務感に重きを置いた質問項目である。もう1つは、「援助者が助けを求めたとき、あなたは、援助者を助けようと思いますか？」という返報意思に重きを置いた質問項目であった。回答は、

前者については、「お返しをしない(1)」～「絶対にお返しをする(5)」までの5点尺度、後者については、「助けない(1)」～「絶対に助ける(5)」までの5点尺度で求めた。

3. 結果

1. 操作チェック

(1) 援助の緊急性と援助コスト

この研究で用いた3つの被援助場面が、援助の緊急性と援助コストの点で異なっていたか否かを検討した。緊急性および援助コストに関する評定結果を間隔尺度とみなして、「被験者の性別」×「被援助場面」の2要因の分散分析を行った。その結果、緊急性、援助コストいずれにおいても性別の主効果は有意ではなく、被援助場面の主効果のみが有意であった(緊急性 $F=91.97$ 、援助コスト $F=56.13$ 、いずれも $df=2/254$, $p<.01$)。下位検定の結果(ニューマン・クールズ検定、 $P<.05$)、緊急性に関しては、「バイク事故」(5.12)は、「引越」(3.86)や「卒論作成」(3.02)よりも有意に高く、また「引越」は「卒論作成」よりも有意に高く認知されていた。援助コストに関しては、「バイク事故」(5.10)と「引越」(5.15)は、「卒論作成」(3.64)よりも有意に高く認知されていたが、「バイク事故」と「引越」の間には有意な差は認められなかった。援助コストに関しては、「バイク事故」と「引越」の違いが必ずしも大きくないが、緊急性と援助コストを同時に考慮すれば、この研究で用いた3つの被援助場面は、被験者に異なった場面と認知されていたと言えよう。

(2) 援助の自発性、援助の安定性

援助の自発性、援助の安定性が操作通りに認知されていたかどうか確認するために、各場面ごとに援助の自発性、援助の安定性に関する評定結果の平均値を求め、表3-4-2にまとめた。

援助の自発性、援助の安定性に関する評定結果を間隔尺度とみなして、表3-4-2の平均値に関して「被験者の性別」×「条件」の2要因の分散分析を各場面ごとに行った。その結果、援助の自発性、援助の安定性、いずれに関しても「条件」の有意な主効果が認められた(援助の自発性、「卒論作成」 $F=196.40$, $df=3/246$ 「引越」 $F=276.98$, $df=3/264$ 「バイク事故」 $F=314.19$, $df=3/252$; 援助の安定性、

「卒論作成」 $F=307.20$, $df=3/246$ 「引越」 $F=307.32$, $df=3/264$ 「バイク事故」 $F=309.40$, $df=3/252$ 全て $P<.01$ ）。下位検定の結果（ニューマン・クールズ検定、 $p<.05$ ）、援助の自発性に関しては、「卒論作成」と「引越」場面は、「申出・安定条件」 $>$ 「申出・一過」 $>$ 「要請・安定」 $=$ 「要請・一過」であり、「バイク事故」場面は、「申出・安定条件」 $>$ 「申出・一過」 $>$ 「要請・安定」 $>$ 「要請・一過」であった。また、援助の安定性に関しては、「卒論作成」と「引越」場面は、「申出・安定」 $>$ 「要請・安定」 $>$ 「申出・一過」 $>$ 「要請・一過」であり、「バイク事故」場面は、「申出・安定」 $>$ 「要請・安定」 $>$ 「申出・一過」 $>$ 「要請・一過」であった。なお、援助の自発性、援助の安定性、いずれに関しても性別の主効果は有意ではなかった。以上の結果は、被験者に対して行った操作が有効であったことを示すものである。

表 3-4-2：援助の自発性、援助の安定性に関する平均評定値

被援助場面	条 件			
	申出・安定	申出・一過	要請・安定	要請・一過
【卒論作成】（84名）				
自発性の評定	5.52	5.04	3.24	3.07
安定性の評定	4.62	2.15	5.44	2.68
【引越】（90名）				
自発性の評定	5.42	5.12	2.55	2.33
安定性の評定	5.70	2.84	5.16	2.50
【バイク事故】（86名）				
自発性の評定	5.35	4.80	2.72	2.25
安定性の評定	5.56	2.70	5.03	2.65

2. 変数の構成

本研究では、問題の検証にパス解析を用いた。「援助の自発性」、「援助の安定性」、「援助の期待」に関しては、いずれも質問項目に対する評定結果をそのまま用いたが、被援助に伴う感情評定、被援助者に関する対人評価、心理的負債に関しては、パス解析を実施する前に、次のように変数を構成した。

（1）被援助に伴う感情

被援助場面における被援助に伴う感情を評定するための10項目同士の相関行列を

作成した。この際、各被験者は4つの被援助エピソードにおける感情に回答したので、この4つを独立した回答とみなした。従って、相関係数を求めるときのデータ数は、被験者数（「卒論作成」84名+「引越」90名+「バイク事故」86名）×4=1040である。相関行列から主因子法によって3因子を抽出し、バリマックス法によって因子軸の直交回転を行い、単純構造化をはかった（累積寄与率 65.88%）。第1因子は、「くやしい（.835）」、「悲しい（.797）」、「憂うつな（.792）」、「恥ずかしい（.649）」、「窮屈な（.630）」に高く負荷しており（カッコ内の数値は因子負荷量）、「悔しさ」因子と名づけた。第2因子は、「嬉しい（.775）」、「ありがたい（.756）」、「心地よい（.682）」に高く負荷しており、「嬉しさ」因子と名づけた。第3因子は、「心苦しい（.742）」、「すまない（.758）」に高く負荷しており「心苦しき」因子と名づけた。

以上より、被援助に伴う感情の分析には3つの因子を用いた。分析対象となった値は、各因子を構成する項目の評定値を単純合計し、それを項目数で割った値である。

（2）対人評価

上の「被援助に伴う感情」と同様の考えに基づいて、対人評価の6項目の因子分析を行ない2因子を抽出し、バリマックス法によって単純構造化をはかった（累積寄与率74.53%）。第1因子は、「思いやりがある（.903）」、「好感がもてる（.900）」、「寛大である（.886）」、「利己的でない（.527）」に高く負荷しており、「思いやり」因子と名づけた。第2因子は、「おせっかいな（.876）」、「うぬぼれである（.855）」に高く負荷しており、「おせっかい」因子と名づけた。

以上より、対人評価の分析には2つの因子を用いた。分析対象となった値は、各因子を構成する項目の評定値を単純合計し、それを項目数で割った値である。

（3）心理的負債

この研究では、返報義務感と返報意思の2つの観点から心理的負債の程度を測定した。両測度の相関係数を場面ごとに求めると順に、 $r=.682$ 、 $.824$ 、 $.733$ （ $n=336$ 、 360 、 344 ）、場面を込みにして求めると、 $r=.782$ （ $n=1040$ ）であった。そこで、両測度の評定値を単純平均した値を心理的負債の大きさとした。

（4）性差について

パス解析の対象となる変数ごとに、性差の分析を行ったが、いずれの場面の、い

表3-4-3 : パス解析に用いた変数間の相関係数

変数	自発 (4.22)	安定 (3.72)	期待 (3.13)	悔し (2.03)	嬉し (4.55)	心苦 (4.63)	思い (4.80)	節介 (1.44)	負債 (4.10)
安定	.336								
期待	.654	.512							
悔し	-.437	-.228	-.406						
嬉し	.574	.252	.524	-.463					
心苦	-.243	-.154	-.093	.265	-.013				
思い	.715	.239	.630	-.483	.664	-.100			
節介	-.203	-.058	-.288	.474	-.264	-.046	-.340		
負債	.423	.236	.482	-.383	.449	.046	.616	-.379	

【卒論作成】場面
N=336
()内の数値は各
変数の平均評定値

変数	自発 (3.86)	安定 (4.04)	期待 (2.68)	悔し (2.65)	嬉し (4.25)	心苦 (4.78)	思い (4.45)	節介 (1.85)	負債 (3.84)
安定	.236								
期待	.577	.575							
悔し	-.112	-.009	-.182						
嬉し	.480	.192	.341	-.286					
心苦	.111	.204	.145	.294	.146				
思い	.555	.421	.539	-.250	.597	.355			
節介	.140	-.033	.028	.213	-.121	-.172	-.265		
負債	.345	.383	.427	.073	.321	.487	.646	-.252	

【引越】場面
N=360
()内の数値は各
変数の平均評定値

変数	自発 (3.78)	安定 (3.98)	期待 (2.97)	悔し (1.80)	嬉し (4.61)	心苦 (4.61)	思い (4.63)	節介 (1.56)	負債 (4.01)
安定	.299								
期待	.562	.687							
悔し	-.344	-.150	-.264						
嬉し	.566	.301	.465	-.391					
心苦	-.255	.012	-.102	.323	-.102				
思い	.521	.543	.625	-.387	.614	-.054			
節介	.121	-.006	.021	.358	-.092	-.059	-.196		
負債	.271	.457	.538	-.137	.368	.045	.584	-.121	

【バイク事故】場面
N=344
()内の数値は各
変数の平均評定値

注) 自発:援助の自発性 安定:援助の安定性 期待:援助の期待 悔し:悔しさ
嬉し:嬉しさ 心苦:心苦しき 思い:思いやり 節介:おせっかい 負債:心理的負債

ずれの変数に関しても、有意な性別による差は認められなかった。そこで、パス解析では性別の分析は行わず、込みにした。

3. パス解析

パス解析を行うために、被援助場面ごとに全ての変数間の相関係数を算出した（表3-4-3参照）。この相関係数を求めるときのデータ数は、先に述べた考えに従い、各被援助場面の被験者数×4である。

この相関係数を用いて、被援助場面ごとにパス解析を行った。パス解析を行うにあたっての因果の方向は、Weiner, Russell, & Lerman (1979) のモデルに準じた。つまり、原因の帰属（援助の自発性、援助の安定性）を第1水準、援助の期待、感情、対人評価を第2水準、心理的負債を第3水準とし、第1水準から順次、次の水準へと一方向の因果性を仮定し、重回帰分析を行った。同一水準内の変数間には、因果性はないものとした。こうして得た標準偏回帰係数と決定係数、およびこれらの係数の有意性検定の結果を表3-4-4～表3-4-6に示した。これらの表をもとに、以下、この研究の2つの目的、つまり、被援助に関する被援助者の帰属が感情や対人評価などの認知を規定しているかどうか、また、これらの認知を媒介にして帰属が心理的負債に間接的に効果を及ぼしているかどうかを検討した。

表3-4-4：「卒論作成」場面での各変数の標準偏回帰係数と決定係数

D. V. / I. V.	期待	悔し	嬉し	心苦	思い	節介	負債
自発	.544**	-.406**	.551**	-.216**	.715**	-.207**	-.071
安定	.329**	-.092	.066	-.082	-.001	.012	.074
期待							.110
悔し							-.062
嬉し							.016
心苦							.110*
思い							.499**
節介							-.149**
R ²	.524**	.199**	.333**	.065**	.511**	.041**	.440**

注) D. V. : 基準基準, I. V. : 説明変数 *p<.05 **p<.01
変数の意味は、表3-4-3の注を参照のこと

(1) 帰属が、援助の期待、感情、対人評価に及ぼす直接効果

表3-4-4に示した「卒論作成」場面における標準偏回帰係数の有意性検定の結果を見ると、「援助の自発性」は、援助の期待、感情、対人評価、全てを有意に規定していた。援助者が自発的に援助を申し出たと認知するほど、将来の援助の期待、嬉しさ、援助者を思いやりがあるとする評価が高まり、悔しさ、心苦しき、援助者をおせっかいだとする評価が低くなっていた。これに対して、「援助の安定性」が有意に規定していたのは、「援助の期待」（標準偏回帰係数.329）のみであった。いつも援助してくれる者からの援助だと認知するほど、将来の援助の期待が高まっていた。

表3-4-5に示した「引越」場面においては、「援助の自発性」は、感情のうちの「心苦しき」以外の認知を有意に規定していた。このなかで注目すべきは、「援助の自発性」が「おせっかい」（.157）に対してプラスに規定している点である。援助者が自発的に援助を申し出たと認知するほど、援助者をおせっかいだとする評価も高まっていた。この被援助場面では、援助者が自発的に援助を申し出たと認知しても心苦しきは高まっていなかった。

他方、「援助の安定性」は、「援助の期待」（.464）、「心苦しき」（.188）、「思いやり」（.307）を有意に規定していた。いつも援助してくれる者からの援助

表3-4-5：「引越」場面での各変数の標準偏回帰係数と決定係数

D. V. I. V.	期待	悔し	嬉し	心苦	思い	節介	負債
自 発	.468**	-.116*	.460**	.067	.483**	.157**	.002
安 定	.464**	.018	.083	.188**	.307**	-.070	.050
期 待							.143**
悔 し							.183**
嬉 し							-.033
心 苦							.205**
思 い							.505**
節 介							-.128**
R ²	.537**	.013	.237**	.046**	.397**	.024*	.542**

注) D. V. : 基準基準, I. V. : 説明変数 *p<.05 **p<.01
変数の意味は、表3-4-3の注を参照のこと

だと認知するほど、援助の期待、心苦しき、援助者を思いやりがあるとする評価が高まっていた。

表3-4-6の「バイク事故」場面においては、「援助の自発性」は、「卒論作成」場面と同様、全ての媒介変数を有意に規定していた。ただし、「おせっかい」(.135)に対しては、「引越」場面と同様、援助者が自発的に援助を申し出たと認知するほど、援助者をおせっかいだとする評価も高まっていた。他方、「援助の安定性」は、「援助の期待」(.570)、「嬉しさ」(.144)、「思いやり」(.425)をいずれもプラスの方向で規定していた。

表3-4-6：「バイク事故」場面での各変数の標準偏回帰係数と決定係数

D. V. I. V.	期待	悔し	嬉し	心苦	思い	節介	負債
自発	.392**	-.329**	.523**	-.284**	.393**	.135*	-.116
安定	.570**	-.051	.144**	.097	.425**	-.047	.045
期待							.318**
悔し							.107*
嬉し							.055
心苦							.038
思い							.419**
節介							-.063
R ²	.612**	.121**	.340**	.073**	.436**	.017	.420**

注) D. V.:基準基準, I. V.:説明変数 *p<.05 **p<.01
変数の意味は、表3-4-3の注を参照のこと

以上より、「援助の自発性」は、「引越」場面の「心苦しき」以外の認知を全て有意に規定していたことになる。これに対して、「援助の安定性」は、被援助場面により、規定する認知が変化した。いずれの場面でも「援助の期待」を有意に規定していた。また、いずれの場面でも「悔しき」と「おせっかい」を有意に規定していなかった。「問題」で述べたように、Weiner, Russell, & Lerman (1979) のモデルによれば、「援助の自発性」は、主に被援助者の感情に影響し、「援助の安定性」は援助の期待に影響すると予想される。本研究の「援助の自発性」と「援助の安定性」に関する結果は、大筋で、この予想を支持していると思われる。

(2) 帰属が心理的負債に及ぼす間接効果

ここでは帰属が、援助の期待、感情、対人評価を媒介にして、心理的負債を間接的に規定しているかどうか、つまり帰属の間接効果を検討するが、その前に、帰属の直接効果を確認しておく。表3-4-4～表3-4-6の一番右側に示した標準偏回帰係数は、パス解析での、心理的負債に対する各変数の直接効果を示している。これらの値とその有意性検定の結果を見て明らかのように、いずれの被援助場面においても、帰属は心理的負債を有意に直接、規定していなかった。

次に、帰属の間接効果を検討する。この検討のために、表3-4-4～表3-4-6に示した標準偏回帰係数をもとに、心理的負債に及ぼす帰属の間接効果、全効果を求め、この結果を表3-4-7に示した。この表から明らかのように、心理的負債に及ぼす帰属の効果は、「卒論作成」場面の「援助の安定性」(直接効果.074に対して間接効果.032)以外は全て、直接効果よりも間接効果の方が大きな値を示していた(例えば、「卒論作成」場面での「援助の自発性」の直接効果(-.071)よりも間接効果(.458)の方が大きい)。また、帰属の直接効果は、他の変数の直接効果よりも小さい場合が多い(例えば、「卒論作成」場面での直接効果に関しては、「援助の自発性」(-.071)は、「援助の期待」(.110)、「心苦しき」(.110)、「思いやり」(.499)、「おせっかい」(-.149)よりも小さい)が、帰属の全効果は他の変数の全効果よりも大きくなる場合が多い(例えば、「卒論作成」場面での全効果に関しては、「援助の自発性」(.387)は、「思いやり」(.499)に次いで大きな値である)。

以上の結果から、帰属は心理的負債を直接、規定していないが、援助の期待、感情、対人評価を媒介にして心理的負債を間接的に規定していることが明らかになった。

そこで、どの帰属がどのような変数を媒介にして心理的負債を規定しているか明示するために、表3-4-4～表3-4-6において5%水準で有意な標準偏回帰係数のうち、帰属→媒介変数→心理的負債というパスのみを取り上げ、パスダイアグラムを作成した。これが、図3-4-1である。

「卒論作成」場面では、2つの帰属のうち「援助の自発性」のみが心理的負債に有意な間接効果を有していた。「援助の自発性」は「心苦しき」、「おせっかい」、「思いやり」を媒介にして心理的負債を規定していた。つまり被援助者は、援助を

表3-4-7：心理的負債に及ぼす各変数の効果

【卒論作成】場面

変数	直接効果	間接効果	全効果
自発性	-.071	.458	.387
安定性	.074	.032	.106
援助期待	.110		.110
悔しさ	-.062		.062
嬉しさ	.016		.016
心苦しき	.110		.110
思いやり	.499		.499
おせっかい	-.149		-.149

【引越】場面

変数	直接効果	間接効果	全効果
自発性	.002	.268	.270
安定性	.050	.269	.319
援助期待	.143		.143
悔しさ	.183		.183
嬉しさ	-.033		-.033
心苦しき	.205		.205
思いやり	.505		.505
おせっかい	-.128		-.128

【バイク事故】場面

変数	直接効果	間接効果	全効果
自発性	-.116	.264	.148
安定性	.045	.368	.413
援助期待	.318		.318
悔しさ	.107		.107
嬉しさ	.055		.055
心苦しき	.038		.038
思いやり	.419		.419
おせっかい	-.063		-.063

自発的なものとみなすほど、被援助に伴う「心苦しき」が薄らぎ、援助者に対して「思いやり」があり「おせっかい」ではないという対人評価を高めていた。薄らいだ「心苦しき」は心理的負債を低め、他方、「思いやり」があり「おせっかい」ではないという対人評価は心理的負債を高めていることが推定される。

「引越」場面では、「援助の自発性」は、「援助の期待」、「悔しさ」、「思いやり」、「おせっかい」を媒介にして心理的負債を規定していた。「援助の安定性」は、「援助の期待」、「心苦しき」、「思いやり」をプラスに規定し、これらの変数を媒介にして、心理的負債をプラスに規定していた。つまり、援助を自発的なものとみなすほど、将来の期待、「思いやり」の認知が高まり、これらが心理的負債

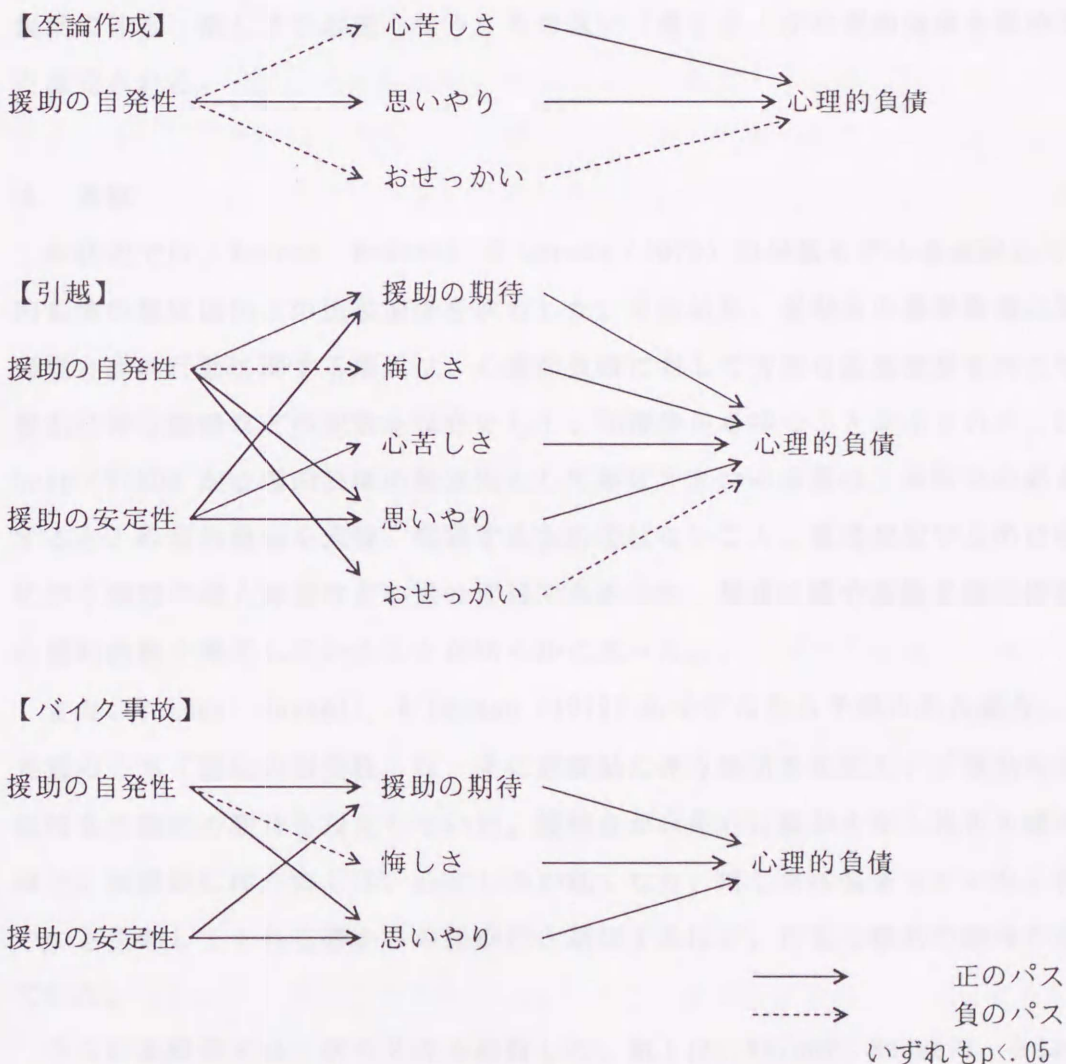


図 3-4-1 : 場面ごとにみた統計的に有意な因果過程

を高めていたが、同時に、被援助に伴う「悔しさ」は低まり、「おせっかい」という対人評価があがり、これらの認知は、心理的負債を低めたと推定される。また、援助を安定したものとみなすほど、将来の援助の期待、「心苦しき」、「思いやり」という認知が高まり、これらの認知が心理的負債を高めたと推定される。

「バイク事故」場面では、「援助の自発性」は、「援助の期待」、「悔しさ」、「思いやり」を媒介にして、心理的負債を規定していた。「援助の安定性」は、「援助の期待」、「思いやり」を媒介にして、心理的負債をプラスに規定していた。つまり、援助を自発的なものとみなした場合も、援助を安定したものとみなした場合も、将来の援助の期待が高まり、援助者を「思いやり」があると評価し、これらの認知が心理的負債を高めていた。ただし、援助を自発的なものとみなすほど、被援助に伴う「悔しさ」が低くなり、その低い「悔しさ」が心理的負債を低めていたと推定される。

4. 考察

本研究では、Weiner, Russell, & Lerman (1979) の帰属モデルを適用して、心理的負債の規定因同士の因果関係を検討した。その結果、援助者の援助動機に関する帰属と援助行動に関する帰属は、心理的負債に対して有意な直接効果を持たず、被援助に伴う感情などの変数を媒介にして、間接効果を持つことが示された。Greenberg (1980) が心理的負債の規定因として挙げた2つの帰属は、本研究の結果からすると、心理的負債を直接、規定するものではないこと、直接規定するのは被援助に伴う感情や対人評価などの媒介変数であること、帰属は媒介変数を経て間接的に心理的負債を規定していることが明らかになった。

また、Weiner, Russell, & Lerman (1979) のモデルから予想された通り、2つの帰属のうち「援助の自発性」は、主に被援助に伴う感情を規定し、「援助の安定性」は将来の援助の期待を規定していた。援助者が自発的に援助を申し出たと認知するほど、被援助に伴う悔しさ、心苦しさが低くなり、嬉しさは高まっていた。他方、いつも援助してくれる者からの援助だと認知するほど、将来の援助の期待が高まっていた。

さらに本研究では、次の2点も検討した。第1は、Weiner, Russell, & Lerman (1979) のモデルに援助者に対する評価を組み込み、帰属がこの対人評価を規定す

るか、また、この対人評価を媒介にして心理的負債を規定するかどうかという点である。結果は、「援助の自発性」も「援助の安定性」も対人評価を規定していたが、「援助の自発性」の方が対人評価を規定することが多いというものであった。また、両帰属とも、対人評価を媒介にして心理的負債を間接的に規定していたが、特に、「援助の自発性」は、援助者に対する「思いやり」という認知によって強く媒介されていたという結果であった。これらの結果のうち、「援助の安定性」が「援助の自発性」ほどには対人評価を強く規定しない理由は、次のように解釈できよう。被援助者が「この援助者に、いつも助けられている」と援助の安定性を高く認知すれば、「いつも助けてくれる」人であるからこそ対人評価には変化が起きにくい。反対に、被援助者が「この援助者に今まで助けられていなかった」と援助の安定性を低く認知すれば、いつも助けない人の一過性の援助ゆえに対人評価の十分な情報とならず、やはり対人評価には変化が起きにくい。他方、「援助の自発性」を高く認知すれば、「援助者は自ら進んで被援助者のために行動を起こした」と援助者の動機を愛他的なものと推測しやすくなり、対人評価は肯定的になる。反対に、援助の自発性を低く認知すれば、援助者の行動は「いやいやながら」のものであった、あるいは利己的なものであったと推測できる可能性が増し、対人評価は否定的になる。この解釈は、「援助の自発性」が、援助者に対する「思いやり」という対人評価に特に強く媒介されていたという結果からも支持されよう。

本研究で検討したもう1点は、援助の緊急性と援助コストの観点から設定した複数の被援助場面によって帰属の効果に違いがあるかという点であった。図3-4-1に示したように、援助の緊急性とコストが最も低い「卒論作成」場面でのパスダイアグラムと、援助の緊急性とコストが最も高い「バイク事故」場面でのパスダイアグラムは、帰属を媒介している変数が異なっていた。そして、援助の緊急性とコストに関して「卒論作成」場面と「バイク事故」場面の中間に位置する「引越」場面のパスダイアグラムは、「卒論作成」場面と「バイク事故」場面を合成したようなパスダイアグラムになっていた。また、表3-4-7の全効果を見て分かるように、援助の緊急性とコストが最も低い「卒論作成」場面では、「援助の自発性」が「援助の安定性」よりも大きな効果を有していたが、援助の緊急性とコストが最も高い「バイク事故」場面では、これが逆転していた。そして、援助の緊急性とコストに関して中間に位置する「引越」場面では、「援助の自発性」と「援助の安定性」は

同じ程度の強さで心理的負債に効果を及ぼしていた。このように、被援助場面によって心理的負債を規定するパスの流れは異なり、また、2つの帰属のうちのどちらが強くなり心理的負債を規定するかも異なっていた。

このような違いが見いだされたということは、被援助者は援助の緊急性とコストを考慮に入れて援助者の行為に関する帰属を行っているとして解釈できる。例えば、同じ「援助者が自発的に援助を申し出た」場合であっても、援助の緊急性とコストが低ければ、被援助者は、援助者の自発的な行為から援助者の愛他的動機を必ずしも推測できない。これに対して、援助の緊急性とコストが高い場面であれば、被援助者は、援助者の自発的な行為から、援助者の愛他的動機を推測しやすい。

ただし、この解釈は、「引越」場面と「バイク事故」場面での「援助の自発性」と「おせっかい」の関係には当てはまらない。これらの場面では、援助の自発性が高いほど、おせっかいだという否定的な対人評価も高まっているからである。この理由を本研究の範囲で明らかにすることはできないが、3つの被援助場面の設定に原因があったのかもしれない。3つの被援助場面は、援助の緊急性とコストの観点から設定したが、同じ被援助状況において、援助の緊急性とコストのみを量的に変化させて設定したわけではない（例えば、同じ「卒論作成」という状況で援助の緊急性とコストのみを3段階に変化させて、3つの場面を設定したわけではない）。3つの被援助場面は、援助の緊急性とコスト以外の側面でも異なっていたのである。

被援助場面によって帰属が心理的負債に及ぼす効果に違いが認められたが、3つの場面に共通したパスも存在した。「援助の自発性」→「思いやり」→「心理的負債」である。いずれの場面においても、援助の自発性を高く認知するほど、援助者のことを思いやりがあると評価し、この評価が高まると心理的負債も高まっていた。3つの被援助場面で共通して認められたことから、このパスは普遍性の高いパスである可能性がある。

最後に、本研究の問題点および今後の課題を挙げておく。

第1に、本研究で扱ったのは仮想エピソードであった点である。研究2（第2章第2節）や研究5（第3章第2節）でも既に述べたように、仮想エピソード法であるため、現実的妥当性が低い可能性がある。この点を考慮して、この研究では大学生が遭遇する可能性の高い被援助場面を設定したが、一部の被験者にとっては現実性の希薄な被援助場面も含まれていたかもしれない（例えば、バイクの事故は、バ

イクに乗らない被験者にとっては現実性が薄い)。性別の違いが認められなかったのも、現実性の希薄な仮想エピソードの採用に原因があったかもしれない。この研究で採用したパス解析は、変数間の相関係数に基づく分析である。従って、体験エピソードを用いて分析することも可能であり、被験者が実際に体験した被援助場面を用いて、どのような結果になるか検討する価値はあると思われる(ただし、体験エピソードの場合、この研究で行った被援助場面による違いを検討するには特別な工夫がいる)。

第2に、この研究で用いたパス解析は、因果分析法と呼ばれ(広瀬, 1980)、因果の構造を知ることができる言われている(大塚, 1986)。しかし、上で述べたようにパス解析は、あくまで相関係数に基づく分析であり、相関係数自体には因果を示す性質はない。パス解析の成否は、最初に設定するモデルに大きく依存し、どの因果モデルが正しいかを積極的に確認する方法ではない(大塚, 1986)。因果関係をより厳密に検証する方法、例えば、実験室において被援助場面を構成することによって独立変数を実験的に操作し、従属変数を統計的に分析する方法を用いて、本研究で仮定された帰属の効果を検証する必要がある。

第4章 全体的討論と今後の課題

第1節 本研究での知見と総合的考察

本研究には2つの大きな目的があった（第1章第5節参照）。ここでは、それぞれの目的ごとに、本研究で得られた結果を要約し、総合的な考察を加える。

1. 規定因としての被援助利益と援助コストの検討

本研究の第1の目的は、心理的負債の規定因として考えられている被援助利益と援助コストの重みを比較することであった。具体的には、心理的負債モデルの中心的仮定である $I = x_1 B + x_2 C$ 、 $x_1 > x_2$ に関して、 $I = x_1 B + x_2 C$ は本当に成立するのか、また、被援助利益と援助コストの重みの関係は $x_1 > x_2$ なのかを検討することであった。

本研究の実験室実験（研究1）では、被援助者は援助者に返報しようとすることは明らかになったが、この返報に被援助利益と援助コストの大きさの違いは影響を与えていなかった。要するに、 $I = x_1 B + x_2 C$ であることは推論できるが、 x_1 と x_2 の関係については、何も言及することはできないという結果であった。このような結果になった主な原因は、実験室実験という手続きにあったと考えられる。被援助利益と援助コストを同時に操作し、両者の大きさを連続的に変化させながら、被援助利益と援助コストの単純和が一定になるよう操作することは、実験室実験では困難だからである。

そこで研究2では、被験者に仮想エピソードにより複数の被援助状況を提示する手法を用いた。重回帰分析の結果、 $I = x_1 B + x_2 C$ は、多くの被援助状況で成立することが確認された。また、 x_1 と x_2 の関係は、Greenberg（1980）が主張するように、常に $x_1 > x_2$ であるとは限らず、被援助状況によっては $x_1 < x_2$ であることも確認された。確定的ではないが、「成功した援助」を受けたときには $x_1 < x_2$ 、「不成功な援助」を受けたときには $x_1 > x_2$ という傾向が示唆された。

研究3では、現実的な妥当性を高めるために、回答者に実際の被援助体験を想起させる体験エピソード法を用いた。この手法により、 $I = x_1 B + x_2 C$ が成立するか、

x_1 と x_2 の関係は $x_1 > x_2$ なのかを再度検討した。その結果、 $I = x_1 B + x_2 C$ は、実際の被援助体験を基にしたデータにおいても、成立することが証明された。 x_1 と x_2 の関係は、被験者の性別や職業の有無、あるいは、回答者が援助者に既に返報しているか否か、援助者が友人か初対面か、援助が要請されたものか申し出されたものか、これらに関わりなく、 $x_1 < x_2$ であった。これは、心理的負債は、被援助者自らが得た被援助利益の大きさよりも、援助者が支払ったコストの大きさの認知によって規定されていたということである。

以上3つの研究より、心理的負債モデルの中心的仮定である $I = x_1 B + x_2 C$ は、ほとんどの被援助状況で成立することが判明した。従来の研究では、心理的負債の規定因として被援助利益と援助コストは、別々に研究されてきた（Gergen, Ellsworth, Maslach, & Seipel, 1975; Stapleton, Nacci, & Tedeschi, 1973など）。これに対して本研究は、被援助利益の大きさと援助コストの大きさの両要因が心理的負債の大きさを規定することを直接、しかも両要因を同時に扱って検証した。この点に本研究の意義がある。

$I = x_1 B + x_2 C$ が成立することは判明したが、 x_1 と x_2 の関係は、Greenberg（1980）の主張を支持するものではなかった。3つの研究結果から、少なくとも明確にならなかったのは、 x_1 と x_2 の関係は必ずしも $x_1 > x_2$ ではなく、条件によって $x_1 > x_2$ にも、 $x_1 < x_2$ にもなり得るということである。どのような条件によるかは、本研究の結果からは明言できない。しかし、研究2での「成功した援助」のときには $x_1 < x_2$ という傾向と、研究3の体験エピソード法での $x_1 < x_2$ という結果から判断すると、成功した援助のときには、 $x_1 < x_2$ であることが示唆されると言えよう。研究3の体験エピソード法で想起された被援助体験が、研究2での「成功した援助（被援助利益が大きく、援助コストの小さな援助）」であったか否かは不明であるが、回答者に「印象に残っている被援助体験」を想起させたため、被援助者にとっては少なくとも、被援助利益が大きいという意味での「成功した援助」体験であったと推測できるからである。

では、なぜ成功した援助のときには $x_1 < x_2$ の関係に、つまり心理的負債に対して被援助利益の大きさよりも援助コストの大きさの方が重要な決定因になるのであろうか。研究2の「考察」で述べた解釈を発展させた次のような解釈が可能である。

「成功した援助」とは、被援助者にとって被援助利益の大きな援助である。心理

的負債（ I ）が被援助利益（ B ）と援助コストの大きさ（ C ）の2つの要因のみで決定されるとするなら、「成功した援助」とは、 $I = x_1 B + x_2 C$ において B が大きいことが自明な場合である。 $I = x_1 B + x_2 C$ において B が大きいことが自明ならば、 I を決定するのは C の大きさ次第になる。換言すれば、被援助者は、自らの被援助利益が大きかったことは自明のこととして重要視せず、援助者のコストの大きさに注意を払い、その大きさによって心理的負債が喚起されるのである。こうして、援助コストの方が（ C の重みである x_2 が）、被援助利益よりも（ B の重みである x_1 ）よりも相対的に重要な決定因になったのである。

この解釈が妥当であるならば、「不成功な援助（被援助利益が小さく、援助コストの大きな援助）」の場合、 $x_1 > x_2$ という関係が認められるはずである。しかし、研究2では、明確な結果は得られていない。研究2の追試（古俣，1991）では、「成功した援助」か「不成功な援助」かによる違いは、確認できなかった。また、研究3では、「不成功な援助」は検討の対象にならなかった。どのような場合に、 $x_1 > x_2$ という関係が認められるか検討するためには、「不成功な援助」も取り上げる必要がある。

2. 心理的負債の規定因の探索

本研究の第2の目的は、心理的負債の規定因に関して、被援助利益と援助コストのみにとらわれることなく、幅広く検討することであった。

この目的に対して、研究4では被験者に被援助状況を分類させるという手法を採用した。クラスター分析の結果、被験者は、「被援助者が要請した援助か、援助者が申し出た援助か」、「援助者が初対面なのか知人なのか、知人であれば友人か否か」、「援助者の職業に関連する援助か否か」、「日常的な援助状況か、何らかのアクシデントに伴う状況か」という基準を用いていることが明らかになった。これらの分類基準は、被験者が被援助状況の中のどの情報に注目しているかを示すものであり、心理的負債の判断に影響を与えるものと考えられる。従って、これらの分類基準が、心理的負債の規定因の候補と考えられた。

研究5では、多数の被援助状況を被験者に提示することが可能な仮想エピソード法により、心理的負債の規定因を検討した。具体的には、被験者に各種の被援助状況を提示し、各状況での心理的負債の大きさを評定させた。被援助状況を構成する

要因を独立変数とみなし、心理的負債の大きさを従属変数とする分散分析を行ったところ、「援助者との関係」と「被援助場面」に有意な主効果が認められた。両要因の交互作用効果と、「援助の自発性」と「援助成果」の交互作用効果も有意であった。「援助者との関係」と「被援助場面」との交互作用効果に関する結果は、援助コストが顕著な状況では、親友でも初対面でも同程度の心理的負債を感じており、援助コストの顕著でない状況でのみ、親友に対して、より大きな心理的負債を感じていたというものであった。「援助の自発性」と「援助成果」の交互作用効果に関する結果は、被援助者自身が援助を要請した場合、援助成果が不成功でも、成功したときと同じ程度に心理的負債を感じていたが、援助者が援助を申し出た場合、それが不成功に終わると、成功のときよりも心理的負債は減少するというものであった。

研究6では、体験エピソード法を用いて、実際に援助を受けた人を対象にして、心理的負債の規定因を探索した。数量化I類を用いた結果、被援助者の主観的側面である「援助コスト」「被援助に伴う心苦しき」「被援助に伴う嬉しき」が、また、被援助体験の客観的側面である「被援助場面」「被援助者と援助者の関係」「被援助者の年代」が有意な規定因であった。

研究7では、規定因同士の因果過程、特に、被援助事態に関する帰属と、この帰属によって影響を受けると予想される被援助に伴う感情と援助者に対する評価の間の因果性を検討した。パス解析の結果、帰属は心理的負債を直接、規定するのではないこと、直接規定するのは被援助に伴う感情や対人評価などの媒介変数であること、帰属は媒介変数を経て間接的に心理的負債を規定していることが確認できた。複数の被援助場面を設定した結果からは、場面によって帰属を媒介する変数に違いが生じることも検証できた。

以上4つの研究を通じて、心理的負債の規定因として「被援助者と援助者の関係性（援助者が初対面か、友人・知人か）」が重要な要因であることが明らかになった。この規定因は、被援助状況のクラスター分析でも、仮想エピソード法を用いた分散分析でも、体験エピソード法を用いた数量化I類でも有意であった。規定の方向としては、初対面の人よりも友人、知人に心理的負債を強く感じるという結果であった。この結果は、研究5の「考察」でも述べたように、返報性（reciprocity）が対人関係を維持する上で重要な機能を果たしているというGouldner（1960）の指

摘を考慮に入れると解釈しやすい。つまり、初対面の人とは対人関係を維持する必要がないのに対して、友人、知人とは過去に互恵的な関係があり、しかも将来にわたり相互作用を続けて行くことが予想される。そこで、親密な対人関係を維持するために、初対面の人よりも、友人、知人に対して心理的負債を強く感じたという解釈である。あるいは、もっと打算的な解釈も可能である。友人、知人とは相互作用を続けて行くので、将来、被援助利益を受ける可能性が大きい。そこで、いわば「先行投資」する必要があると考え、心理的負債が高まるという解釈である。この解釈は、研究7のパス解析において「将来の援助の期待」が3つの被援助場面のうち2つの場面で有意に心理的負債を規定していた結果から間接的に支持されよう。

いずれの解釈にしろ、「被援助者と援助者の関係性」という規定因は、研究5で「被援助場面（どのような場面で援助を受けたか）」との間に有意な交互作用効果が認められたように、緊急性や援助コストが顕著でない被援助場面では効果を発揮するが、緊急性や援助コストが顕著な被援助場面では、効果を発揮しないものと思われる。緊急性や援助コストが顕著な状況では、緊急性や援助コストのインパクトが大きく、援助者との関係性の効果は隠されてしまうからである。

「被援助場面」は、研究5で「被援助者と援助者の関係性」との間に交互作用効果を示したばかりでなく、研究4では、「日常的な援助状況か、何らかのアクシデントに伴う状況か」という判断基準として抽出された。研究6では心理的負債を規定する要因として有意であり、研究7では、設定した3つの被援助場面によって、帰属を媒介する変数に違いが生じた。このように、「被援助場面」は、4つの研究いずれにおいても心理的負債を規定する重要な要因であった。ただし、要因名としては「被援助場面」であっても、4つの研究それぞれの被援助場面は必ずしも共通したものではない。従って、本研究の範囲で明言できるのは、被援助場面によって心理的負債の大きさは規定されるという点である。緊急性と援助コストが高い場面は、「被援助者と援助者との関係性」に影響を与えること（研究5）や、被援助者の帰属、感情、対人認知に変化をもたらすこと（研究7）は示唆されたが、どのような場面がどのように心理的負債を規定するのかは十分に明らかになっていない。

「援助の自発性（援助者が申し出た援助か被援助者が要請した援助か）」も重要な規定因であることが明らかになった。ただしこの規定因は、直接、心理的負債を規定するというよりも、他の規定因との関係で効果を発揮するようである。それは、

研究5で「援助成果（成功した援助か、不成功な援助）」要因との交互作用効果が有意であった結果や、研究7のパス解析で、心理的負債には直接効果を持たず、媒介変数を経て間接効果を及ぼしていた結果から示唆される。「援助の自発性」に関するこの結果と「援助の安定性」に関する結果、および研究6で帰属が有意な規定因とならなかった結果から、Greenberg（1980）の心理的負債モデルに対して、援助者の援助動機に関する帰属と援助行動に関する帰属は、心理的負債を直接規定するのではなく、媒介変数を経て間接的に規定する要因であると修正を加えることができる。

被援助に伴う感情が心理的負債を規定することが数量化I類で明らかにされたが、パス解析の結果からは、「援助の自発性」や「援助の安定性」を媒介する変数であることが示唆された。特に「心苦しき」は心理的負債を強く規定していた。

なお、被援助者の人口統計学的変数のうち、年代に関しては年代が高いほど心理的負債を感じやすいことが示された（研究6）が、性別に関してはどの研究でも違いが認められなかった。本研究の範囲では、心理的負債に関する性別による違いはないと言えよう。

3. 総合的考察

本研究は、心理的負債の規定因について検討し、幾つかの有力な規定因を明らかにしてきた。そこで、まず、第1章第3節で記述したGreenberg（1980）の心理的負債モデルのうちの規定因に関する記述と、本研究での結果とを対比させ、心理的負債モデルの修正を行う。次いで、本研究で検証した規定因同士の関係について考察を加えたい。最後に、本研究の結果を文化差の観点から論じてみる。

1. 心理的負債の規定因に関するモデルの修正

Greenberg（1980）は心理的負債の規定因を4つを挙げている。

第1の要因は、援助者の援助動機に関する被援助者の帰属である。被援助者は、援助者の援助動機を推測する。援助動機は、援助が被援助者の利益に対する配慮からか（愛他的動機）、援助者自身の利益のためか（利己的動機）という、愛他的-利己的の次元で推論される。愛他的動機からの援助だと推測されるほど、心理的負債も大きくなると仮定されている。

これに対して本研究の結果からは次のように修正されよう。援助者の援助動機に関する被援助者の帰属は、直接、心理的負債の大きさを規定しない。帰属の結果は、被援助に対する感情や援助者に対する評価に影響を与え、これらを媒介して間接的に心理的負債の大きさを規定する。

第2の要因は、援助に係わる被援助利益と援助コストの大きさに関する被援助者の認知である。被援助者が、被援助利益（B）を大きく認知するほど、また、援助者にとっての援助コスト（C）を大きく認知するほど、心理的負債も大きくなる。また、心理的負債の規定因として、被援助利益の方が援助コストよりも重みがある。これは、 $I = x_1 B + x_2 C$ 、 $x_1 > x_2$ という式に要約される。これに対して本研究の結果から、この式は、 $I = x_1 B + x_2 C$ 、 $x_1 < x_2$ に修正される可能性がある。つまり、心理的負債の規定因として、援助コストの方が被援助利益よりも重みがあるということである。

第3の要因は、援助行動の原因に関する被援助者の帰属である。被援助者は、援助行動が生じた原因について推測する。援助行動の帰属先としては、被援助者自身（例えば、被援助者が援助を要請した場合）、援助者（例えば、援助者が援助を申し出た場合）、第三者または状況（例えば、第三者が援助者に援助するよう指示した場合、あるいは援助者の職業的な義務や役割から援助した場合）が考えられ、心理的負債の大きさはこの順で小さくなると仮定されている。これに対して、被援助者が援助を要請した場合と援助者が援助を申し出た場合を検討した本研究の結果からは、次のように修正されよう。

①援助を被援助者が要請しようと援助者が申し出ようと、心理的負債の大きさには大差はない。しかし、援助者が申し出た援助が失敗に終わると、成功したときと比べて心理的負債は減少する。

②援助を被援助者が要請したか援助者が申し出たかという帰属は、直接、心理的負債の大きさを規定しない。帰属の結果は、被援助に対する感情や援助者に対する評価に影響を与え、これらを媒介して間接的に心理的負債の大きさを規定する。

第4の要因は、比較他者からの手がかりであるが、モデルで明確な予測が行われていないこともあり、本研究ではこの要因は扱わなかった。これに代わり、本研究では、Greenberg（1980）が挙げなかった新たな要因として、「被援助場面」、「援助者との関係性」、「被援助者の年代」、「心苦しき」や「嬉しき」などの感情、

「思いやり」がある等の援助者に関する対人評価などの要因が抽出された。これらの諸要因は、次に述べるような分類が可能である。

2. 規定因同士の関係性

7つの研究を通じて心理的負債の規定因が絞られたが、本研究で見い出された規定因を整理すると、3つに分類できる。1つは、被援助状況の客観的側面に関する規定因である。この分類に入るのは、どんな理由や場面で援助を受けたかという

「被援助場面」、援助者が被援助者にとって初対面の人か、それとも友人・知人なのかという「援助者との関係性」、そして「被援助者の年代」である。これらの要因は、被援助者が主観的に判断や認知するものではなく、客観的に存在するものである。これらの要因は、被援助者にとって「今、現に自分が置かれている被援助状況は、どのようなものであるか」という被援助状況の枠組みを与える。

第2の分類に入るのは、第1の分類に入る諸要因で与えられた被援助状況の枠組みの中で、「自分が与えられた被援助は、どのようなものか」を判断する際に関与する要因である。援助者が自発的に援助を申し出たのか、それとも自分が援助を要請したのかという「援助の自発性」、援助を受けた結果がどうであったかという「援助成果」、援助者が援助のために支払った犠牲や努力に関する「援助コスト」などである。これらの要因が、被援助の特質の判断に影響する。

被援助の特質を判断した結果生じる感情や援助者に関する評価に関連する要因が第3の分類に入る。被援助に伴う「心苦しき」や「嬉しき」などの感情、「思いやり」がある等の援助者に関する対人評価などである。

以上のように分類すると、心理的負債を規定する諸要因の間には、因果的な過程があると仮定できる。

3. 文化差からの考察

第2章での研究結果は、心理的負債の規定因として、被援助利益よりも援助コストの方が重視される傾向を示していた。研究6の数量化I類の結果では、「援助コスト」と「心苦しき」が重要な規定因として1位と2位を占めていた。研究7でも「心苦しき」は、心理的負債を規定していた。これらの結果から、我々は援助を受けると、「自分はどの程度助かったのか」、「その結果、どの程度嬉しいか」とい

うような、自分の被援助利益の大きさや、被援助利益がもたらす「嬉しさ」よりも、「相手は自分を助けるためにどの程度、コストを払ったのか」という援助者の援助コストに注意がゆき、その結果「心苦しき」を経験していると考えられる。つまり、被援助状況に自分と相手がいると、被援助者である自分自身よりも援助者である相手のことに注意を向けるのである。このことは、本研究で「被援助者と援助者の関係性」が、心理的負債の重要な規定因として検出されたこととも対応している。我々にとっては援助してくれた相手が誰であるかが重要なのである。

Greenberg (1980) は、心理的負債の規定因として援助コストよりも被援助利益の大きさの方が重要であると考え、間接的ながらこれを支持するデータを提出しているが、彼の発想自体が、米国流の相互独立的 (independence) 人間観に基づいたものであり、相互協調的 (interdependence) 人間観に基づいて行動する日本人には当てはまらないのかもしれない。

相互独立的と相互協調的の区別は、北山 (1994) が提唱している概念であるが、相互独立的人間観とは、人は他者から切り離されたものであり、自分の中に誇るべき属性 (才能、性格など) を見出し、それを外に向かって表現することによって自己実現を図るべきだという人間観である。これに対して相互協調的人間観とは、自己と他者は根源的には結びついているとの前提に立ち、それ故、意味ある社会的関係に所属し、その中で相応の地位を占め、他者との相互依存的关系を維持することによって自己実現を図るべきだという人間観である。この分類によると、我々日本人は相互協調的人間観を有していることになる。北山 (1994) によれば、日本の文化は、相互協調的人間観によって規定されており、その具体的な形態は「情緒的態度」に認められる。「情緒的態度」とは、「他の人の立場に立って思いやりを持って他者に対する行動傾向のこと」である。このような態度を有する日本人にとっての道徳律は、人間関係を第一とする関係志向性である。

この、相互独立的と相互協調的の区別を念頭に置きながら Greenberg (1980) の主張と本研究の結果を対比させると、日本と米国との文化差の存在に気づくのである。相互独立的な個人主義に基づく米国の人間観では、被援助は自尊心の脅威になりやすく (Fisher, Nadler, & Whicher-Alagna, 1982)、自尊心の脅威を犠牲にしても援助を受けたからには、その援助が利益をもたらすものでなくてはならない。被援助利益をもたらさないのであれば心理的負債も大きくはないということになる。

これが $I = x_1 B + x_2 C$ における $x_1 > x_2$ という式に込められている意味であろう。これに対して、相互協調的な日本の人間観では、援助を受けること自体は、必ずしも自尊心の脅威にはならず、関係志向性の観点からすれば、むしろ好意の表現と受け取られる可能性がある。ただし一旦、援助を受けたなら、その援助がどの程度自らに利益をもたらしたかということよりも、相手が自分を援助するためにどの程度コストを支払ってくれたかに注目しなければならない。それが、北山（1994）の言う「情緒的態度」を有する日本人にとっての道徳律だからである。このような意識が、本研究での援助コスト重視、「心苦しき」の規定力の強さ、そして「援助者との関係性」要因の重視となって現れたものと考えられる。

なお、相互協調的文化では、内集団の成員には積極的に援助するが、外集団の成員には冷淡であるといった、内集団と外集団の区別がはっきりしていると言われていた（Triandis, 1994）。「援助者との関係性」要因が重要視されていて、援助してくれた相手が初対面の人であるよりも、友人・知人であるときに大きな心理的負債を感じるという本研究の結果は、内集団と外集団の区別という観点からも解釈できる。

第2節 今後の課題

本研究では、心理的負債の規定因について7つの研究を通じて検討してきたが、それぞれの研究が抱える問題点については、各研究の「考察」部分に述べた通りである。そこで述べた問題点の解決が、本研究での今後の課題であることは言うまでもないが、ここでは本研究全体の問題点を考慮に入れながら、今後の課題について考察する。

1. 心理的負債を行動レベルで測定する

本研究では、1つの実験室実験（研究1）以外は、調査的手法を用いて心理的負債を認知レベルで測定をした。このことから2つの問題点が指摘できよう。1点は、調査的手法の採用について、もう1点は認知レベルの測定についてである。

調査的手法を採用したのは、積極的な理由からではなく、第1章第3節で述べたように、実験室実験での心理的負債の規定因の検討が、手続き上、非常に困難だからである。実際、研究1での実験室実験でも、被援助利益と援助コストによる被援助状況の段階的な操作は成功しなかった。このようなことから、調査的手法を採用したが、調査的手法には一定の限界と欠点がある。被験者の記憶力や自己省察能力などの回答能力に依存する。また、被験者の自我防衛や社会的望ましさに影響をされた回答など、一定の歪みが生じる可能性もある。さらに本研究では7つの研究のうち4つで仮想エピソードを用いた。仮想エピソードの使用には長所もあるが、現実性の低さは否めない。

以上のような問題点に配慮して本研究では、各調査的手法の欠点を補足し合うよう複数の手法を用い、また、現実性を高めるために体験エピソードを用いるなどの対策を講じた。それでもなお、本研究の結果が調査的手法ゆえに出てきた、あるいは調査的手法ゆえに歪んでいるという可能性は否定できない。

調査的手法の採用という1点目の問題は、心理的負債の認知レベルでの測定という2点目の問題と密接に絡まっている。本研究では心理的負債を認知レベルで測定したが、心理的負債という認知的概念を認知レベルで測定するのが妥当であろうと考えた。なぜなら、認知と行動は単純に一対一対応していない。従って、心理的負債という認知を、不十分な実験室実験を強行して行動レベルで押さえることが必ず

しも適切な方法だとは言えないからである。しかし、心理的負債という認知が行動に影響を与えるからこそ心理学の概念として価値がある。行動との関係が明らかにならないと、行動に関する予測力のない概念になってしまう恐れがある。

なお、心理的負債を認知レベルで測定する方法は幾つかあるが、本研究では「あなたは、援助者に、機会があれば何らかのかたちでお返しをしなければならないと感じますか？」という質問項目によって測定した。この表現は、心理的負債の定義に忠実であり、また様々な実験状況に使えることから採用した。この表現は、返報義務感を尋ねるものであるが、研究7では、返報意思を尋ねる表現も用い（「援助者が助けを求めたとき、あなたは援助者を助けようと思いますか」）、両表現の相関が高いことを確認している（ $r=.782$ ）。従って、返報義務感を尋ねるだけでも心理的負債を測定できたと思われる。しかし、この質問項目1つで十分であったのか、同じ返報義務感を尋ねる表現でも、他の表現も併用して、被験者の感じている心理的負債の程度をよりの確に測定すべきであったとも思われる。

以上のような問題を解決する1つの方法は、実験室実験を行うことである。既に述べたように、実験室実験には非常な困難が伴うが、研究1とは全く異なった発想で実験操作を行えば不可能なことではない。実験室実験により、変数間の因果関係を調査的手法よりは厳密に検証できる。また、行動レベルでの測定が可能となる。

あるいは、実験室実験を行わずに、心理的負債を行動レベルで測定する工夫も必要であろう。第1章第3節の「心理的負債の測定法」で述べたように、心理的負債の大きさを測定するには、心理的負債を低減しようとする行動的試みの大きさや程度を測定すればよい。行動的低減の試みである返報行動の生起の有無、あるいはその量や強さ、それ以上の援助の辞退や拒否の程度、援助要請の遅延や中止などに関連する指標の測定である。具体的には、返報としての援助行動、返礼としての贈答行動など心理的負債が行動レベルで表現されているものを対象に実態調査や行動観察をすることも考えられる。

2. 規定因相互の関連を整理する

前節で述べたように、本研究で見い出された心理的負債の諸要因は、3つに分類することができる。この3つの分類の関係は、図4-2-1のように表わすことができよう。

まず、被援助者は、客観的側面の情報から被援助状況についての枠組みを把握する。この枠組みの中で、受けた援助の質的な側面を判断する。ここでの判断が、さらに被援助に伴う感情や援助者に関する評価を決定し、これらの認知を媒介にして最終的に心理的負債の大きさを決定する。この過程のうち、幾つかの規定因同士の因果的関連は、研究7で Weiner, Russell, & Lerman (1979) の原因帰属モデルを適用して検討したが、今後は、規定因相互の関連をより明確に記述できるよう研究を進める必要がある。

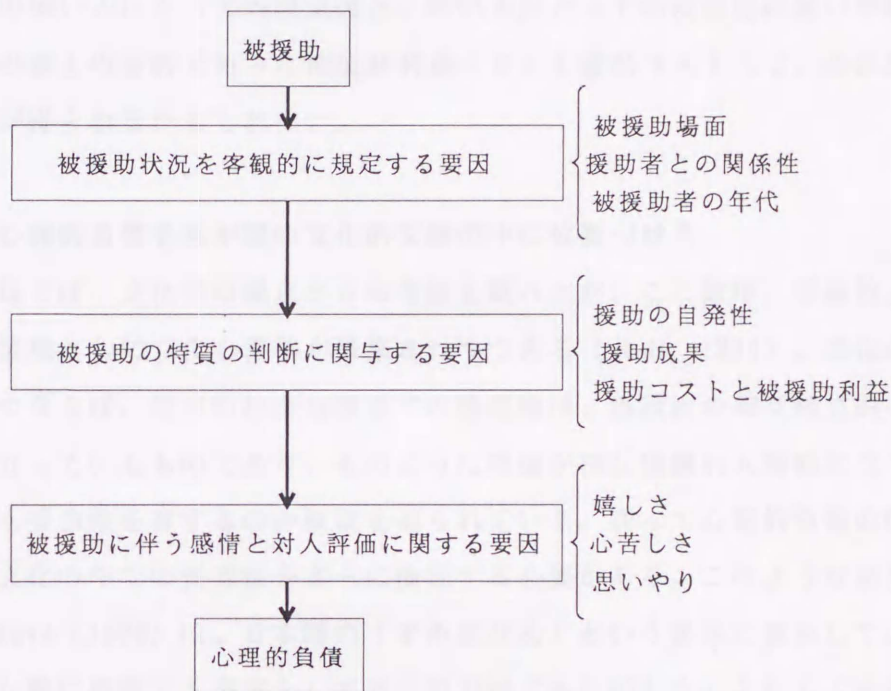


図4-2-1：心理的負債の規定因同士の関係

3. 個人差を考慮に入れる

本研究での被験者は大学生が中心であったが、大学生は特殊なサンプルと考えることもできる。研究6では大学生以外のサンプルを取ったが、そこでは10歳代と20歳代では心理的負債を小さく認知するのに対して、30歳代と50歳代は心理的負債を大きく認知していた。この結果を考慮に入れると、大学生以外のサンプルでは見い出せない規定因が本研究では重視されていたり、逆に、本研究では見い出せなかった規定因が、大学生以外のサンプルでは重要であるかもしれない。本研究の結果の一般化には注意が必要であろう。

このようなサンプルの違いという意味での個人差とは別に、人によって心理的負債の感じやすさに違いがあるという意味での個人差が考えられる。つまり、同じ被援助状況に置かれても、ある人は強く心理的負債を感じるのに、別の人は心理的負債を感じないという、個人間に認められる心理的負債に対する感受性の違いである。本研究では、この個人差について言及しなかったが、Greenberg & Westcott (1983) は、個人差の存在を仮定している。また、相川・吉森 (1995) は、心理的負債感の個人差を測定する尺度の作成を試みている。個人差を取り上げることで、心理的負債感の強い人にとっての規定因と、弱い人にとっての規定因に違いが認められ、本研究の第1の目的であった被援助利益 (B) と援助コスト (C) の比較にも新たな知見が得られるかもしれない。

4. 心理的負債を我が国の文化的文脈の中に位置づける

前節では、文化差の観点からの考察を試みたが、ここ数年、学際的人間研究の新しい領域として文化心理学が構築されつつある (北山, 1994)。文化心理学の観点に立つならば、従来の社会心理学での諸理論は、西欧流の相互独立的人間観の上になり立っているものであり、そのような理論が相互協調的人間観に立つ我が国においても妥当性を有するのか検証を迫られている。従って心理的負債の問題も、我が国の文化の中での妥当性をさらに検証する必要がある。このような必要性を意識して Aikawa (1990) は、日本語の「すみません」という表現に言及している。援助を受けた際に感謝する言葉として我が国では「ありがとう」よりも「すみません」をよく用いるが、「すみません」の「すむ」は、本来「気が澄む、心が澄む」であり (柳田, 1993)、「すみません」は、「あなたに、このようなことをしていただいて私の心が安らかではありません」という意味である。つまり、我が国では、援助を受けた際に、感謝するとともに、あるいは感謝する以上に、援助者に援助コストを負わせた謝罪をしていると考えられるとの言及である。本研究では、日本人のサンプルだけで研究を実施しているので、結果が日米の文化差を反映したものなのかどうかは、不明のままである。同じ質問紙を日米で実施するなど直接、文化比較が可能な研究を実施する必要があるだろう。

また、我が国には従来から、被援助とそれに対する反応に関する概念が存在している。「恩」や「義理」である。これらの、我が国の対人行動の特徴を表す既成の

概念と心理的負債という概念の関係を検討して行くことも望まれる。例えば「恩」の定義を、「人から受ける情け、または好意。受けた者には、それに報いなければならないとの心理的負債を生じさせる」と記述する辞典がある（小川，1995）。ここには、心理的負債の分析を通じて「恩」を社会心理学的に解明する糸口が示唆されている。あるいは、源（1969）は、「義理」の形態を3つに分け「好意に対する返しとしての義理」を指摘している。さらに、日本人の贈答行動は、贈与とそれに対するお返しを原理的に制度化した慣習であるとの指摘もある（伊藤，1984）。このような「恩」や「義理」あるいは贈答行動など、既成の概念や日本人の行動特徴を、心理的負債の観点から解明する作業が今後の大きな課題である。

引用文献

- Adams, J. S. 1965 Inequity in social exchange. In L. Berkowitz (Ed.), *Advances in experimental social psychology*. Vol.2. New York : Academic Press. Pp.267-299.
- 相川 充 1984 援助者に対する被援助者の評価に及ぼす返報の効果 心理学研究, **55**, 8-14.
- 相川 充 1989 援助行動 大坊郁夫・安藤清志・池田謙一(編) 社会心理学パースペクティブ1 個人から他者へ 誠信書房 Pp.291-311.
- Aikawa, A. 1990 Determinants of the magnitude of indebtedness in Japan : A comparison of relative weight of the recipient's benefits and the donor's costs. *The Journal of Psychology*, **124**, 523-534.
- 相川 充・吉森 護 1995 心理的負債感尺度の作成の試み 社会心理学研究 **11**, 63-72.
- Amato, P. R. & Pearce, P. 1983 A cognitively-based taxonomy of helping. In M. Smithson, P. Amato, & P. Pearce (Eds.), *Dimensions of helping behavior*. Oxford: Pergmon. Pp.22-36.
- Amato, P. R. & Saunders, J. 1985 The perceived dimensions of help-seeking episodes. *Social Psychology Quarterly*, **48**, 130-138.
- Averill, J. R. 1978 Anger. In H. E. Howe & R. A. Dienstbier (Eds.), *Nebraska Symposium on Motivation*, (Vol.26). Lincoln, Nebraska: University of Nebraska Press. 1-80.
- Bar-Tal, D. 1976 *Prosocial behavior: Theory and research*. Hemisphere Publishing Co.
- Bar-Tal, D., Bar-Zohar, Y., Greenberg, M. S., & Hermon, M. 1977 Reciprocity behavior in the relationship between donor and recipient and between harm-doner and victim. *Sociometry*, **40**, 293-298.
- Brehm, J. W. 1966 *A theory of psychological reactance*. New York: Academic Press.
- Carlsmith, J. M., & Gross, A. E. 1969 Some effects of guilt on compliance. *Journal of Personality and Social Psychology*, **11**, 232-239.
- Castro, M. A. 1974 Reacting to receiving aid as a function of cost to donor and opportunity to aid. *Journal of Applied Social Psychology*, **4**, 194-209.
- Clark, M. S., Gotay, C. C., & Mills, J. 1974 Acceptance of help as a function of similarity of the potential helper and opportunity to repay. *Journal of Applied Social Psychology*, **4**, 224-229.
- DeCooke, P. A. 1992 Children's understanding of indebtedness as a feature of reciprocal help exchanges between peers. *Developmental Psychology*, **28**, 948-954.

- DePaulo, B. M. 1978 Accepting help from teachers — When the teachers are children. *Human Relations*, **31**, 459-474.
- Enzle, M. E. & Shopflocher, D. 1978 Instigation of attributional process by attributional questions. *Personality and Social Psychology Bulletin*, **4**, 595-599.
- フェスティンガー著 末永俊郎（監訳） 1965 認知的不協和の理論：社会心理学序説 誠信書房（Festinger, L. 1957 *A theory of cognitive dissonance*. Row, Peterson and Company.）
- Fisher, J. D. 1983 Recipient reaction to aid: The parameters of the field. In J. D. Fisher, A. Nadler, & B. M. DePaulo (Eds.), *New directions in helping, Volume 1: Recipient reaction to aid*. New York: Academic Press. Pp.3-14.
- Fisher, J. D., & Nadler, A. 1976 Effect of donor resources on recipient self-esteem and self-help. *Journal of Experimental Social Psychology*, **12**, 139-150.
- Fisher, J. D., Nadler, A., & Whitcher-Alagna, S. 1982 Recipient reaction to aid. *Psychological Bulletin*, **91**, 27-54.
- Fisher, J. D., Nadler, A., & Whitcher-Alagna, S. 1983 Four conceptualizations of reactions to aid. In J. D. Fisher, A. Nadler, & B. M. DePaulo (Eds.), *New directions in helping, Volume 1: Recipient reaction to aid*. New York: Academic Press. Pp.51-84.
- Freeman, H. R. 1977 Reward vs. reciprocity as related to attraction. *Journal of Applied Social Psychology*, **1**, 57-66.
- Garrett, J., & Libby, W. L. Jr. 1973 Role of intentionality in mediating responses to inequity in the dyad. *Journal of Personality and Social Psychology*, **28**, 21-27.
- Gergen, K. J., Ellsworth, P., Maslach, C., & Seipel, M. 1975 Obligation, donor resources, and reactions to aid in three nations. *Journal of Personality and Social Psychology*, **31**, 390-400.
- Gergen K. J., & Gergen, M. 1971 International assistance from a psychological perspective. *1971 Yearbook of World Affairs (Vol.25)*. London: Institute of World Affairs.（Fisher, Nadler, & Whitcher-Alagna, 1983 より引用）
- Gergen, K. J., Morse, S. J., & Kristeller, J. L. 1973 The manner of giving: Cross-national continuities in reactions to aid. *Psychologia*, **16**, 121-131.
- Gouldner, A. W. 1960 The norm of reciprocity: A preliminary statement. *American Sociological Review*, **25**, 161-178.
- Greenberg, M. S. 1980 A theory of indebtedness. In K. J. Gergen, M. S. Greenberg, & R. Willis (Eds.), *Social Exchange: Advances in theory and research*. New York: Plenum, Pp.3-26.
- Greenberg, M. S., Block, M. W., & Silverman, M. A. 1971 Determinants of helping behavior:

- Person's rewards versus other's costs. *Journal of Personality*, **39**, 79-93.
- Greenberg, M. S. & Frisch, D. M. 1972 Effect of intentionality on willingness to reciprocate a favor. *Journal of Experimental Social Psychology*, **8**, 99-111.
- Greenberg, M. S. & Saxe, L. 1975 Importance of locus of helping initiation and type of outcome as determinants of reactions to another's help attempt. *Social Behavior and Personality*, **3**, 101-110.
- Greenberg, M. S. & Shapiro, S. P. 1971 Indebtedness: An adverse aspect of asking for and receiving help. *Sociometry*, **34**, 290-301.
- Greenberg, M. S. & Westcott, D. R. 1983 Indebtedness as a mediator of reactions to aid. In J. D. Fisher, A. Nadler, & B. M. DePaulo (Eds.), *New directions in helping, Volume 1: Recipient reaction to aid*. New York: Academic Press. Pp.85-112.
- Gross, A. E. & Latane, J. G. 1974 Receiving help, reciprocation, and interpersonal attraction. *Journal of Applied Social Psychology*, **4**, 210-223.
- Gross, A. E., Wallston, B. S., & Piliavin, I. 1979 Reactance, attribution, equity, and the help recipient. *Journal of Applied Social Psychology*, **9**, 297-313.
- 浜口恵俊 1982 間人主義の社会日本 東洋経済新報社
- Hatfield, E. & Sprecher, S. 1983 Equity theory and recipient reactions to aid. In J. D. Fisher, A. Nadler, & B. M. DePaulo (Eds.), *New directions in helping, Volume 1: Recipient reaction to aid*. New York: Academic Press. Pp.113-141.
- 林知己夫 1974 数量化の方法 東洋経済新報社
- 広瀬弘忠 (訳) 1980 因果分析法 朝倉書店 (Asher, H. B. 1976 *Causal modeling*. Sage Publications; Beverly Hills: London)
- 伊藤幹治 1984 日本社会における贈答の研究：現状と課題 伊藤幹治・栗田靖之 (編著) 日本人の贈答 ミネルヴァ書房 p.1-16.
- Jones, E. E. & Davis, K. E. 1965 From acts to disposition: The attribution process in person perception. In L. Berkowitz (Ed.), *Advances in Experimental Social Psychology (Vol.2)*. New York: Academic Press. Pp. 219-266.
- Jones, E. E. & McGills, D. 1976 Correspondent inferences and the attribution cube: A comparative reappraisal. In J. H. Harvey, W. J. Ickes, & R. F. Kidd (Eds.), *New directions in attribution research. Vol.1*. Hillsdale, New Jersey: Erlbaum. 389-420.
- Kahn, A. 1972 Reactions to generosity or stinginess from an intelligent or stupid work partner: A test of equity theory in a direct exchange relationships. *Journal of Personality and Social Psychology*, **21**, 116-123.

- Kelley, H. H. 1967 Attribution theory in social psychology. In D. Levine (Ed.), *Nebraska Symposium on Motivation (Vol.15)*. Lincoln, Nebraska: University of Nebraska Press. 192-237.
- Kelley, H. H., & Michela, J. L. 1980 Attribution theory and research. *Annual Review of Psychology*, **31**, 457-501.
- 北山忍 文化的自己観と心理的プロセス 社会心理学研究, **10**, 153-167.
- 小嶋正敏 1983 援助行動の生起機制に関する帰属理論的分析：原因帰属、感情、親交度の効果, 早稲田大学心理学年報第15巻別冊, 31-42.
- 古俣和明 1991 心理的負債に対する被援助利益の重みと援助コストの重みの比較 東京学芸大学教育学部卒業論文
- Krishnan, L. 1988 Recipient need and anticipation of reciprocity in prosocial exchange. *The Journal of Social Psychology*, **128**, 223-231.
- ラナネ, B. & ダーリー, J. M. 著 竹村研一・杉崎和子訳 1977 冷淡な傍観者 - 思いやりの社会心理学 - ブレーン出版 (Latane, B. & Darley, J. M. 1970 *The unresponsive bystander: Why doesn't he help?* New York: Appleton-Century-Crofts.)
- Leventhal, G. S., Allen, J., & Kemelgor, B. 1969 Reducing inequity by reallocating rewards. *Psychonomic Science*, **14**, 295-296.
- Meyer, J. P. & Mulherin, A. 1980 From attribution to helping: An analysis of the mediating effects of affect and expectancy. *Journal of Personality and Social Psychology*, **39**, 201-210.
- 源 了圓 1969 義理と人情 中央公論社
- Morris, S. C., III & Rosen, S. 1973 Effects of felt adequacy and opportunity to reciprocate on help-seeking. *Journal of Experimental Social Psychology*, **9**, 265-276.
- Morse, S. J., Gergen, K. J., Peel, S., & van Ryneveld, J. 1977 Reactions to receiving expected and unexpected help from a person who violates or does not violate a norm. *Journal of Experimental Social Psychology*, **13**, 397-402.
- Nadler, A., Fisher, J. D., & Ben-Itzhak, S. 1983 With a little help from my friend: Effect of single or multiple act aid as a function of donor or task characteristics. *Journal of Personality and Social Psychology*, **44**, 310-321.
- Nadler, A. & Porat, I. 1978 Names do not help: Effects of anonymity and locus of need attribution on help-seeking behavior. *Personality and Social Psychology Bulletin*, **4**, 624-626.
- Nemeth, C. 1970 Effects of free versus constrained behavior on attraction between people. *Journal of Personality and Social Psychology*, **15**, 302-311.
- 西川正之 1985 補償的返礼行動に及ぼす加害の程度と援助意図性の効果 実験社

- 会心理学, **24**, 161-165.
- 西川正之 1986 返礼義務感に及ぼす援助意図性、援助成果、および援助出費の効果 心理学研究, **57**, 214-219.
- 西川正之・高木修 1986 援助に対する返礼行動の研究(1):被援助経験の有無と援助意図性の効果 社会心理学研究, **2**, 11-16.
- 西川正之・高木修 1989 援助要請の原因帰属と親密性が援助行動に及ぼす効果 実験社会心理学研究, **28**, 105-113.
- 小川一夫(監修) 1995 改訂新版社会心理学用語辞典 北大路書房
- 大塚雄作 1986 因果の構造を知る:パス解析 海保博之(編著)心理・教育データの解析法10講:応用編 福村出版 p.98-120.
- Reisenzein, R. 1986 A structural equation analysis of Weiner's attribution-affect model of helping behavior. *Journal of Personality and Social Psychology*, **50**, 1123-1133.
- Schacter, S. 1964 The interaction of cognitive and physiological determinants of emotional state. In L. Berkowitz (Ed.), *Advances in experimental social psychology (vol.1)*. New York: Academic Press. p.49-80.
- ショー, M. E. & コスタンゾー, P. R. 著 古畑和孝監訳 1984 社会心理学の理論 I サイエンス社 (Shaw, M. E. & Costanzo, P. R. 1982 *Theories of social psychology. 2nd editon.* McGraw-Hill.)
- Stapleton, R. E., Nacci, P., & Tedeschi, J. T. 1973 Interpersonal attraction and the reciprocation of benefits. *Journal of Personality and Social Psychology*, **28**, 199-205.
- 高木修 1987 援助行動研究の概観 中村陽吉・高木修(編)「他者を助ける行動」の心理学 光生館 Pp.4-11.
- Tessler, R. C. & Schwartz, S. H. 1972 Help-seeking, self-esteem, and achievement motivation: An attributional analysis. *Journal of Personality and Social Psychology*, **21**, 318-326.
- Triandis, H.C. 1994 *Culture and social behavior*. McGraw Hill.
- Walster, E., Berscheid, E., & Walster, G. W. 1973 New directions in equity theory. *Journal of Personality and Social Psychology*, **25**, 151-176.
- Walster, E., Walster, G. W., & Berscheid, E. 1978 *Equity: Theory and research*. Boston: Allyn and Bacon.
- Weiner, B. 1980 A cognitive (attribution)-emotion-action model of motivated behavior: An analysis of judgments of help-giving. *Journal of Personality and Social Psychology*, **39**, 186-200.
- Weiner, B., Russell, D., & Lerman, D. 1979 The cognition-emotion process in achievement related contexts. *Journal of Personality and Social Psychology*, **37**, 1211-1220.

付 表

付表 2-2-1 : 研究 2、研究 5 で用いた仮想エピソードの具体例 (男性用)

【落し物捜し】

〔被援助場面〕

あなたは午後の 5・6 時間目の受講を終え、帰宅しようとしているところです。あなたは、いつものように自転車で帰ろうとして、自転車置き場までやって来ました。ところが、ポケットに入れておいたはずの自転車のカギがありません。15 分ほど歩き回って探してみましたが、どこで落としたのか見当もつかず、困ってしまいました。あなたは、きょうの 4 時からアルバイトをすることになっており、自転車で向かうつもりです。

〔援助要請－親友条件（初対面条件）〕

普通講義棟の廊下を探していると、親友（掃除のおじさん）が通りかかりました。“このまま自分一人で探しても、とうてい見つからない”と判断したあなたは、親友（掃除のおじさん）に「すまないが（すみませんが）一緒に自転車のカギを捜してくれないか（捜してもらえないでしょうか）」と頼みました。

〔申し出－親友条件（初対面条件）〕

普通講義棟の廊下を捜していると、親友（掃除のおじさん）が通りかかりました。あなたの様子を見て「何か捜しているんだったら一緒に捜してあげるよ」と申し出てくれました。

〔成功条件－親友条件（初対面条件）〕

親友（掃除のおじさん）は、あなたがきょう講義を受けた教室に向かい、あなたが座っていた席の近くを一生懸命捜し始めました。すると、1・2 分もたたないうちに、「カギがあったぞ、これじゃないのか?」と言って手を差し出しました。それは確かにあなたが捜していた自転車のカギでした。あなたも、そこは捜したつもりだったのですが見落としていたのです。カギは無事見つかり、あなたは 4 時からのアルバイトに間に合いました。

〔失敗条件－親友条件（初対面条件）〕

親友（掃除のおじさん）は、あなたの行動範囲を尋ねると、一生懸命捜し始めました。図書館、生協、講義棟など、2 人で手分けして 30 分以上捜し回りましたが、結局カギを見つけることはできませんでした。ふと気がつくともアルバイトの時間が迫っています。あなたはカギを捜すのをあきらめてアルバイトに向かいましたが、大幅に遅れてしまいました。

【怪我の応急処置】

〔被援助場面〕

あなたは、ミニバイクで通学している途中、大学近くの三叉路で、電信柱に接触して倒れてしまいました。ズボンに血がにじんでいて、足首が痛みます。立ち上がり、バイクだけは起こすことができましたが、それから思うように体を動かすことができません。

〔援助要請－親友条件（初対面条件）〕

そこへ通りかかった親友（見知らぬおじさん）は、あなたには気づかず通り過ぎようとしていました。そこであなたは、「おい（すみませんが）、怪我をして動けないんだ（動けないので）、助けてく

れないか（助けてくれませんか？）」と言いました。

〔申し出－親友条件（初対面条件）〕

そこへ通りかかった親友（見知らぬおじさん）は、あなたの様子に気づいて走り寄って来ました。そして「どうしたんだ（どうしたんですか）？怪我をしているんじゃないか（ないですか）？急いで手当しないといけないよ（いけませんよ）」と言いました。

〔成功条件－親友条件（初対面条件）〕

すぐ近くに病院があって、親友（おじさん）が連絡すると病院の看護婦さんが2人やってきました。そして、タンカであなたは運ばれました。親友（おばさん）は病院にもついて来てくれました。病院の先生は、あなた達の前で「すぐ連絡してもらって良かったです。もしかしたら骨折しているかもしれませんからね」と言いました。

〔失敗条件－親友条件（初対面条件）〕

すぐ近くに病院がなかったので、親友（おじさん）はあなたを背負って、家に連れていきました。止血の応急手当をした後、車で病院に連れて行ってくれました。病院の先生は、あなた達の前で「どうしてすぐに連れてこなかったのですか？骨折しているかもしれないし、もしそうなら、動かし過ぎてひどくなる場合もあるんですよ」と言いました。

付表3-1-1：研究4で用いた被援助エピソード

1. 大学生のA子さんは、雨の中、店の前で雨宿りをしていました。そこへ、友達のB子さんが車で通りかかりました。A子さんは、手をあげてB子さんの車を止め、「駅まで送ってちょうだい。」と頼み、駅まで送ってもらいました。
2. 大学生のA君は、コンボを買うのにお金が足りなくて、アルバイトのくちを捜していました。そこでA君さんは、友達のB子さんに、「アルバイトがあったら紹介して。」と頼み、アルバイトを紹介してもらいました。
3. 大学生のA子さんは、自宅の前で交通事故にあってしまいました。その時、隣の家のおじさんが出てきて、「救急車を待っていたら遅くなる。」と言って、おじさんの車で病院まで連れて行ってくれました。
4. 大学生のA君は、道で免許証を落してしまいました。しかし、次の日、見知らぬ中学生の女の子が、免許証を拾って家まで持ってきてくれました。
5. 大学生のA君は、あることで大変気分が落ち込み、一人、部屋でふさぎ込んでいました。そのことを察した先輩のB君が、「ドライブにでも連れて行こう。」と言って、ドライブに連れて出し、A君の気分転換をしてくれました。
6. 大学生のA子さんは、自転車で街へ買物に出かけましたが、なかなか自転車を止める場所が見つかりませんでした。その時、近くにいた警察官が、「その自転車を止めてあげましょう。」と言って、自転車を止めてA子さんの自転車をいれてくれました。
7. 大学生のA君は、引っ越すことになりました。そこでA君は、隣に住んでいる高校生の女の子に、「引越しを手伝って。」と頼み引越しを手伝ってもらいました。
8. 大学生のA子さんは、試験を受けに教室に入ってカバンを開けたところ、筆入れを忘れていました。そこでA子さんは、隣にいた友達のB子さんに、「鉛筆と消しゴムを貸してちょうだい。」と頼み鉛筆と消しゴムを貸してもらいました。
9. 大学生のA君は、本屋で本を選びレジまで持って行きました。レジの前で初めて財布を忘れていたことに気づきました。その時、一緒に来ていた友達のB子さんが、「私が払っておきましょう。」と言って、代金をかわりに払ってくれました。
10. 大学生のA子さんは、交通事故にあい、大けがをしてみました。その時、近くを通りかかった、見知らぬ高校生のB子さんが急いで救急車を呼んでくれました。
11. 大学生のA君は、車が道路のぬかるみにはまって動けなくなってしまいました。そこへ、見知らぬ男の大学生が通りかかったので「一緒に車を持ち上げて下さい。」と言い、車を持ち上げるのを手伝ってもらいました。
12. 大学生のA君は、大学の生協で昼食を食べ、外に出ようとしていました。その時、生協のおばさんが、「ハンカチを忘れているよ。」と言って、走ってハンカチを持ってきてくれました。
13. 大学生のA君は、一人暮らしをしていましたが風邪をひいて寝込んでしまいました。その時、先輩のB子さんが薬や果物を持って、お見舞いに来てくれました。

14. 大学生のA子さんは、バイクを運転中、交差点で転んでしまいました。そこへ、たまたま後ろから来た友達のB君が、とっさに駆け寄って、バイクを起こしてくれました。

15. 大学生のA子さんは、重い病気にかかり入院してしまい、担当の医師から手術を受けるように言われました。難しい手術でしたが、担当の医師がうまく手術をしてくれ、病気を直してくれました。

16. 大学生のA子さんは、駐車場で車の中にカギを入れたままロックしてしまいました。そこでA子さんは、近くに住んでいる親戚のおじさんのところへ行き、「ドアを開けるのを手伝って下さい。」と頼み、針金でロックをはずしてもらいました。

17. 大学生のA君は、アルバイトが終わり、歩いて帰っていました。その時、自転車に乗ってやってきた後輩のB君が、「自転車で家まで送らしましょう。」と言って、家の前まで自転車で送ってくれました。

18. 大学生のA君は、コンパで飲み過ぎて酔いつぶれてしまいました。その時、先輩のB子さんが、「家まで送らしましょう。」と言って介抱しながら、歩いて家まで送ってくれました。

19. 大学生のA子さんは、プールで泳いでいるとき、足にけいれんを起こして、溺れそうになりました。その時、監視員のおばさんが急いでプールから引き上げてくれました。

20. 大学生のA君は、店でのアルバイト中に、急に頭が痛くなってしまいました。そこでA君は、アルバイト先のおばさんに、「頭痛薬を下さい。」と頼み、薬をもらいました。

21. 大学生のA君は、お金を預けに銀行へ行きました。A君は、銀行が初めてなので、用紙の書き方が分かりません。そこでA君は、近くにいた見知らぬおじさんに、「用紙の書き方を教え下さい。」と頼み、教えてもらいました。

22. 大学生のA子さんは、体育の時間に足をねんざしてしまいました。体育が終わった後、B子先生が、「病院まで送ってあげる。」と言って、車で病院まで送ってくれました。

23. 大学生のA子さんは、旅行先で、駅までの道が分からなくなって道に迷ってしまいました。そこでA子さんは、通りがかりの見知らぬ男の大学生に、「駅までの道を教えてください。」と頼み、道を教えてもらいました。

24. 大学生のA子さんは、病気のために大切な講義に欠席してしまいノートが取れませんでした。その時、友達のB子さんが、「私のノートをコピーしてあげる。」と言って、ノートのコピーをくれました。

25. 大学生のA子さんは、一人暮らしをしていましたが、ある晩、腹痛に襲われました。とても痛かったので、タクシーを呼んで病院に行こうとしました。A子さんは、タクシーの運転手に「病院を捜してください。」と頼み、病院を捜してもらいました。

26. 大学生のA子さんは、一人暮らしをしていますが、月末になり、生活費がなくなってしまうので、友達のB子さんの家に行き、「お米を貸してちょうだい。」と頼み、お米を貸してもらいました。

27. 大学生のA君は、車を運転していて、右折しようとしたのですが、車の通りが多くてなかなか右折できませんでした。その時、前方からきた車のおばさんが、止まってくれて、道を譲ってくれました。
28. 大学生のA君は、朝、学校へ行こうとして、車に乗りましたが、エンジンがかかりません。そこへ通りかかった友達のB君が、「僕が後ろから押してあげよう。」と言って、エンジンの始動を手伝ってくれました。
29. 大学生のA子さんは、カセットレコーダーを買いに電気屋に行きました。機械に弱いA子さんは、なかなか買うものが決まりません。そこでA子さんは、一緒に来ていた友達のB君に、「どれがいいかアドバイスをして。」と頼み、いろいろとアドバイスをしてもらいました。
30. 大学生のA子さんはギター部に入っています。A子さんは、部活の時間にギターの弦が切れてしまいました。その時、後輩のB子さんが「弦を貸しましょう。」と言って、弦を貸してくれました。
31. 大学生のA君は、ある科目のテストの成績が悪くて、単位が取れそうもありませんでした。そこでA君、は担当の先生のところへ行き、「どうか、単位を出して下さい。」と頼み、単位を出してもらいました。
32. 大学生のA君は、靴屋へ靴を買いに行きましたが、欲しいと思った靴を買うにはお金が足りませんでした。そこでA君は、靴屋のおじさんに、「まけて下さい。」と頼み、靴代をまけてもらいました。
33. 大学生のA君は、満員電車に乗って立っていました。その時、近くに座っていた見知らぬ高校生の女の子が、「少し席をつめてあげる。」と言い、席をつめて座らせてくれました。
34. 大学生のA君は、友達のB君の車を借りて、ドライブに行きましたが、車をブロックにぶつけてしまいました。その弁償をしようとして、B君の家に行きました。しかし、B君が、「修理費の半分は僕が出す。」と言い、修理費は、半額で済みました。
35. 大学生のA子さんは、寮に住んでいますが、急用ができ、寮の掃除当番をすることができませんでした。そこでA子さんは、後輩のB子さんに、「掃除当番をかわってちょうだい。」と頼み、掃除当番をかわってもらいました。
36. 大学生のA子さんは、就職のことで悩んでいました。それをみかねたB男先生が、就職についていろいろアドバイスをしてくれました。
37. 大学生のA子さんは、さっぱりわからない専門のテストを受けなければなりませんでした。そこでA子さんは、大学の先輩のB君に、「専門の分からないところを教えてください。」と頼み、教えてもらいました。
38. 大学生名A君は、部活の練習で腕を骨折してしまいました。A君が荷物を片手で持っている時、部活の後輩のB君が、「荷物をかわりに持ちましょう。」と言って、荷物をかわりに持ってくれました。

付表 3-4-1 : 研究 7 で用いた仮想エピソードの具体例

【卒論作成】

1. 「援助者の申し出」－「安定した援助」条件

- a. 「Kとあなたは同じ研究室のゼミ生です。Kは勉強熱心で成績も良かったのですが、あなたは勉強に不熱心で、成績も良くありませんでした。」
- b. 「そこであなたは、勉強のことで困ったときKにいつも助けてもらっています。たびたび授業中にノートを見せて貰ったり、分からない問題の解法を教えてくださいました。」
- c. 「さて、卒業が近づいてきましたが、あなたは勉強不足がたたり、また就職に手間取ったため、卒業論文の資料を十分に集められませんでした。」
- d. 「あなたが困っているのを聞いたKは、自発的に自分の資料を、まだ自分自身使いたいにもかかわらず、あなたに貸してくれました。」

2. 「援助者の申し出」－「一過性の援助」条件

上記のa. + c. の後に + e. 「Kが、今まであなたを助けてくれるようなことは、ほとんどありませんでした。しかし今回、」 + d.

3. 「被援助者の要請」－「安定した援助」条件

上記のa. + b. + c. の後に + f. 「あなたはKが関連する資料を持っているのを知り、その資料を貸してくれるように頼みました。Kはその資料をまだ自分自身使いたいにもかかわらず、あなたに貸してくれました。」

4. 「被援助者の要請」－「一過性の援助」条件

上記のa. + c. + e. + f.

【引越】

1. 「援助者の申し出」－「安定した援助」条件

- a. 「あなたは大学のそばに気に入ったアパートを見つけたので、今月末に引越すことにしました。一人で引越はできないし、かと言って業者に頼むとお金がかかります。アパートの敷金などで大変お金がかかり、新しくそろえたい家具などもあるので、あなたにはお金の余裕がありません。」
- b. 「あなたは困ったときにはよく、同じサークルのNに助けてもらっています。この前も、新しいアパートを探すのを手伝ってもらったばかりです。」
- c. 「誰かに引越を手伝ってもらわないといけないと思っていたとき、Nが、あなたが困っているのを聞き、いろいろ忙しいにもかかわらず、自発的に引越の手伝いを申し出てくれました。」

2. 「援助者の申し出」－「一過性の援助」条件

上記のa. + d. 「あなたと同じサークルのNは、あなたが困っているときでも、今まではほとんど助けてくれたことはありませんでした。しかし、今回、」 + c.

3. 「被援助者の要請」－「安定した援助」条件

上記のa. + b. + e. 「あなたは、引越を手伝ってくれるようNに頼みました。Nは、いろいろ忙しいにもかかわらず、引き受けてくれました。」

4. 「被援助者の要請」－「一過性の援助」条件

上記のa. + d. + e.

【バイク事故】

1. 「援助者の申し出」－「安定した援助」条件

- a. 「あなたは朝、ミニバイクで通学していました。大学近くの三叉路で、電信柱に接触して倒れてしまいました。ズボンが血でにじんでいて足首が痛みます。バイクだけは起こすことができましたが、思うように体を動かすことができません。そこへMが車で通りかかりました。」
- b. 「Mとあなたは同じ研究室で、困ったときはよく助けてもらっています。先日も授業のノートを貸してもらいました。」
- c. 「Mは、あなたが困っているのに気づき、講義があって急いでいたのですが、自発的に車を止めて助けてくれました。」

2. 「援助者の申し出」－「一過性の援助」条件

上記のa. + d. 「Mとあなたは同じ研究室ですが、あなたが困っているときでも、今までは、ほとんど助けてくれたことはありませんでした。しかし、今回、」 + c.

3. 「被援助者の要請」－「安定した援助」条件

上記のa. + b. + e. 「あなたは、Mに手を振って助けを求めました。Mは、あなたが困っているのに気づき、講義があって急いでいたのですが、車を止めて助けてくれました。」

4. 「被援助者の要請」－「一過性の援助」条件

上記のa. + d. + e.

謝辞

本論文をまとめるにあたり、広島大学教育学部 吉森 護 教授に、多大なご指導を賜りました。深謝申し上げます。また、広島大学教育学部心理学教室の諸先生方にもご指導いただきました。特に次の先生方には、ご丁寧なご指導を賜りました。広島大学教育学部 羽生義正 教授、今泉信人 教授、広島大学総合科学部 黒川正流 教授、広島大学教育学部 深田博己 助教授、松田文子 教授。記して感謝の意を表します。なお、研究4でのクラスター分析に関しては、兵庫教育大学学校教育学部 吉田寿夫 助教授にご助力いただきました。心よりお礼申し上げます。